

第Ⅰ部 導入編



第1章 はじめに

第1章 はじめに

(1) 計画策定の背景と目的

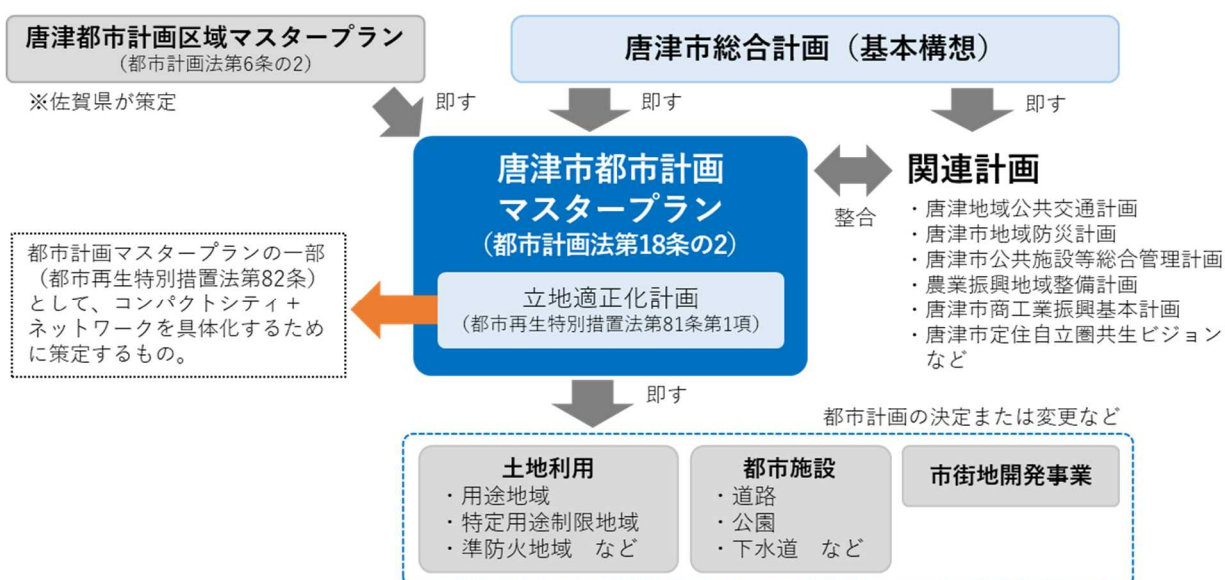
唐津市では、平成22年12月に、本市全域を対象区域とした都市計画マスタープラン（都市計画法第18条の2に規定する「市町村の都市計画に関する基本的な方針」）を策定し、「響創のまちづくり」を基本理念に、土地利用や道路、公園、上下水道、景観などの分野別、および市内全域を5つの地域区分に分類した地域別に、本市が目指すべき方向性を示し、ハード・ソフト両面から、また、都市計画制度以外の手法も活用しながら、計画的にまちづくりを進めてきました。

一方、計画策定から10年以上が経過し、その間、人口減少・高齢化の急速な進行や、自然災害の頻発・激甚化、ＩＣ周辺などの用途地域外縁部における開発の進行など、本市を取り巻く環境は大きく変化してきました。

また、平成26年には都市再生特別措置法が一部改正され、市町村は、持続可能な都市の構築に向け、都市機能や居住を誘導することにより、一定の人口密度が確保されたコンパクトなまちづくりを進めるため、立地適正化計画（都市再生特別措置法第81条第1項に規定する「住宅及び都市機能増進施設の立地の適正化を図るための計画」）を策定できることとなりました。

そこで、本市を取り巻く環境の変化や課題に対応し、より現状に即したかたちで本市のまちづくりの方針を示すため、立地適正化計画の策定と併せ、都市計画マスタープランを見直し、新たな計画として策定しました。

【計画の位置づけ】



(2) 計画の対象区域

都市計画マスタープランは、原則として都市計画区域を対象とする計画ですが、まちづくりを考えるうえでは、都市地域だけでなく、農山漁村地域を含め、一体的に捉えることが重要であるため、本計画では唐津市全域を対象区域としています。

(3) 計画の期間

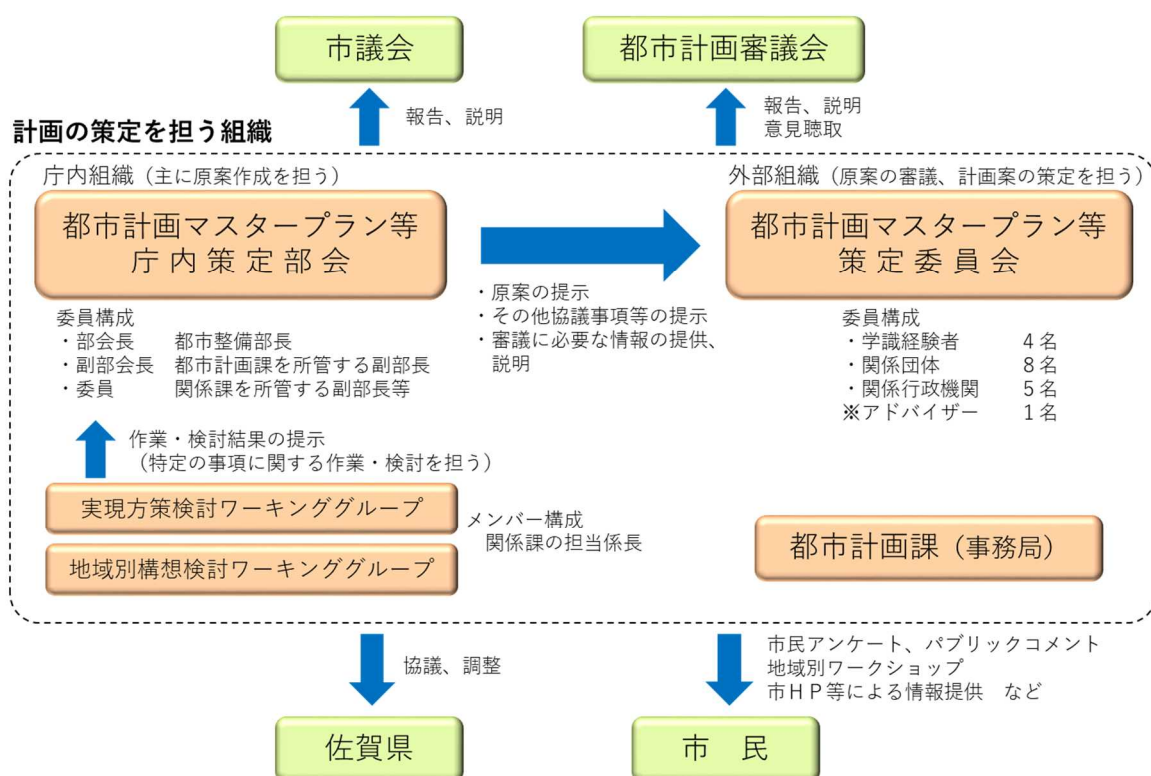
都市計画マスタープランは、まちの将来を見据え、長期的な視点をもってまちづくりの方向性を示す計画であり、また、都市計画マスタープランの一部として新たに策定する立地適正化計画においても、概ね20年後の都市の姿を展望するものとされていることから、両計画の計画期間については、概ね20年間（令和7年度から令和26年度まで）とします。

(4) 計画の構成

本計画は、唐津市全域のまちづくりの基本理念や目標、将来都市構造、分野別のまちづくりの方針を示す「全体構想」と、地域ごとの特性や課題、求められる役割に応じたまちづくりの方針を示す「地域別構想」により構成します。

(5) 計画の策定体制

本計画の策定に当たっては、学識経験者や関係団体、行政機関等の外部委員で構成する「唐津市都市計画マスタープラン等策定委員会」と、庁内の関係課を所管する副部長級の職員で構成する「唐津市都市計画マスタープラン等庁内策定部会」を設置し、様々な分野から意見を取り入れながら、計画案を策定しました。





第2章 唐津市の概況



第2章 唐津市の概況

(1) 唐津市を取り巻く状況

① 人口動向

(ア) 人口・世帯数

唐津市の人口は減少傾向が続いており、平成22年から令和2年の増減では7.5%の減少と、前回策定前の10年間で比較して減少幅が大きくなっています。一方で、世帯数は増加傾向にありますが、前回策定時と比較すると増加幅は小さくなっています。

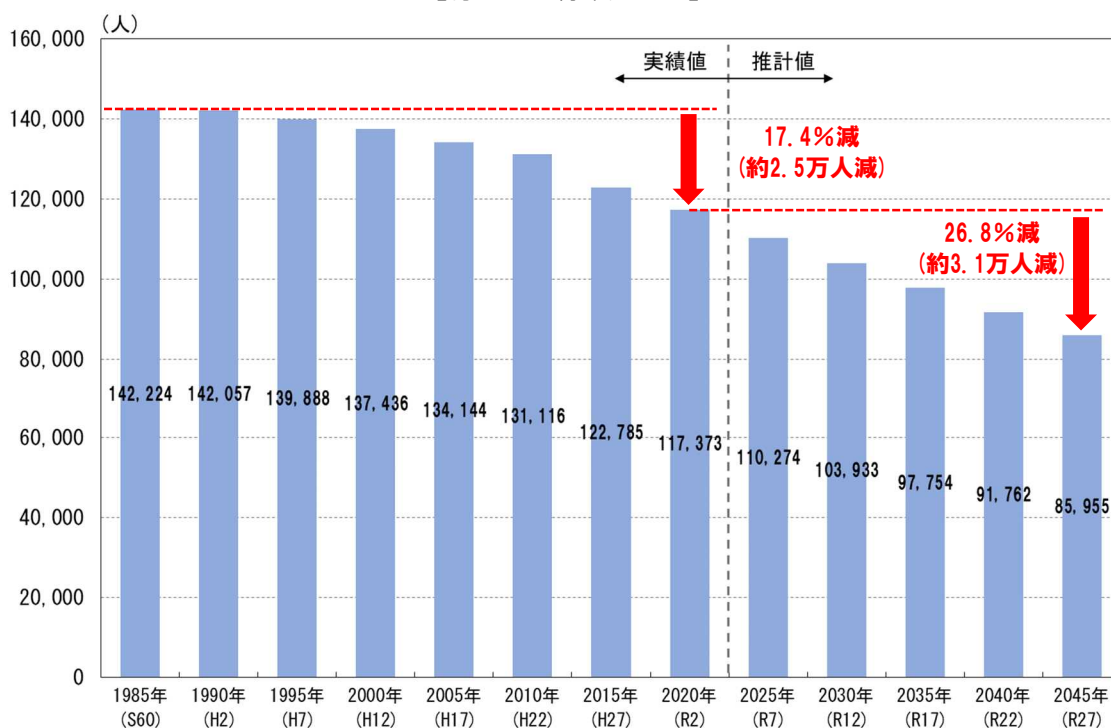
都市計画区域人口の行政区域人口に占める割合は、83.3%と年々増加していますが、用途地域人口の都市計画区域人口に占める割合は減少傾向にあります。

【人口及び世帯数の推移】

		平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	H7～H17 増減率	H22～R2 増減率
行政区域	人口(人)	137,436	134,144	131,116	126,926	122,785	117,373	▲ 4.6	▲ 7.5
	世帯数(世帯)	41,703	42,458	43,378	43,651	43,872	44,192	4.0	1.2
	世帯人員(人/世帯)	3.30	3.16	3.02	2.91	2.80	2.66	▲ 0.3	▲ 0.3
都市計画区域人口(人)		87,700	87,300	86,200	96,772	95,203	97,801	▲ 1.7	1.1
用途地域人口(人)		61,800	60,700	57,283	53,866	53,630	57,083	▲ 7.3	6.0
都市計画区域人口の行政区域人口に占める割合(%)		63.8%	65.1%	65.7%	76.2%	77.5%	83.3%	-	-
用途地域人口の都市計画区域人口に占める割合(%)		70.5%	69.5%	66.5%	55.7%	56.3%	58.4%	-	-

出典：国勢調査

【総人口の将来見通し】

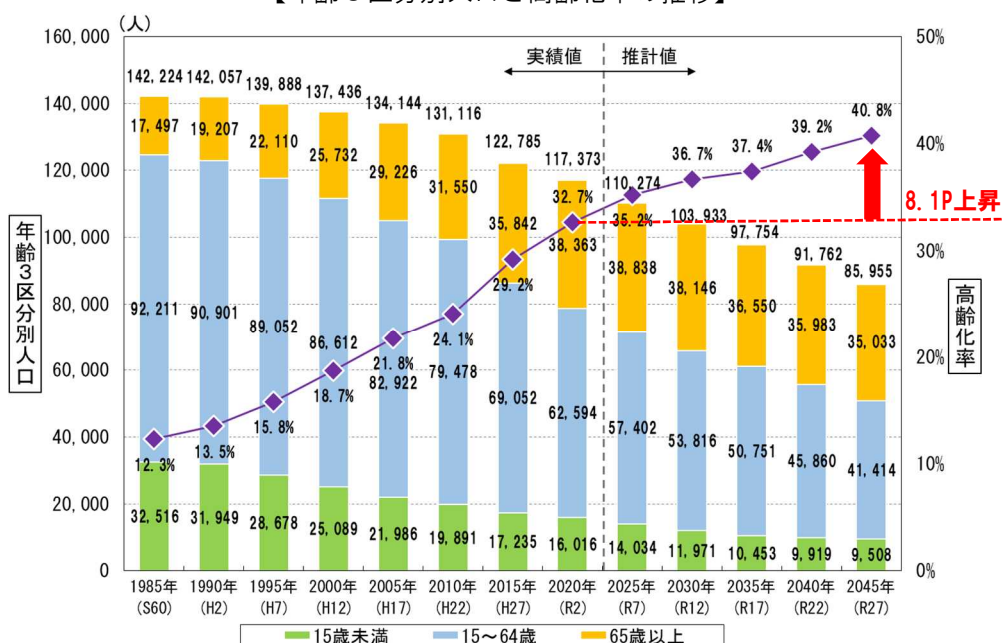


出典：S60～R2は国勢調査、
R7以降は国立社会保障・人口問題研究所(令和5年推計)

(イ) 年齢別人口

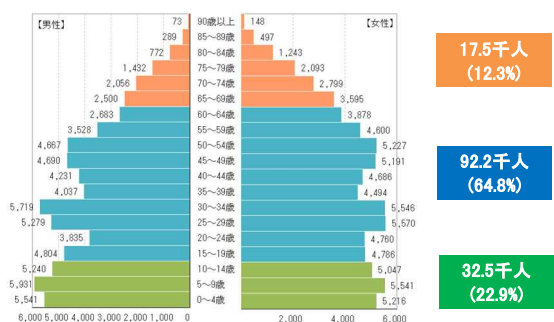
人口推計では、今後も人口減少が続くことが見込まれ、令和27年には9万人を割り、85,955人になると予測されています。一方、高齢化は進行し、令和2年に32.7%であった高齢化率は、令和27年には40.8%にまで上昇することが見込まれています。

【年齢3区分別人口と高齢化率の推移】

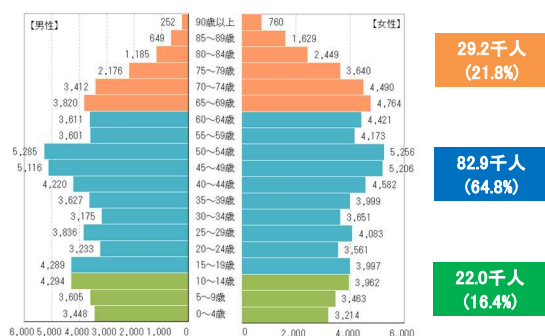


【年齢構成の人口ピラミッドの変化】

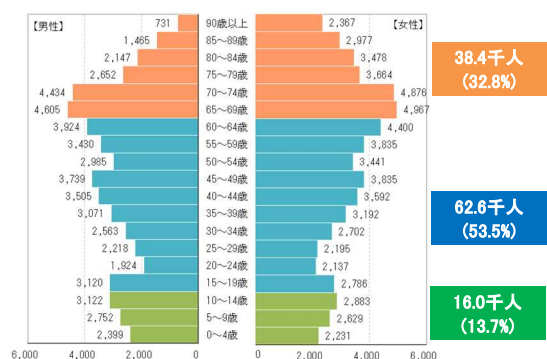
【1980 (S55) 年】



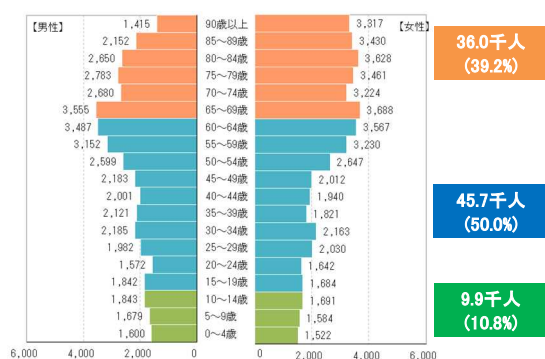
【2000 (H12) 年】



【2020 (R2) 年】



【2040 (R22) 年】



出典：S60～R2は国勢調査、
R7以降は国立社会保障・人口問題研究所(令和5年推計)

(ウ) 地域別の人口及び高齢化率の動向

地域別の人口推移では、平成22年から令和2年にかけて、浜玉地域のみ増加し、その他の地域は減少となっています。特に、肥前地域や呼子地域、厳木地域での減少が顕著となっています。

今後も中山間地域などの周辺部における高齢化や人口減少による過疎化が進行し、地域コミュニティの維持が困難になることが懸念されます。

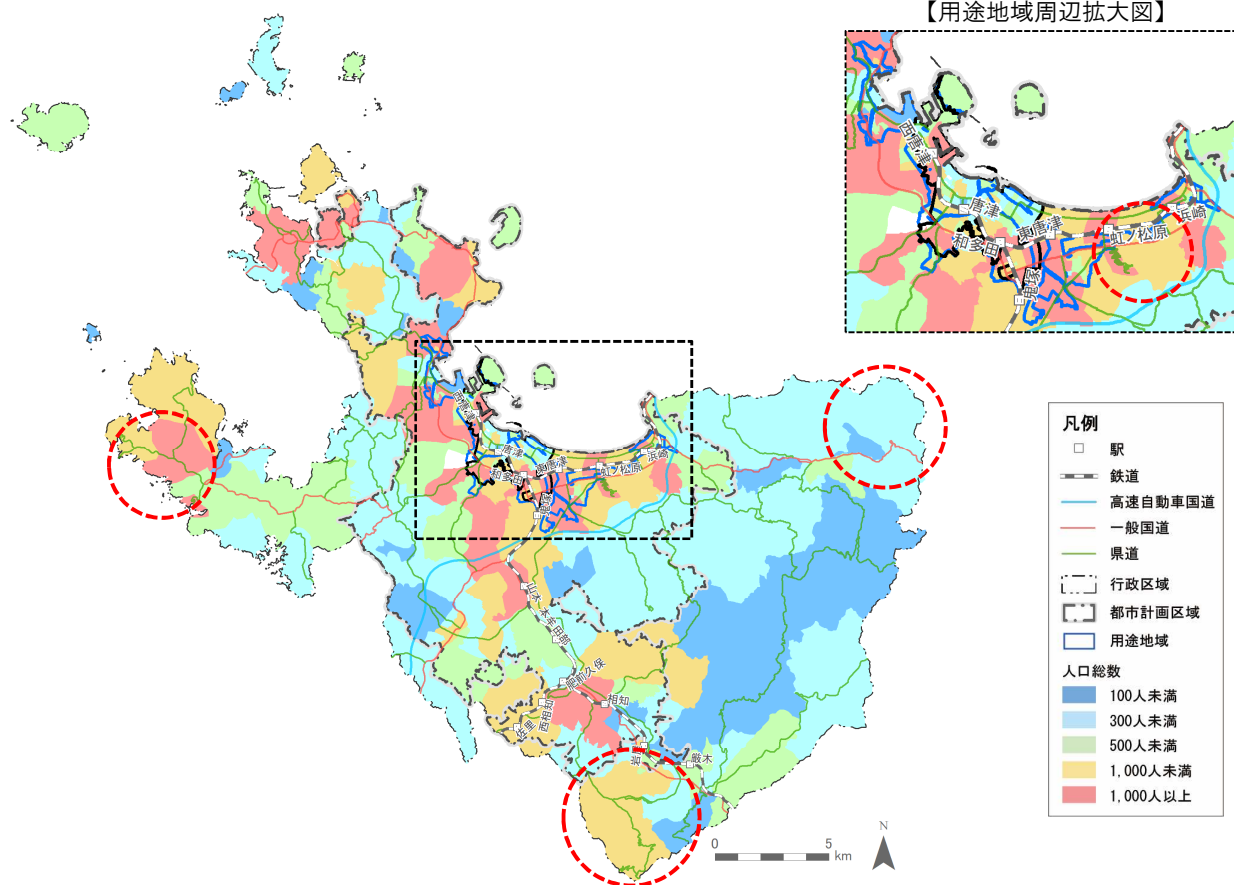
【地域別の人口及び高齢化率の推移】

		平成2年 (1990年)	平成7年 (1995年)	平成12年 (2000年)	平成17年 (2005年)	平成22年 (2010年)	平成27年 (2015年)	令和2年 (2020年)	H7～H17 増減	H22～R2 増減
唐津地域	人口(人)	79,207	79,575	78,945	78,175	76,793	76,449	74,749	-1.8%	-2.7%
	高齢化率(%)	14.3	16.7	19.5	21.7	23.5	26.6	29.6	5.0	6.0
浜玉地域	人口(人)	10,224	10,296	10,415	10,427	10,752	10,860	11,140	1.3%	3.6%
	高齢化率(%)	16.4	19.2	21.7	23.6	24.0	26.4	28.3	4.4	4.2
七山地域	人口(人)	3,125	2,869	2,698	2,552	2,335	2,112	1,851	-11.0%	-20.7%
	高齢化率(%)	16.9	21.2	25.1	29.2	32.0	37.6	43.7	8.0	11.7
厳木地域	人口(人)	6,854	6,341	5,815	5,331	4,833	4,331	3,745	-15.9%	-22.5%
	高齢化率(%)	21.7	25.2	29.2	31.7	34.5	39.8	46.1	6.5	11.6
相知地域	人口(人)	9,752	9,199	8,853	8,836	8,240	7,646	6,948	-3.9%	-15.7%
	高齢化率(%)	19.6	23.8	27.7	29.3	31.9	35.9	41.1	5.5	9.3
北波多地域	人口(人)	5,199	4,925	4,736	4,586	4,648	4,363	4,130	-6.9%	-11.1%
	高齢化率(%)	17.2	19.7	22.2	24.9	27.9	33.7	39.9	5.2	12.0
肥前地域	人口(人)	10,551	10,009	9,125	8,660	7,883	6,982	5,943	-13.5%	-24.6%
	高齢化率(%)	16.8	21.2	25.3	28.7	30.5	35.2	41.8	7.5	11.3
鎮西地域	人口(人)	7,971	7,522	7,402	6,906	6,258	5,442	4,974	-8.2%	-20.5%
	高齢化率(%)	16.2	20.4	24.1	26.9	29.6	34.4	39.8	6.5	10.2
呼子地域	人口(人)	7,005	6,700	6,155	5,643	5,184	4,600	3,893	-15.8%	-24.9%
	高齢化率(%)	17.4	21.5	25.5	29.1	30.6	34.0	41.2	7.6	10.6
唐津市	人口(人)	139,888	137,436	134,144	131,116	126,926	122,785	117,373	-4.6%	-7.5%
	高齢化率(%)	15.8	18.7	21.8	24.1	25.9	29.2	32.7	5.4	6.8
佐賀県	人口(人)	877,851	884,316	876,654	866,369	849,788	832,832	811,442	-2.0%	-4.5%
	高齢化率(%)	15.1	17.8	20.4	22.6	24.5	27.5	30.3	4.8	5.8

出典：国勢調査

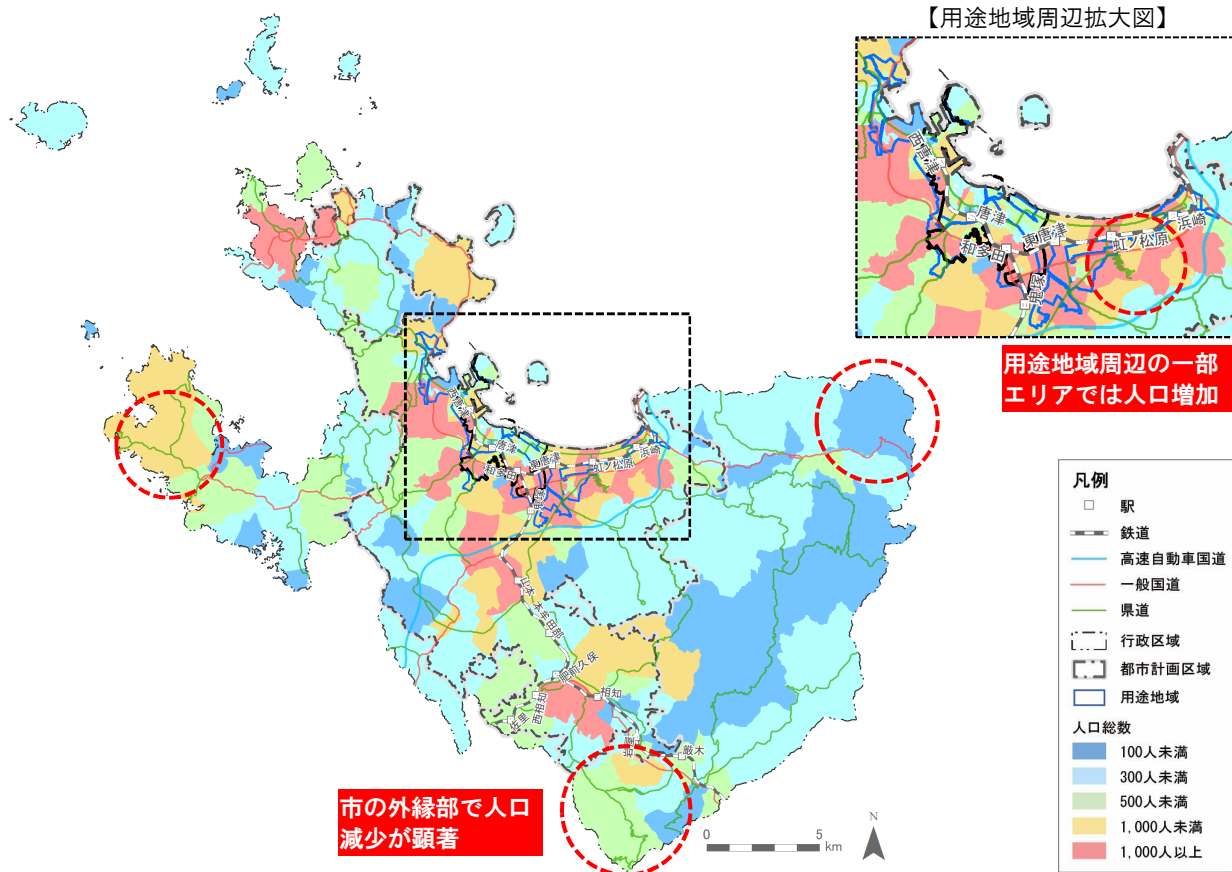
【町丁目別の人口分布（2010年）】

【用途地域周辺拡大図】



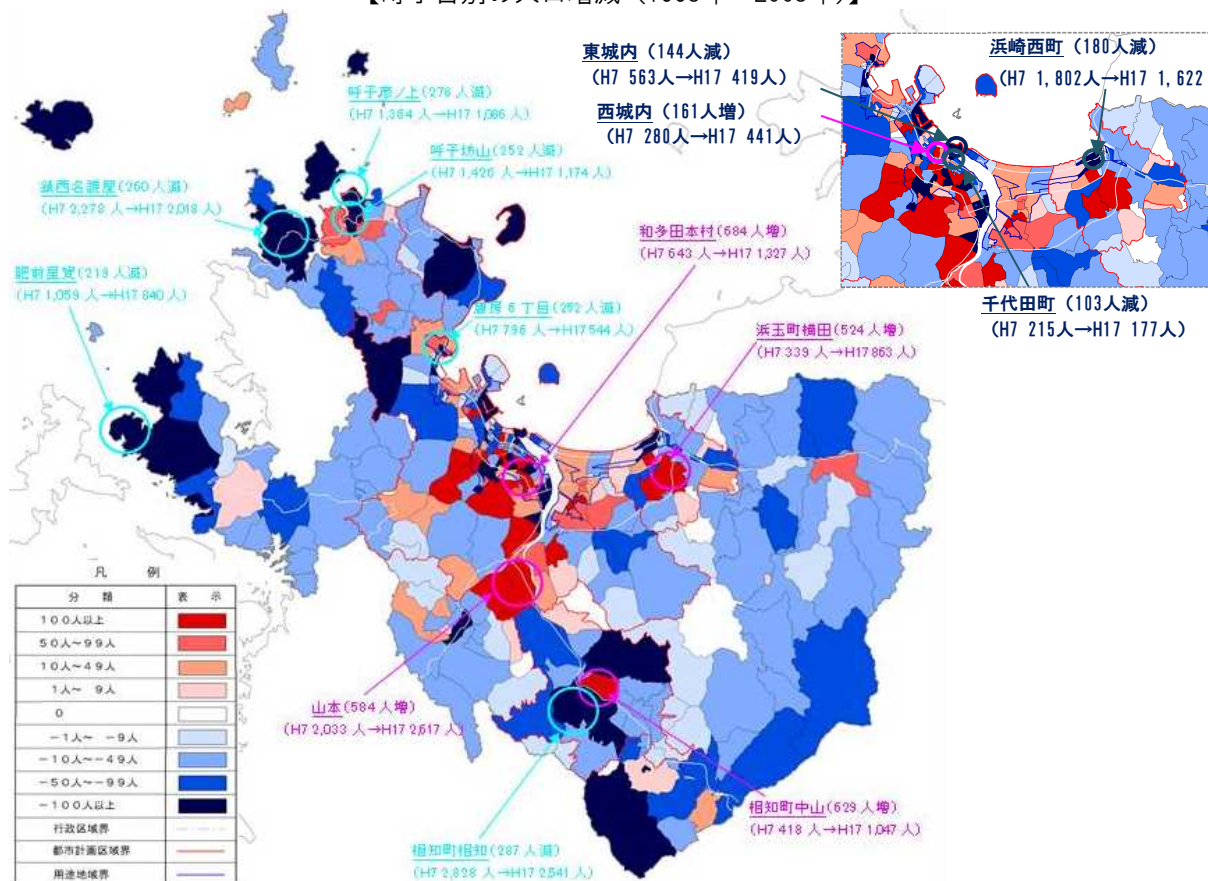
【町丁目別の人口分布（2020年）】

【用途地域周辺拡大図】

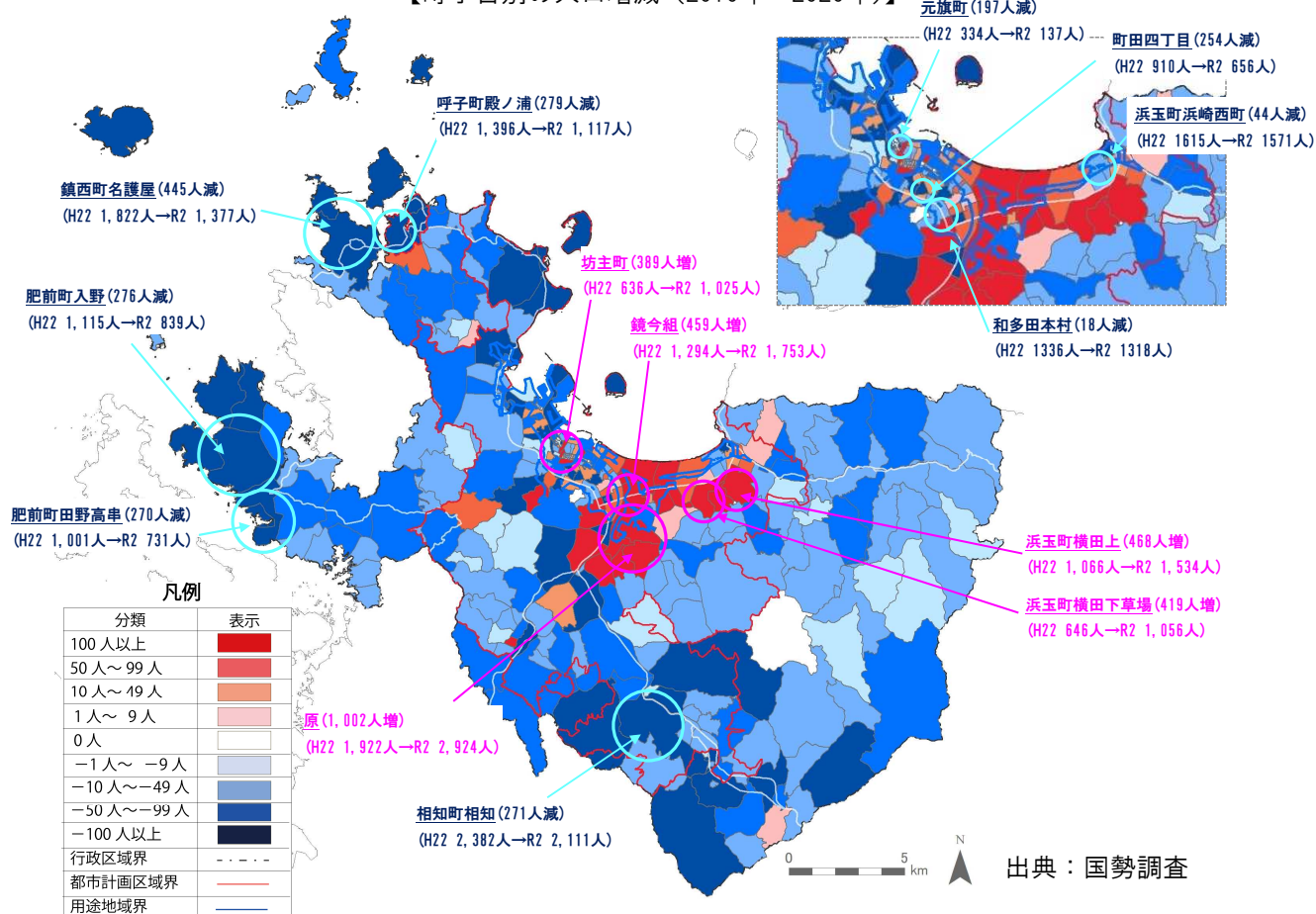


出典：国勢調査

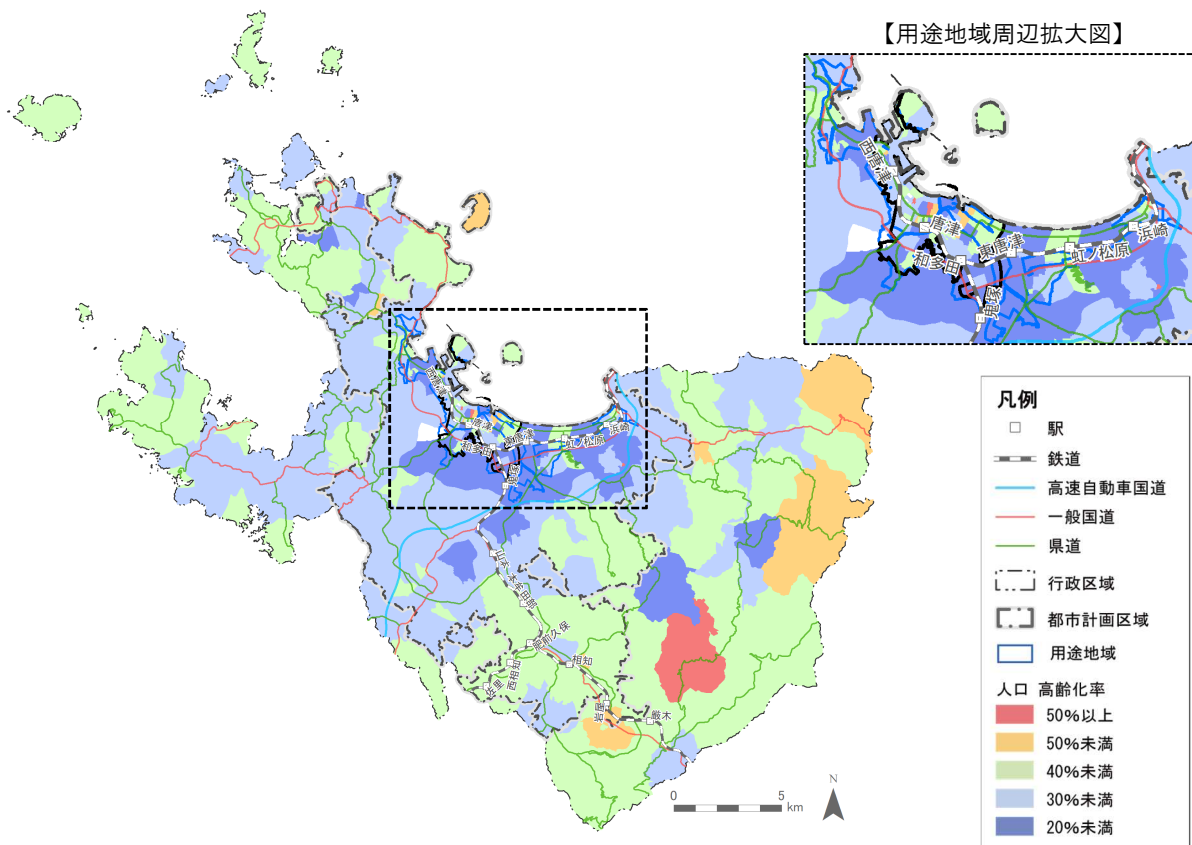
【町丁目別の人口増減（1995年→2005年）】



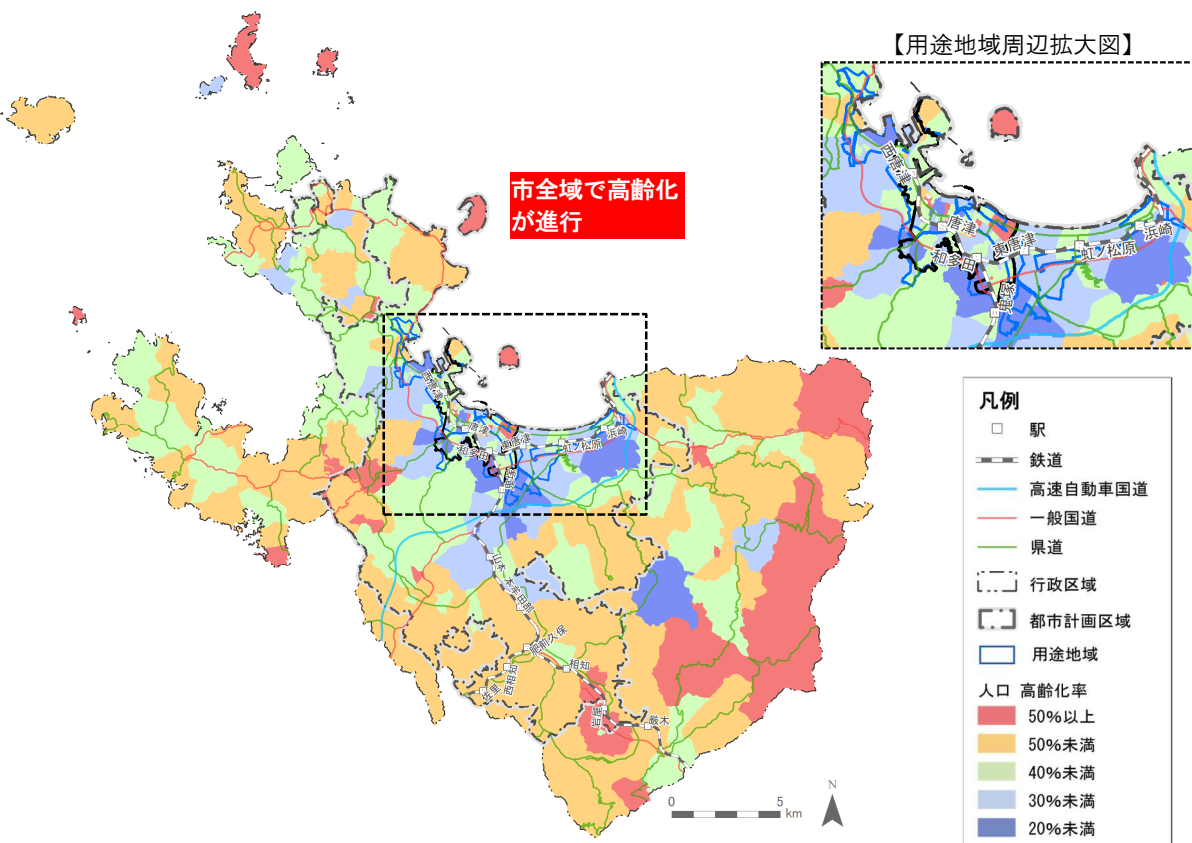
【町丁目別の人口増減（2010年→2020年）】



【町丁目別の高齢化率の分布（2005年）】

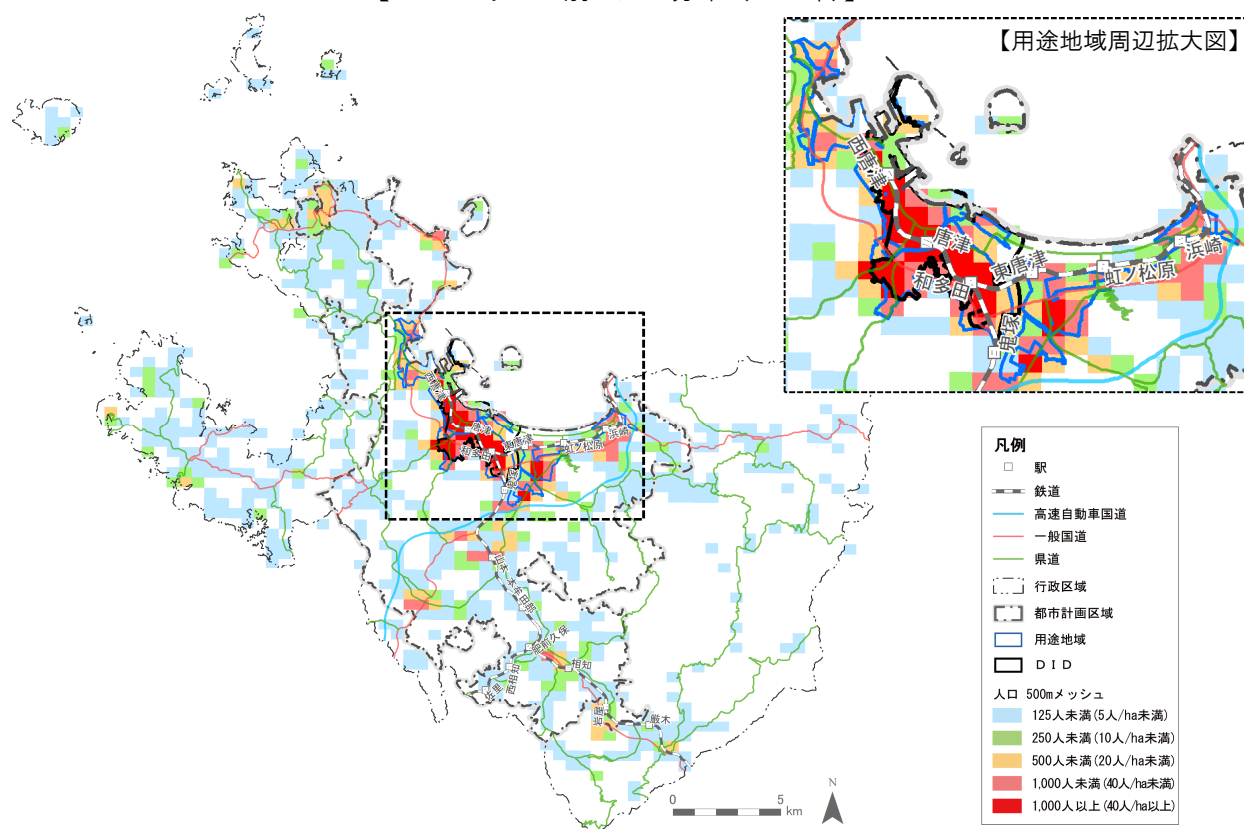


【町丁目別の高齢化率の分布（2015年）】

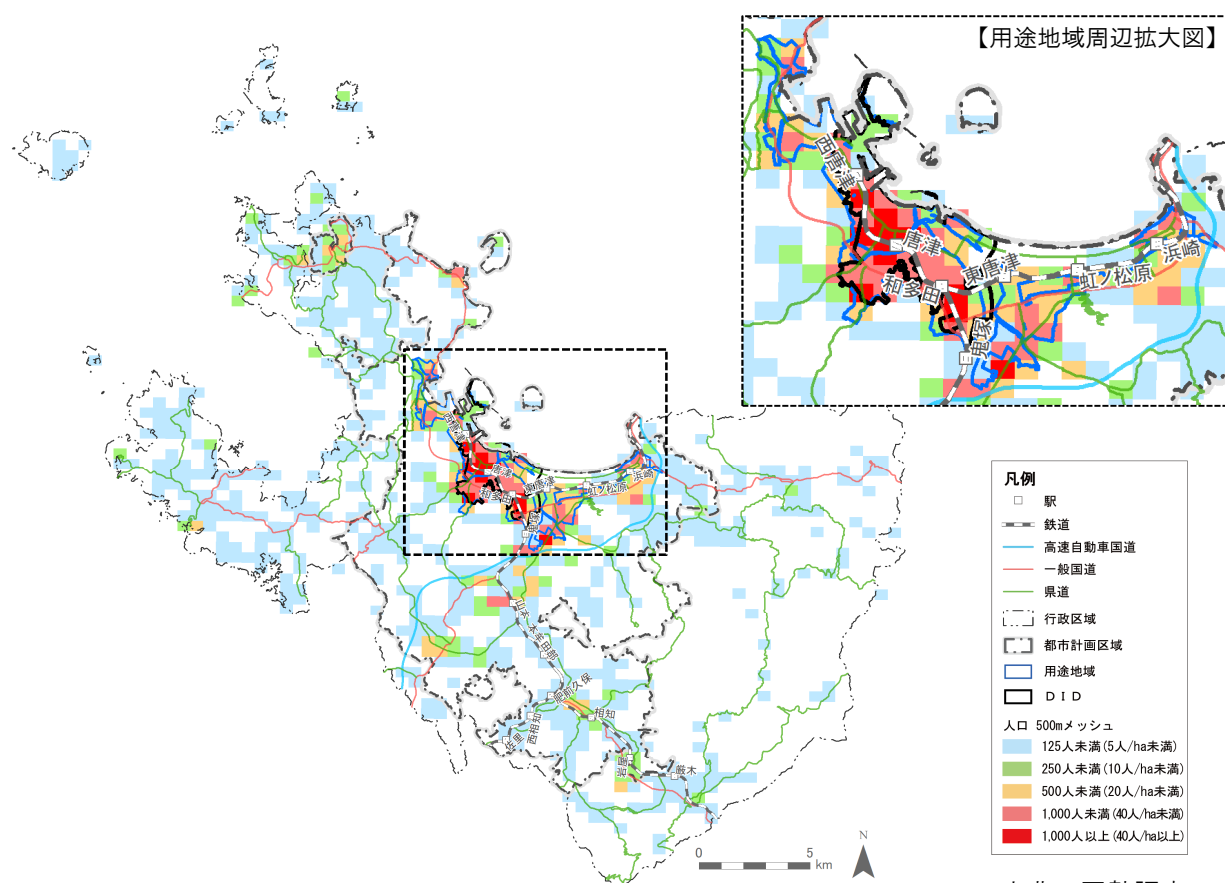


出典：国勢調査

【500mメッシュ別の人口分布（2020年）】

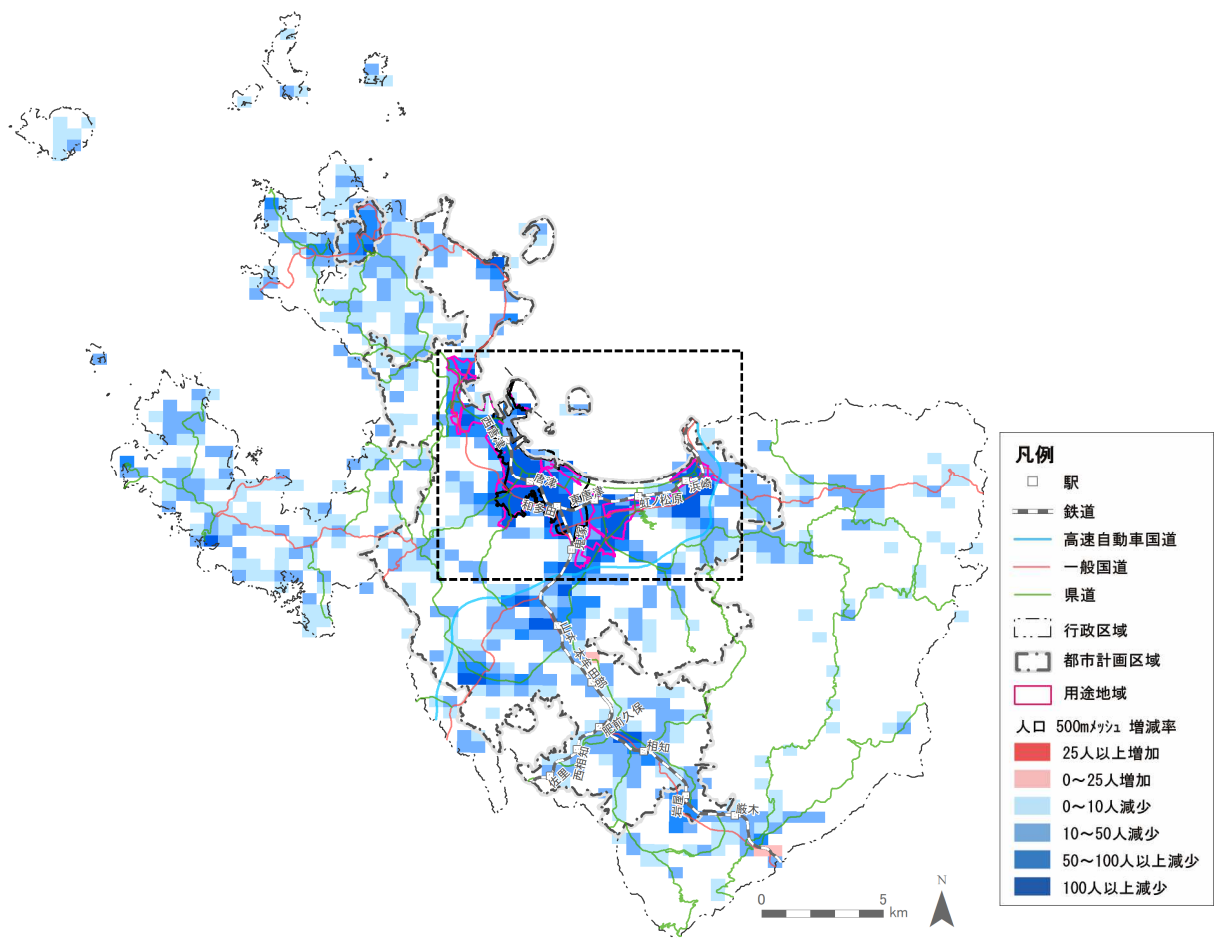


【500mメッシュ別の人口分布（2040年）】

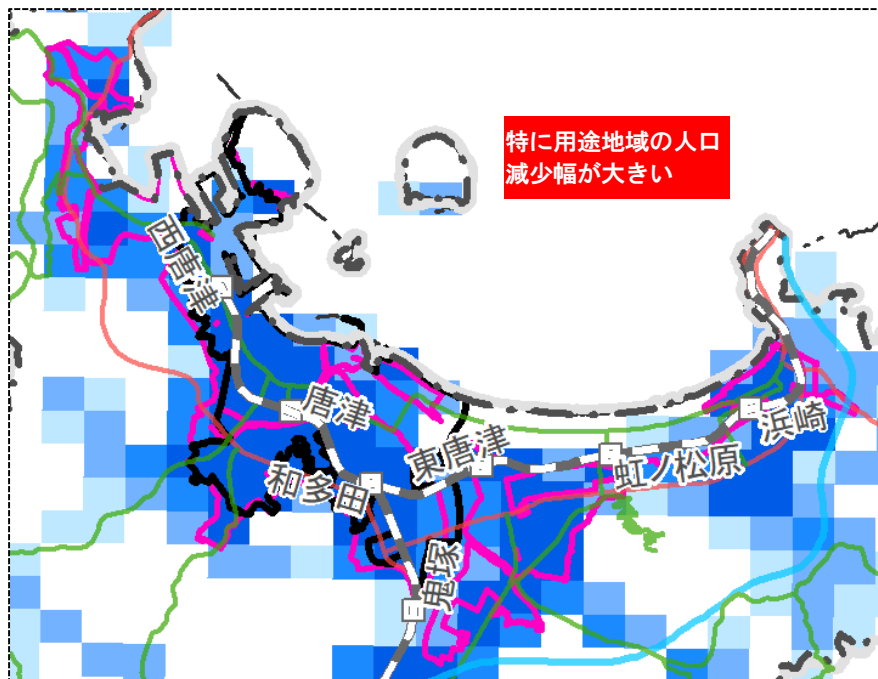


出典：国勢調査

【500mメッシュ別の人口増減数（2020年→2040年）】

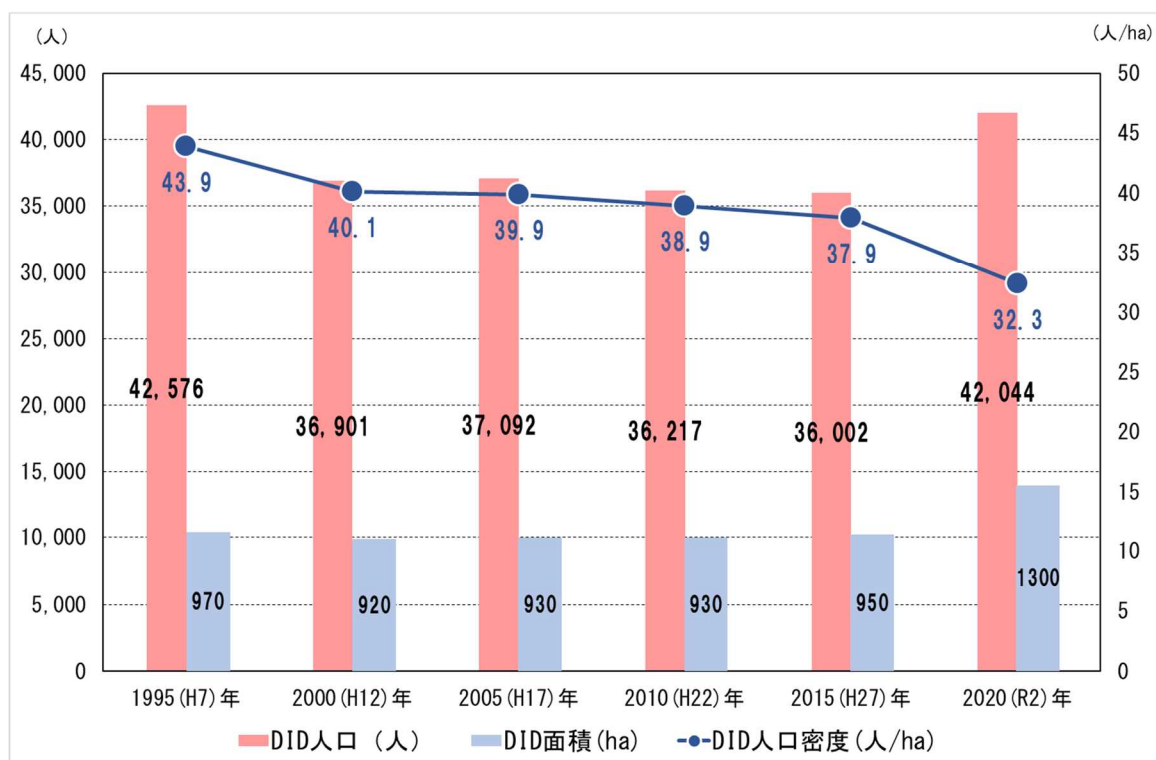


【用途地域周辺拡大図】



出典：国勢調査

【人口集中地区（DID）における人口等の推移】（参考）



出典：国勢調査
国土数値情報

人口集中地区（DID）とは、人口密度が1ha当たり40人以上の基本単位区が互いに連担して人口5,000人以上となる地区のことをいいます。唐津市における人口集中地区（DID）内の人口密度は年々低下しており、今後も市街地の空洞化（低密度化）の進行が懸念されます。

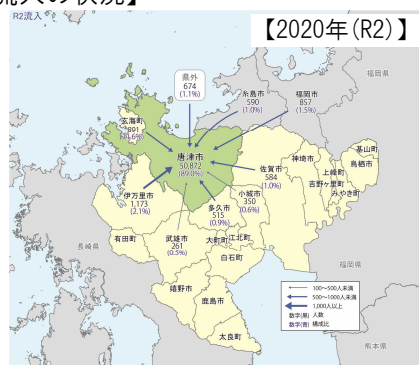
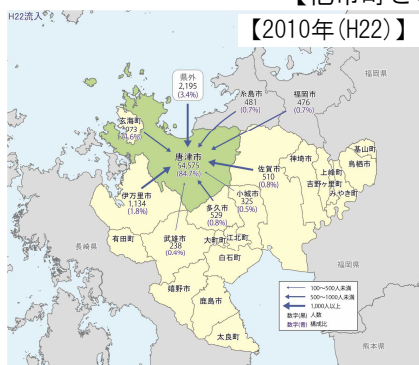
(エ) 人口流動の状況

通勤・通学による人口流動の状況では、流出率・流入率とも増加傾向にありますが、流出超過の状況となっています。流出先では福岡市（3.6％）、流入先では伊万里市（2.1％）で変動はありません。

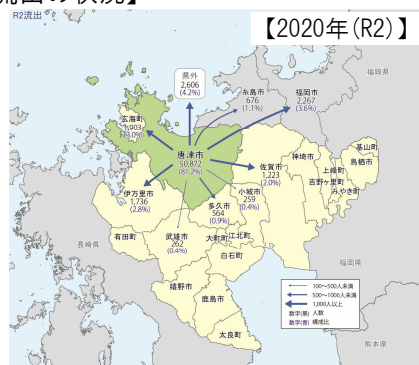
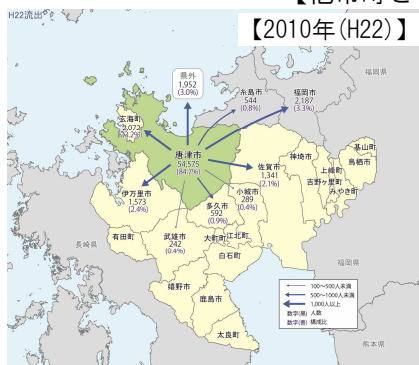
【他市町との流入・流出の状況】

唐津市	常住地 による 就業者数	流出		流入			就業者 比率 (従/常)								
		就業者数 (人)	流出率 (%)	従業地 による 就業者数	就業者数 (人)	流入率 (%)									
平成12年	72,473	10,032	13.8%	67,668	5,227	7.7%	93.4%	流出率＝流出就業者数／常住地による就業者数 流入率＝流入就業者数／従業地による就業者数 従業者比率＝従業地による就業者数／常住地による就業者数							
平成17年	69,870	10,223	14.6%	65,229	5,582	8.6%	93.4%								
平成22年	65,644	11,069	16.9%	61,304	6,729	11.0%	93.4%								
平成27年	63,660	10,946	17.2%	58,860	6,146	10.4%	92.5%								
令和2年	62,641	11,769	18.8%	57,164	6,292	11.0%	91.3%								
	流 出 先														
	流出率第1位			流出率第2位			流出率第3位			流出率第4位			流出率第5位		
	市町村名	就業者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	就業者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	就業者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	就業者数 (人)	流出率 (%)	市町村名	就業者数 (人)	流出率 (%)
平成12年	福岡市	2,389	3.3%	玄海町	1,827	2.5%	佐賀市	1,357	1.9%	伊万里市	1,172	1.6%	多久市	854	1.2%
平成17年	福岡市	2,521	3.6%	玄海町	1,788	2.6%	佐賀市	1,389	2.0%	伊万里市	1,308	1.9%	多久市	727	1.0%
平成22年	福岡市	2,187	3.3%	玄海町	2,072	3.2%	伊万里市	1,573	2.4%	佐賀市	1,341	2.0%	多久市	592	0.9%
平成27年	福岡市	2,380	3.7%	玄海町	1,833	2.9%	伊万里市	1,616	2.5%	佐賀市	1,410	2.2%	多久市	654	1.0%
令和2年	福岡市	2,267	3.6%	玄海町	1,903	3.0%	伊万里市	1,736	2.8%	佐賀市	1,223	2.0%	糸島市	676	1.1%
	流 入 先														
	流入率第1位			流入率第2位			流入率第3位			流入率第4位			流入率第5位		
	市町村名	就業者数 (人)	流入率 (%)	市町村名	就業者数 (人)	流入率 (%)	市町村名	就業者数 (人)	流入率 (%)	市町村名	就業者数 (人)	流入率 (%)	市町村名	就業者数 (人)	流入率 (%)
平成12年	伊万里市	1,027	1.5%	玄海町	994	1.5%	多久市	496	0.7%	福岡市	350	0.5%	佐賀市	322	0.5%
平成17年	伊万里市	1,077	1.7%	玄海町	1,028	1.6%	多久市	554	0.8%	佐賀市	475	0.7%	福岡市	393	0.6%
平成22年	伊万里市	1,134	1.8%	玄海町	973	1.6%	多久市	529	0.9%	佐賀市	510	0.8%	糸島市	481	0.8%
平成27年	伊万里市	1,198	2.0%	玄海町	982	1.7%	福岡市	712	1.2%	糸島市	561	1.0%	佐賀市	541	0.9%
令和2年	伊万里市	1,173	2.1%	玄海町	891	1.6%	福岡市	857	1.5%	糸島市	590	1.0%	佐賀市	584	1.0%

【他市町との流入の状況】



【他市町との流出の状況】



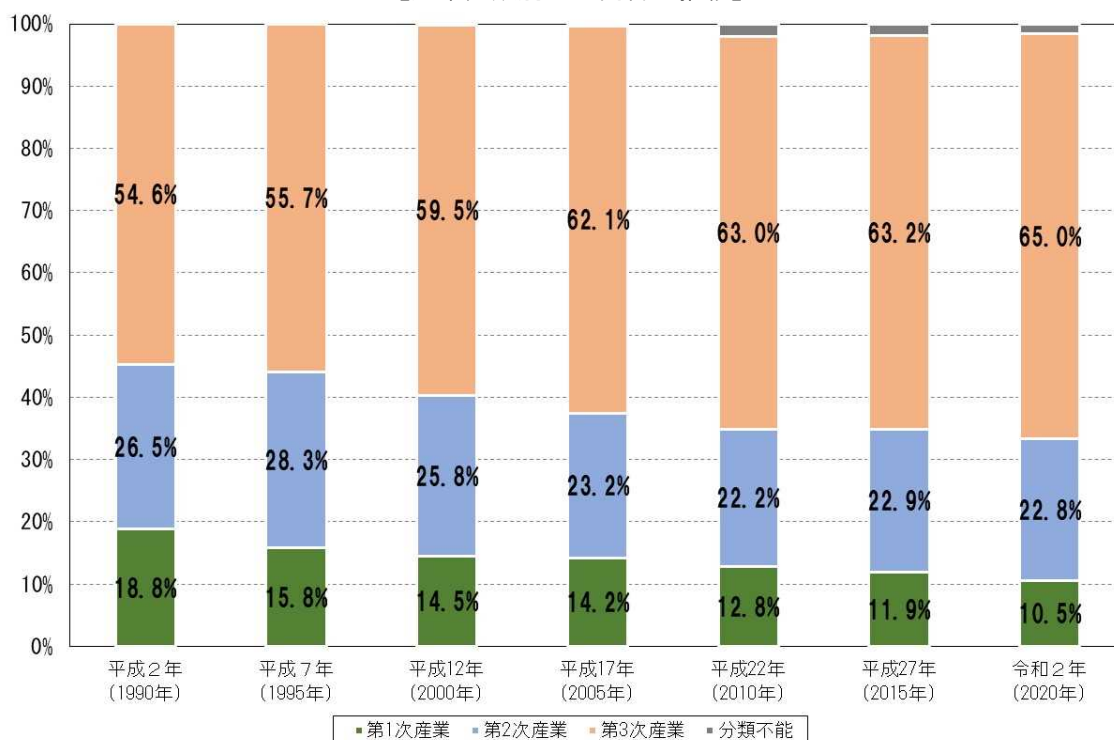
出典：国勢調査

② 産業動向

(ア) 産業大分類別人口

産業分類別の人口割合では、1次産業の割合が低下する一方で、3次産業の割合は増加が続いています。1次産業の従事者は、平成2年には12,618人であったのに対し、令和2年には5,930人と30年間で半減しています。また、3次産業ではサービス業の割合が年々増加しており、令和2年には39.3%と全体の約4割を占めるに至っています。

【産業分類別人口割合の推移】



【産業分類別人口の構成比】

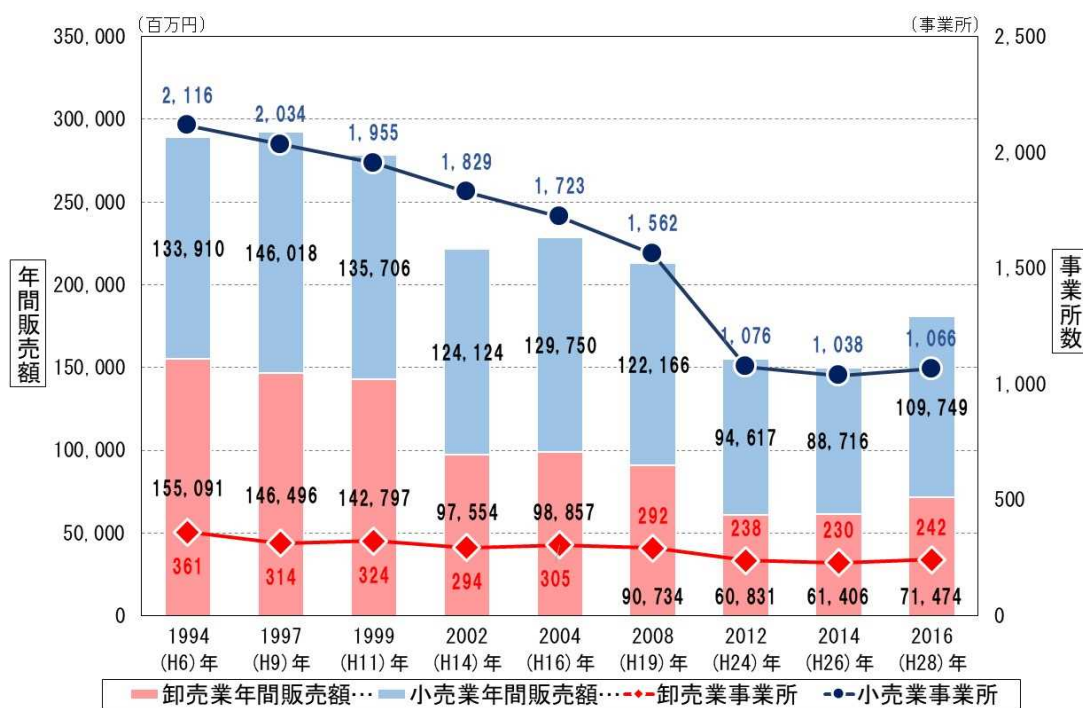
産業大分類	平成2年 (1990年)		平成7年 (1995年)		平成12年 (2000年)		平成17年 (2005年)		平成22年 (2010年)		平成27年 (2015年)		令和2年 (2020年)	
	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)	就業者数 (人)	構成比 (%)
A. 農業	10,060	15.0%	8,680	12.7%	7,921	12.1%	7,696	12.1%	6,545	10.9%	6,081	10.3%	5,197	9.2%
B. 林業・狩猟業	79	0.1%	98	0.1%	78	0.1%	53	0.1%	116	0.2%	87	0.1%	69	0.1%
C. 漁業・水産養殖業	2,479	3.7%	2,013	2.9%	1,508	2.3%	1,288	2.0%	981	1.6%	840	1.4%	664	1.2%
第1次産業計	12,618	18.8%	10,791	15.8%	9,507	14.5%	9,037	14.2%	7,642	12.8%	7,008	11.9%	5,930	10.5%
D. 鉱業	154	0.2%	181	0.3%	172	0.3%	106	0.2%	74	0.1%	69	0.1%	62	0.1%
E. 建設業	7,553	11.3%	9,415	13.8%	8,367	12.8%	7,092	11.2%	6,012	10.0%	6,069	10.3%	5,731	10.1%
F. 製造業	10,086	15.0%	9,735	14.3%	8,307	12.7%	7,532	11.9%	7,203	12.0%	7,339	12.5%	7,102	12.6%
第2次産業計	17,793	26.5%	19,331	28.3%	16,846	25.8%	14,730	23.2%	13,289	22.2%	13,477	22.9%	12,895	22.8%
G. 卸売業・小売業	13,396	20.0%	13,659	20.0%	13,831	21.1%	10,661	16.8%	9,115	15.2%	8,431	14.3%	7,836	13.9%
H. 金融・保険業	1,275	1.9%	1,209	1.8%	1,134	1.7%	992	1.6%	897	1.5%	834	1.4%	752	1.3%
I. 不動産業	192	0.3%	164	0.2%	188	0.3%	251	0.4%	484	0.8%	492	0.8%	506	0.9%
J. 運輸・通信業	3,562	5.3%	3,433	5.0%	3,153	4.8%	3,013	4.7%	2,954	4.9%	2,632	4.5%	2,724	4.8%
K. 電気・ガス・水道	589	0.9%	627	0.9%	760	1.2%	659	1.0%	681	1.1%	633	1.1%	827	1.5%
L. サービス業	15,183	22.6%	16,499	24.2%	17,393	26.6%	21,568	34.0%	21,637	36.1%	22,278	37.9%	22,199	39.3%
M. 公務	2,433	3.6%	2,438	3.6%	2,489	3.8%	2,324	3.7%	1,975	3.3%	1,908	3.2%	1,862	3.3%
第3次産業計	36,630	54.6%	38,029	55.7%	38,948	59.5%	39,468	62.1%	37,743	63.0%	37,208	63.2%	36,706	65.0%
N. 分類不能の産業	18	0.0%	100	0.1%	106	0.2%	285	0.4%	1,250	2.1%	1,139	1.9%	935	1.7%
合計	67,059	100.0%	68,251	100.0%	65,407	100.0%	63,520	100.0%	59,924	100.0%	58,832	100.0%	56,466	100.0%

出典：国勢調査

(イ) 商業の状況

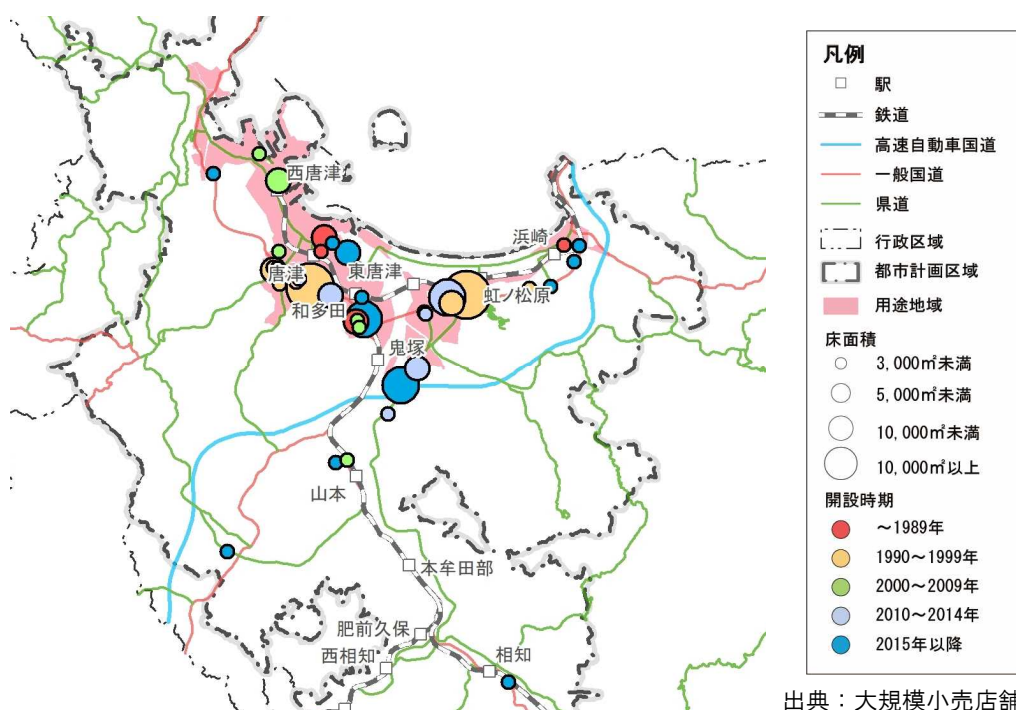
商業の状況では、商業販売額・事業所数とも減少傾向にありましたが、平成24年以降は横ばいとなっています。大規模店舗（床面積1,000㎡以上）の立地状況を見ると、概ね用途地域への立地となっていますが、近年は幹線道路沿いのまちの中心部からやや離れた郊外に立地する傾向にあり、市街地の空洞化による賑わいの衰退が懸念されます。

【商業販売額および事業所数の推移】



出典：商業統計調査、経済センサス

【大規模小売店舗の立地状況】

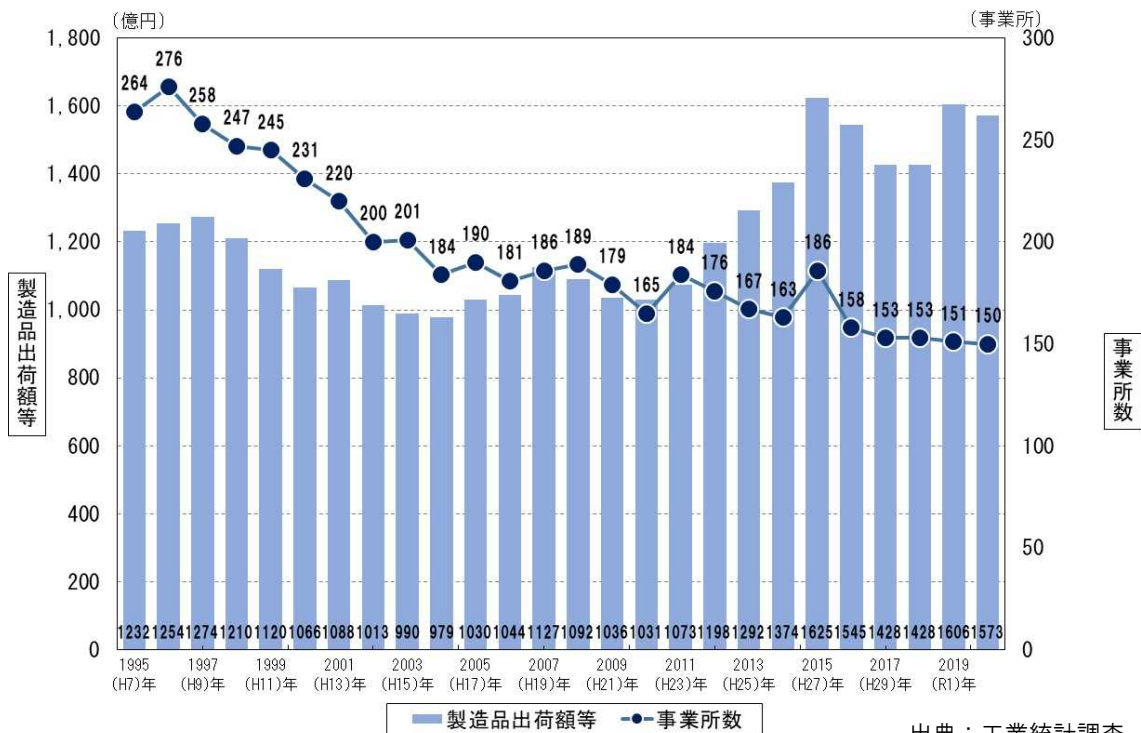


出典：大規模小売店舗要覧

(ウ) 工業の状況

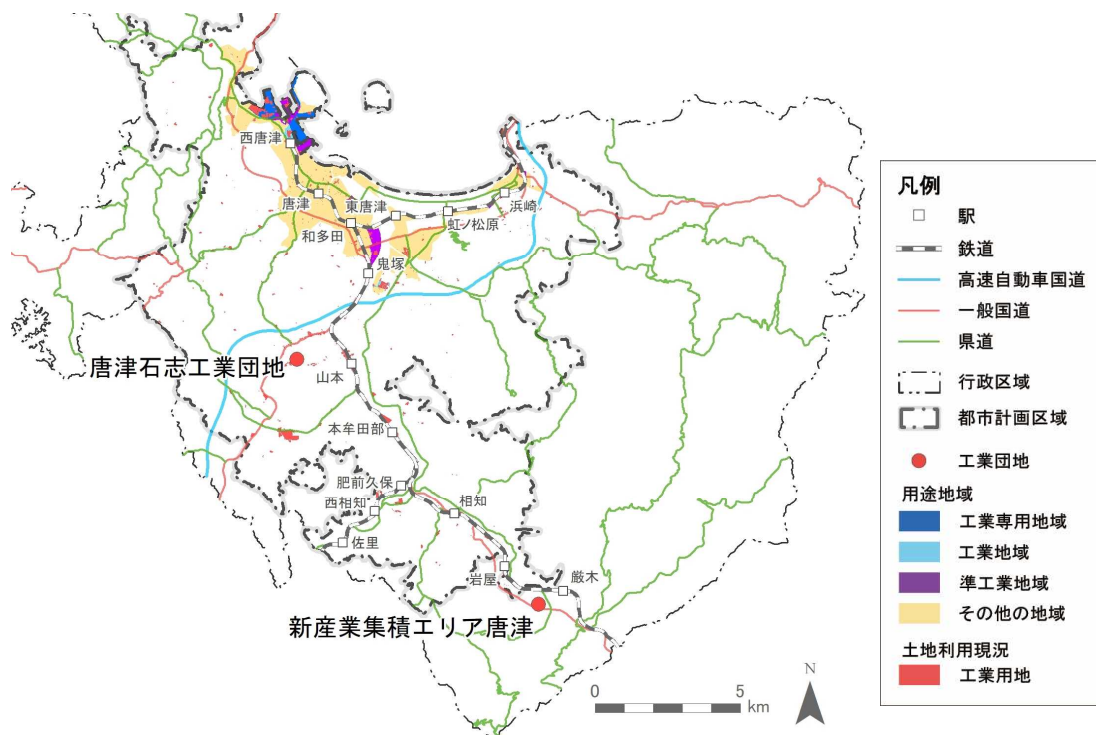
工業の状況では、平成22年以降、製造品出荷額は増加傾向にあります。事業所数は減少傾向が続いています。また、工業用地の動向では、新産業集積エリア唐津への企業進出が決定したほか、コスメティック関連産業の集積が進んでいます。

【製造品出荷額および事業所数の推移】



出典：工業統計調査

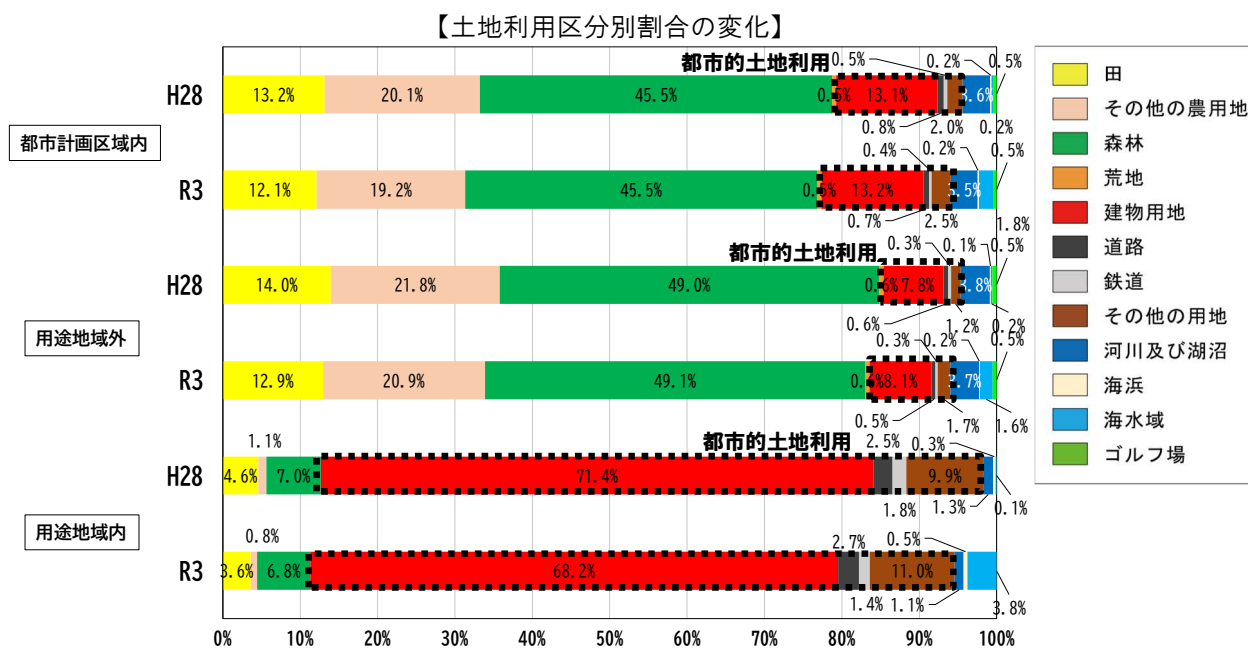
【工業用地の分布状況】



出典：都市計画基礎調査 (H29)

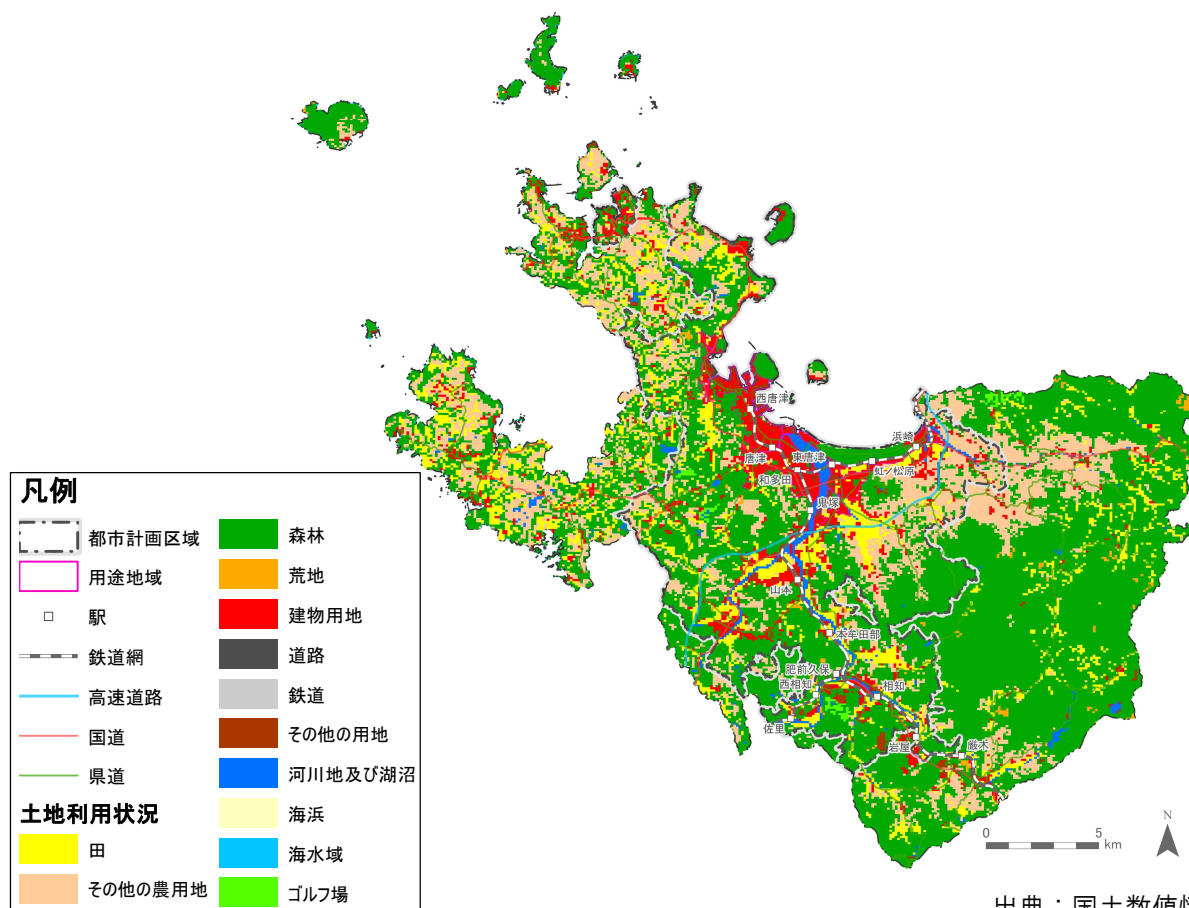
(ア) 土地利用の状況

土地利用の状況では、都市的土地利用の割合が、用途地域内では減少（85.6%→83.3%）しているのに対し、用途地域外では増加（9.9%→10.6%）しています。



出典：国土数値情報

【土地利用の現況】



出典：国土数値情報

(イ) 開発の状況（新築・農地転用・開発許可）

開発の状況では、主に住居系や商業系の開発行為が多くを占めています。新築ではそのほとんどが住居系となっていますが、農地転用では住居系のほか、その他に分類される駐車場や太陽光発電などへの転用も多く見られます。また、農地転用については、全体の約34%が都市計画区域外における転用となっています。

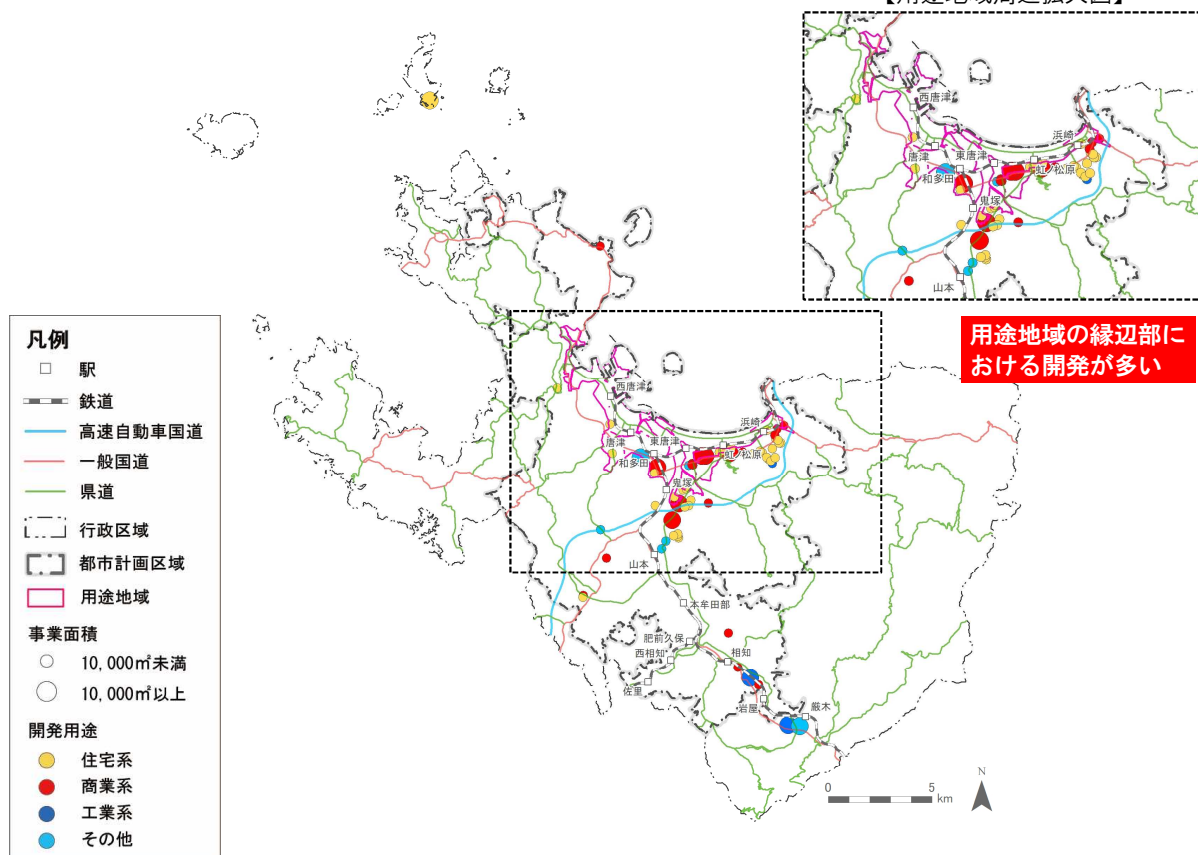
スプロール的な開発行為が増加することで、インフラ整備にかかるコストの増加や、居住環境の質の低下が懸念されます。

【開発許可・新築・農地転用の状況】

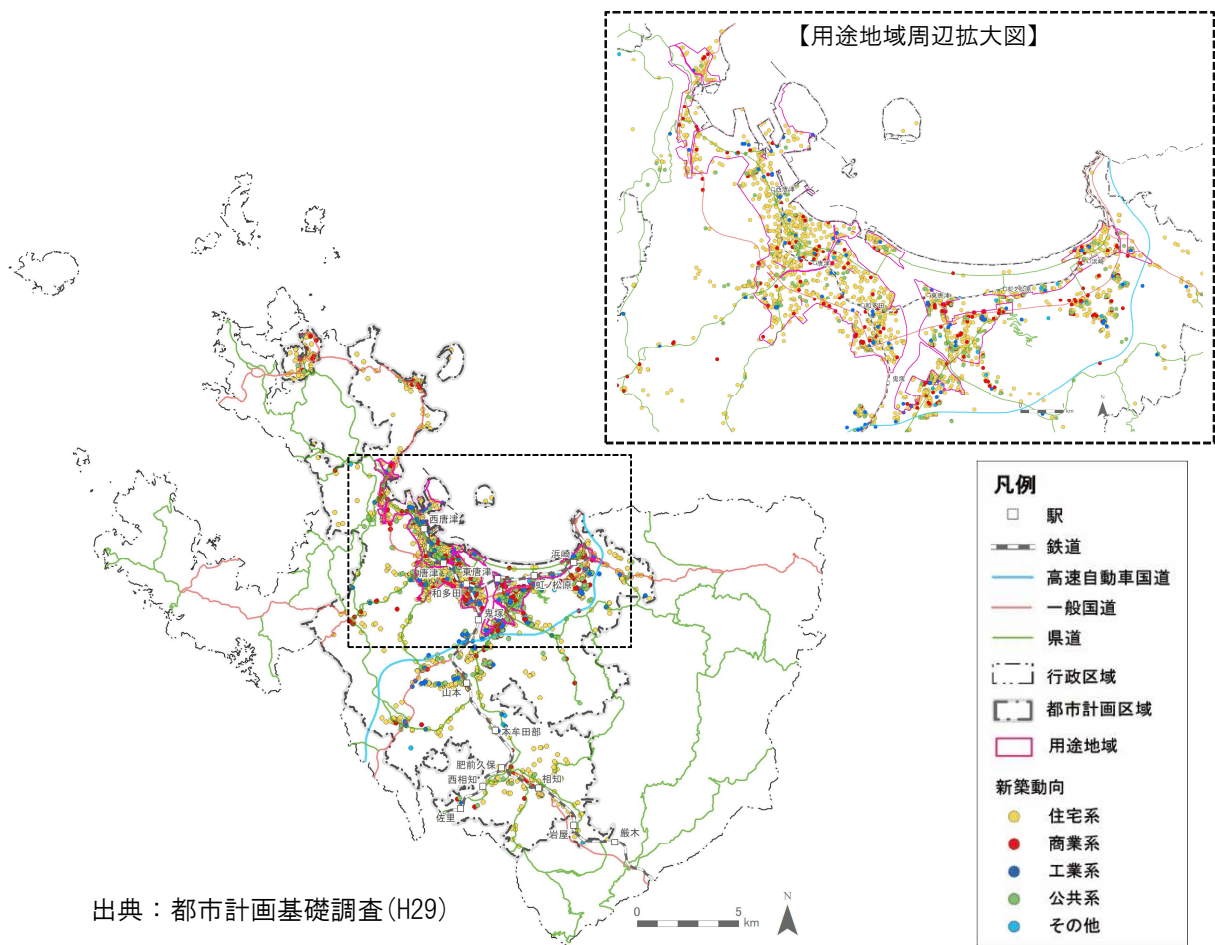
		2007年 (H19)	2008年 (H20)	2009年 (H21)	2010年 (H22)	2011年 (H23)	2012年 (H24)	2013年 (H25)	2014年 (H26)	2015年 (H27)	2018年 (H28)	住居系	商業系	工業系	公共系	その他	計
開発許可	用途地域	件数	0	2	0	0	1	1	0	1	3	0	5	5	0	0	11
	面積 (ha)	0	1	0	0	0	1	0	1	1	0	2.8	3.3	0.0	0.0	0.5	6.7
	用途地域外	件数	5	3	2	2	2	3	8	7	7	29	17	2	0	4	52
	面積 (ha)	2.4	1.7	1.9	1.2	1.3	6.4	6.4	5.8	5.9	7.5	15.1	17.9	1.5	0.0	6.6	41.2
	都市計画区域外	件数	0	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	1	0	1	3
	面積 (ha)	0.0	16.0	0.0	6.2	0.0	0.0	0.0	0.0	1.5	0.0	1.5	0.0	16.0	0.0	6.2	23.7
新築建物	用途地域	件数	164	249	193	191	204	187	212	202	185	1,698	137	65	128	10	2,038
	面積 (ha)	3.0	4.7	3.5	2.6	3.9	3.4	3.9	2.8	3.4	2.8	24.6	3.3	1.9	4.7	0.2	34.8
	用途地域外	件数	149	206	157	135	183	137	182	159	183	1,389	118	56	130	25	1,718
	面積 (ha)	2.9	4.4	3.2	2.5	3.9	1.8	3.4	1.9	4.0	4.4	23.4	3.2	2.3	3.9	0.4	33.2
	都市計画区域外	件数	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	面積 (ha)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
農地転用	用途地域	件数	43	45	41	35	38	40	36	39	33	269	30	0	9	79	387
	面積 (ha)	3.5	2.9	3.3	2.7	3.0	3.1	2.3	3.3	2.6	2.1	20.7	3.5	0.0	1.0	3.8	29.0
	用途地域外	件数	87	62	53	57	49	67	89	89	73	256	30	17	18	363	684
	面積 (ha)	12.7	7.2	7.1	7.5	7.0	9.0	13.5	20.0	14.5	14.6	28.7	12.4	2.5	3.9	65.5	113.1
	都市計画区域外	件数	47	39	28	43	38	30	42	43	45	76	7	8	10	284	385
	面積 (ha)	7.4	4.5	4.8	6.1	7.3	6.2	8.7	9.5	11.9	6.6	3.1	1.3	0.5	1.2	66.9	73.0

【開発許可の状況】

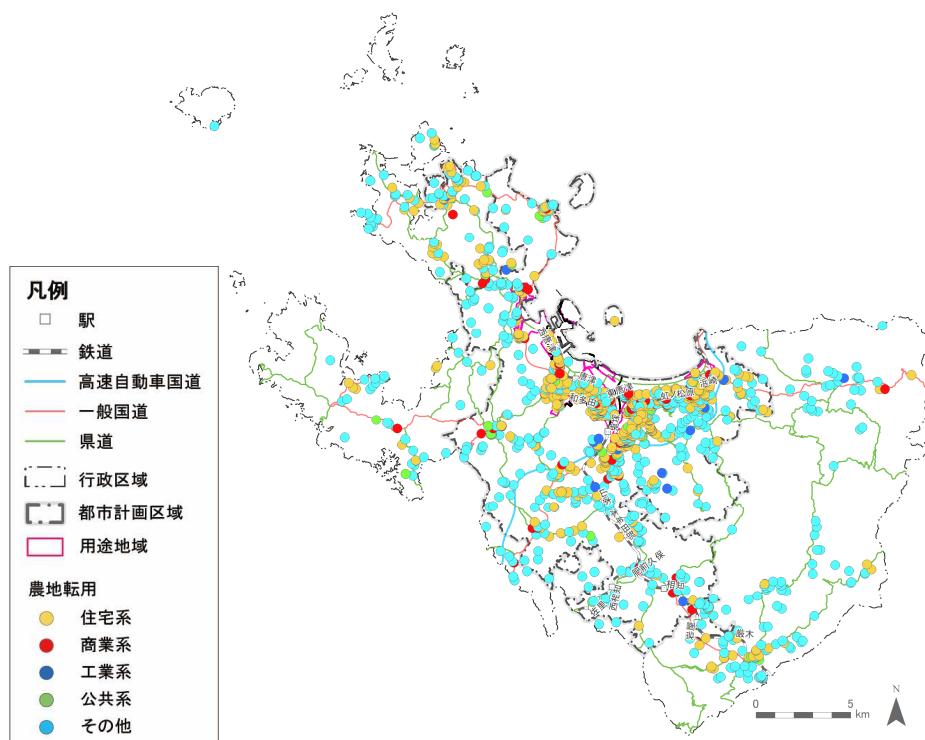
【用途地域周辺拡大図】



【新築の状況】



【農地転用の状況】



出典：庁内資料

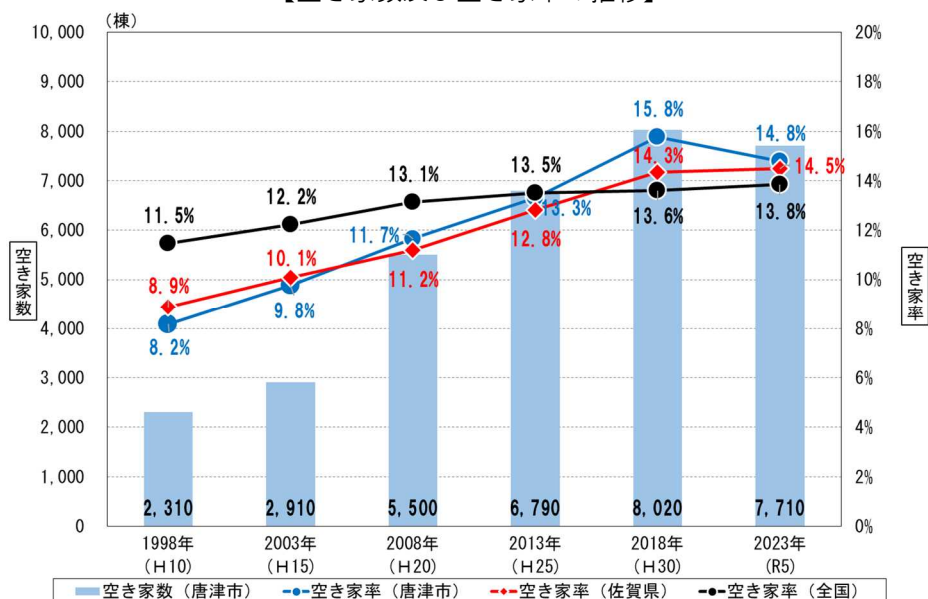
(ウ) 空き家の状況

住宅・土地統計調査結果によると、空き家数は年々増加傾向にあり、平成30年には約8,000棟、空き家率は15.8%と佐賀県平均（14.3%）や全国平均（13.6%）よりも高くなっていますが、直近の調査ではやや改善している状況です。

空き家の分布状況をみると、唐津地区を中心に、市全域に広く分布しています。また、人口減少率と、世帯に対する空家等数の割合の関係では、人口減少率が高いほど、空家等数の割合が高いという相関関係がみられます。

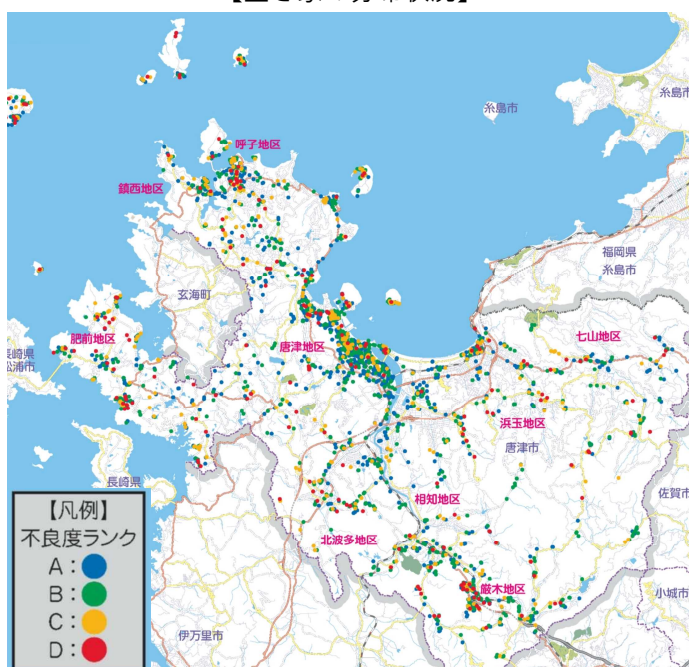
空き家の増加による防災性・防犯性の低下や、低未利用地の増加による地域活力の低下が懸念されます。

【空き家数及び空き家率の推移】



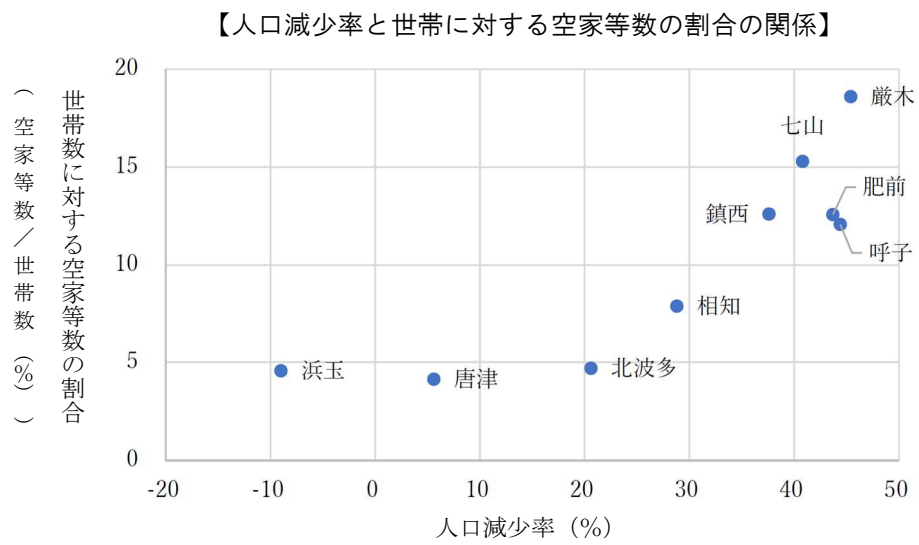
出典：住宅・土地統計調査

【空き家の分布状況】



ランク	判定内容
A	管理に特に問題がなく、現況のまま利用可能
B	管理が行き届いていないが、当面の保安上の危険は少ない
C	管理が行き届いておらず、損傷が激しいため保安上危険となる恐れがある
D	倒壊の危険性があり、修繕や解体などの緊急度が高い

出典：庁内資料（空き家対策室）



出典：唐津市空家等対策計画(R4. 3月)

(エ) 法規制の状況

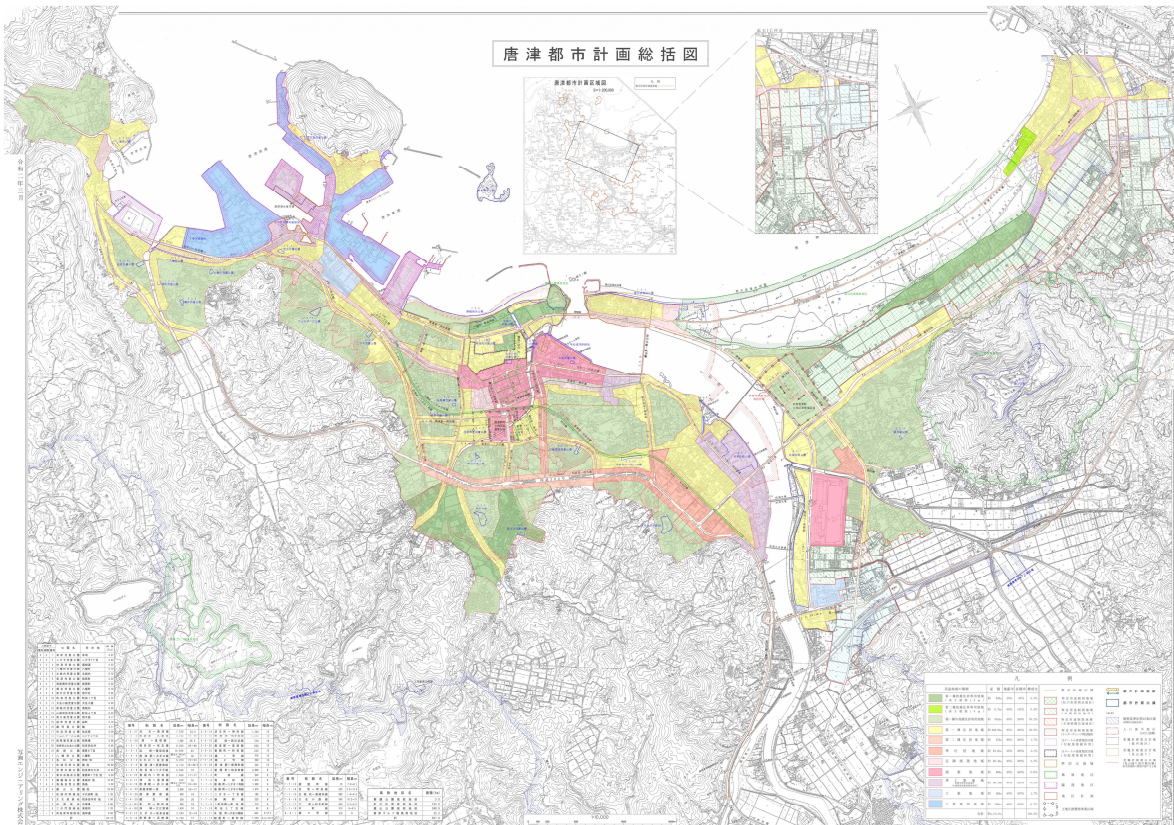
■都市計画法関連の法規制状況

都市計画法関連の法規制状況では、都市計画区域が市域の約40%にあたる19,353ha指定され、そのうち用途地域が1,573ha（約8.1%）指定されています。用途地域以外の地域地区では、特別用途地区や準防火地域、特定用途制限地域などが指定されています。

【都市計画法関連の指定状況】

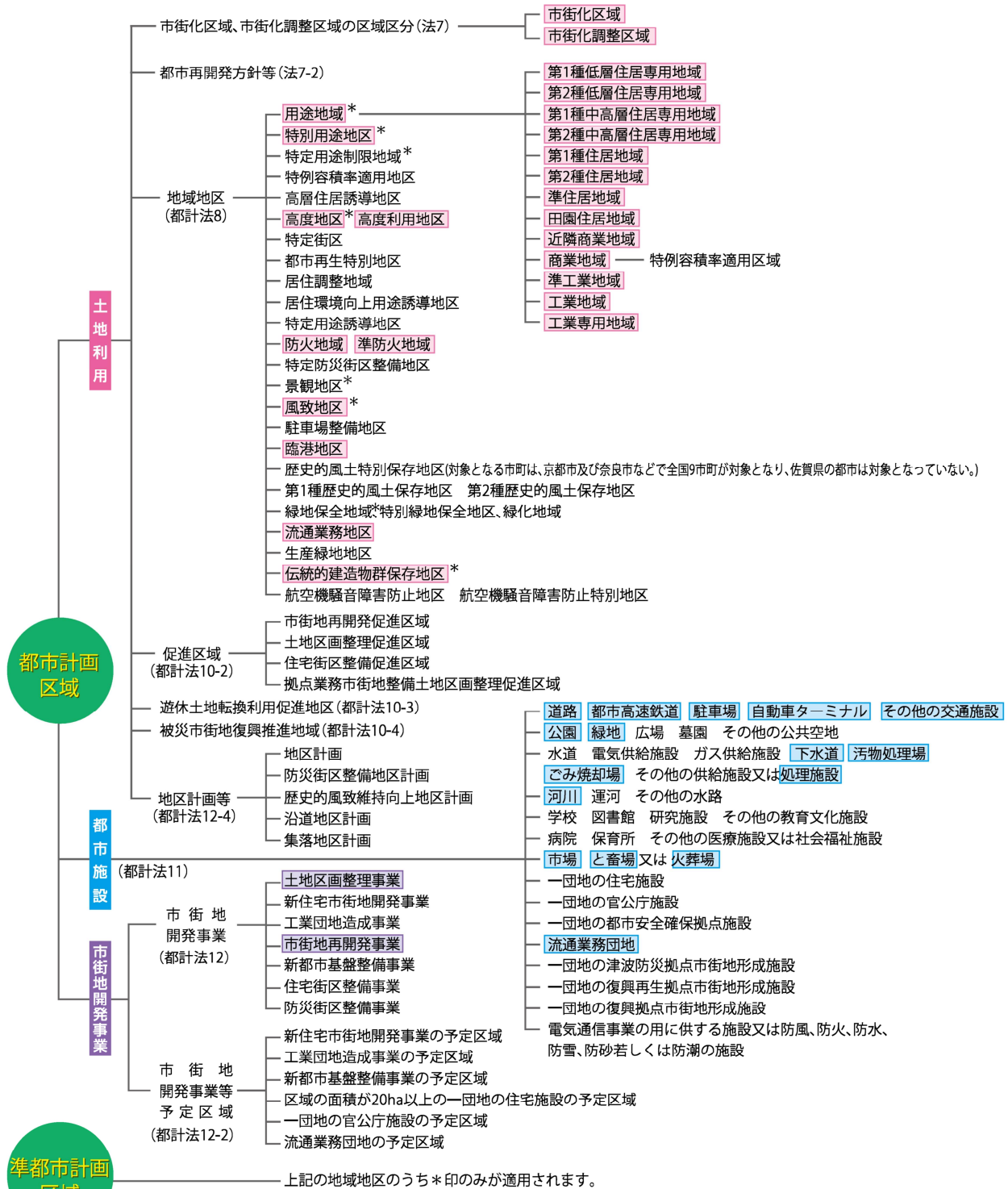
	面積 (ha)	決定年月日 (最終)	構成比	備考
行政区域	48,758			
都市計画区域	19,353	平成24年3月30日	39.7%	行政区域に占める割合
用途地域	1,573	令和4年5月16日	8.1%	都市計画区域に占める割合
特別用途地区	99	平成22年3月10日		大規模集客施設制限地区
高度地区	26	平成17年3月1日		
準防火地域	300	昭和25年9月8日		
風致地区	568	平成24年4月1日		
臨港地区	156	平成28年1月29日		唐津市
	4	平成18年3月31日		唐津市呼子町
特定用途制限地域	413	平成27年3月25日		

【都市計画法関連の法規制状況】



令和2年3月作成

●都市計画の内容



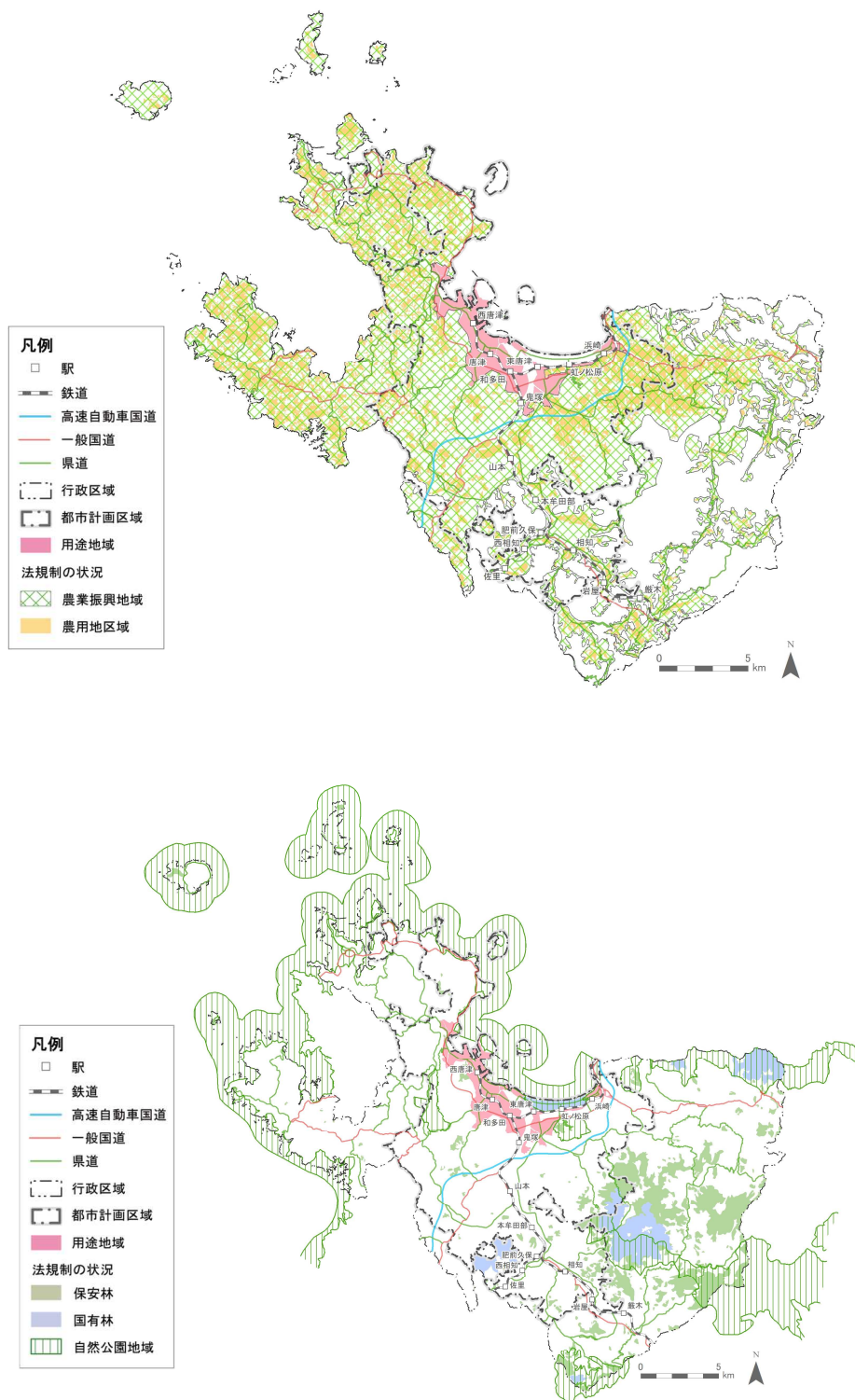
令4年3月31日現在、佐賀県内において定められているものを示す。

出典：佐賀県の都市計画

■都市計画法関連以外の法規制状況

用途地域外については、農振法による農用地区域等の指定がなされているほか、都市計画区域外の山林等については、保安林や国有林が指定されています。また、海岸部は玄海国立公園として自然公園区域に指定されており、海・山とも恵まれた自然環境が保全されています。

【法規制の状況】



出典：国土数値情報

④ 都市施設の状況

(ア) 都市計画道路

都市計画道路は49路線、約87.5kmが都市計画決定され、整備率（＝改良済延長/都市計画決定延長）は68.1%となっています。

【都市計画道路の整備状況】

	都市施設名称		都市計画決定		整備状況				整備率 (%)
	番号	路線名	延長 (m)	幅員 (m)	改良済 (m)	事業中 (m)	概成 (m)	未整備 (m)	
1	1. 3. 27	浜玉唐津線	7,220	23.5	0	7,220	0	0	0.0%
2	3. 2. 1	和多田佐志線	8,200	25	3,580	4,620	0	0	43.7%
3	3. 2. 2	東唐津久里線	3,950	36	3,950	0	0	0	100.0%
4	3. 2. 28	原鬼塚線	1,380	36.5	0	0	1,380	0	0.0%
5	3. 3. 3	浜崎養母田線	10,690	23	9,740	950	0	0	91.1%
6	3. 4. 4	唐津駅大手口線	290	18	290	0	0	0	100.0%
7	3. 4. 5	大手口佐志線	5,070	18	3,253	417	1,400	0	64.2%
8	3. 4. 6	東唐津西唐津線	4,710	16	4,710	0	0	0	100.0%
9	3. 4. 9	和多田ニ夕子線	3,350	16	3,350	0	0	0	100.0%
10	3. 4. 10	東城内町田線	1,650	17	1,650	0	0	0	100.0%
11	3. 4. 11	神田菜畑線	230	16	230	0	0	0	100.0%
12	3. 4. 19	唐津駅赤川線	700	16	700	0	0	0	100.0%
13	3. 4. 22	東唐津駅原線	3,480	16	3,480	0	0	0	100.0%
14	3. 4. 26	唐津駅前線	450	16	450	0	0	0	100.0%
15	3. 4. 29	鏡支線	200	20	200	0	0	0	100.0%
16	3. 4. 101	東町西町線	540	16	540	0	0	0	100.0%
17	3. 4. 102	洲崎大江前線	1,430	16	1,430	0	0	0	100.0%
18	3. 5. 12	大手口和多田線	3,200	12	1,530	0	1,670	0	47.8%
19	3. 5. 13	東唐津浜崎線	3,220	12	0	200	3,020	0	0.0%
20	3. 5. 13	東唐津浜崎線	2,500	12	1,000	0	1,500	0	40.0%
21	3. 5. 14	坊主町神田線	1,440	12	1,440	0	0	0	100.0%
22	3. 5. 15	東唐津和多田線	1,670	12	1,670	0	0	0	100.0%
23	3. 5. 16	菜畑西の浜線	530	14	360	0	0	170	67.9%
24	3. 5. 20	唐津駅菜畑線	950	12	950	0	0	0	100.0%
25	3. 5. 21	新興町町田線	250	12	250	0	0	0	100.0%
26	3. 5. 23	鏡1号線	310	13	310	0	0	0	100.0%
27	3. 5. 24	鏡2号線	290	13	290	0	0	0	100.0%
28	3. 5. 25	唐津駅新興町線	220	12	220	0	0	0	100.0%
29	3. 5. 802	呼子環状東線	3,260	12	2,706	211	343	0	83.0%
30	3. 5. 803	呼子環状西線	1,850	12	0	0	1,850	0	0.0%
31	7. 6. 16	大名小路線	390	10.2	390	0	0	0	100.0%
32	7. 7. 2	新興町和多田線	2,900	6	2,900	0	0	0	100.0%
33	7. 7. 3	町田線	530	6	530	0	0	0	100.0%
34	7. 7. 4	和多田線	1,870	6	1,870	0	0	0	100.0%
35	7. 7. 5	新興町ニ夕子1号線	1,500	6	1,500	0	0	0	100.0%
36	7. 7. 6	新興町ニ夕子2号線	1,470	6	1,470	0	0	0	100.0%
37	7. 7. 7	ニ夕子一丁目線	180	6	180	0	0	0	100.0%
38	7. 7. 8	新興町線	220	6	220	0	0	0	100.0%
39	7. 7. 9	上町田橋町田線	210	6	210	0	0	0	100.0%
40	7. 7. 10	町田三丁目線	80	6	80	0	0	0	100.0%
41	7. 7. 11	米屋町大名小路線	400	4	130	0	270	0	32.5%
42	7. 7. 12	紺屋町東町線	1,550	4.2	80	0	1,470	0	5.2%
43	7. 7. 13	紺屋町線	70	7.6	70	0	0	0	100.0%
44	7. 7. 14	京町町田線	520	3.2	250	0	270	0	48.1%
45	7. 7. 15	北城内東城内線	880	1.4	0	0	880	0	0.0%
46	7. 7. 17	刀町材木町線	450	5.3	350	0	100	0	77.8%
47	7. 7. 18	中町線	310	8	310	0	0	0	100.0%
48	7. 7. 401	久保坊中線	500	4.5	500	0	0	0	100.0%
49	8. 6. 1	鏡3号線	270	8	270	0	0	0	100.0%
			87,530		59,589	13,618	14,153	170	68.1%

※概成 … 改良済以外の区間のうち、一定の幅員があり、概ね道路としての機能を有する区間
 ※暫定改良済みの区間は「事業中」に含む

出典：佐賀県の都市計画2022（令和4年3月31日現在）

(イ) 公園緑地

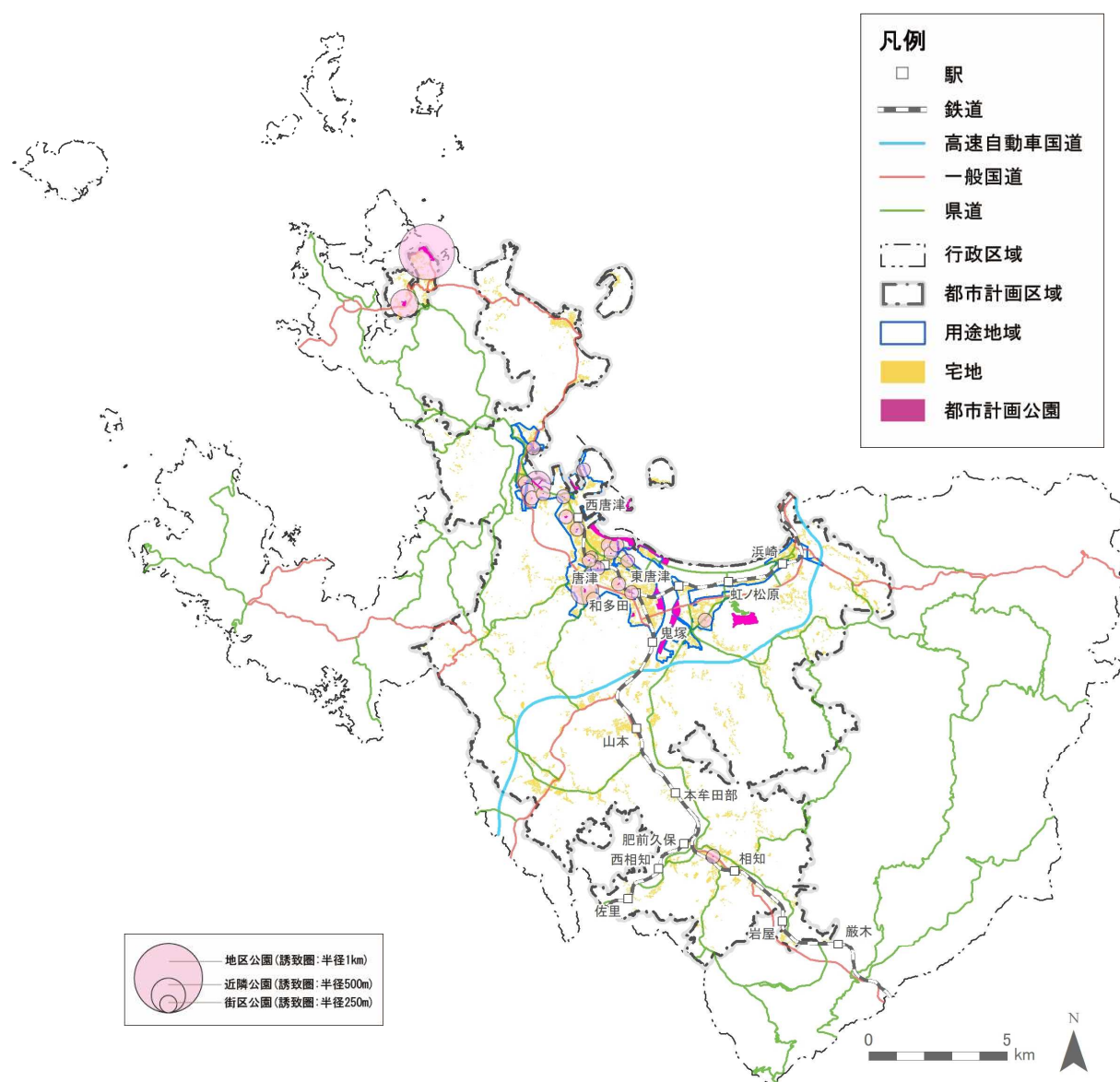
都市計画公園は37公園、約123.9haが都市計画決定されており、整備率は55.5%となっています。整備率では約6割程度の整備にとどまっていますが、住民に身近な公園である街区公園や近隣公園などの住区基幹公園はそのほとんどが整備済みとなっています。

【都市計画公園の整備状況】

番号	種別	公園名	決定年月日	決定面積 (ha)	開設面積 (ha)	整備率 (%)
1	街区公園	2. 2. 1 栄町児童公園	S52. 9. 16	0. 07	0. 07	100. 0%
2		2. 2. 1 浦の川児童公園	S55. 1. 8	0. 11	0. 11	100. 0%
3		2. 2. 2 二タ子児童公園	S52. 9. 16	0. 43	0. 41	95. 3%
4		2. 2. 3 妙見児童公園	S52. 9. 16	0. 23	0. 24	104. 3%
5		2. 2. 4 八幡町児童公園	S57. 6. 12	0. 10		0. 0%
6		2. 2. 5 北城内児童公園	S52. 9. 16	0. 10	0. 11	110. 0%
7		2. 2. 6 熊原児童公園	S55. 9. 8	0. 23	0. 23	100. 0%
8		2. 2. 7 西新興町児童公園	S59. 12. 8	0. 24	0. 24	100. 0%
9		2. 2. 8 橋本児童公園	S52. 9. 16	0. 16	0. 17	106. 3%
10		2. 2. 9 旭が丘児童公園	S52. 9. 16	0. 24	0. 24	100. 0%
11		2. 2. 10 町田児童公園	S53. 10. 20	0. 12	0. 12	100. 0%
12		2. 2. 11 大名小路児童公園	H 1. 8. 21	0. 20	0. 21	105. 0%
13		2. 2. 12 南城内児童公園	S55. 4. 22	0. 09	0. 09	100. 0%
14		2. 2. 13 山崎団地児童公園	S55. 4. 22	0. 32	0. 27	84. 4%
15		2. 2. 14 西大島児童公園	S55. 12. 24	0. 11	0. 11	100. 0%
16		2. 2. 15 桜町児童公園	S57. 6. 12	0. 10	0. 1	100. 0%
17		2. 2. 16 鏡児童公園	S62. 2. 23	0. 11	0. 11	100. 0%
18		2. 2. 17 佐志児童公園	H 2. 8. 2	0. 29	0. 29	100. 0%
19		2. 2. 18 中山みずべの公園	H 3. 12. 18	0. 63	0. 7	111. 1%
20		2. 2. 19 桜馬場児童公園	H 4. 2. 14	0. 08	0. 08	100. 0%
21		2. 2. 20 和多田ふれあい公園	H 6. 3. 8	0. 48	0. 48	100. 0%
22		2. 2. 21 唐房公園	H 7. 8. 22	0. 23	0. 27	117. 4%
23	近隣公園	3. 3. 1 八幡町公園	H 4. 2. 14	3. 00		0. 0%
24		3. 3. 1 ひばりが丘公園	H14. 2. 26	2. 40	2. 29	95. 4%
25		3. 3. 2 長松公園	H 4. 2. 14	1. 10	1. 1	100. 0%
26	地区公園	4. 4. 1 尾の上公園	S61. 7. 18	9. 20	8. 3	90. 2%
27	総合公園	5. 5. 1 松浦河畔公園	H 5. 12. 17	30. 60	23. 84	77. 9%
28	運動公園	6. 5. 1 体育の森公園	S60. 12. 23	13. 40	11. 1	82. 8%
29	風致公園	7. 4. 1 東の浜海浜公園	S58. 8. 24	6. 50	4. 4	67. 7%
30		7. 4. 3 鳥島自然公園	H04. 2. 14	5. 50	5. 4	98. 2%
31		7. 5. 2 舞鶴海浜公園	H25. 2. 4	19. 90	4. 88	24. 5%
32		7. 5. 4 鏡山公園	H 4. 2. 14	23. 00		0. 0%
33	都市緑地	7. 5. 1 松浦河畔緑地	H30. 3. 14	1. 20	0. 61	50. 8%
34		7. 5. 2 大久保緑地	S58. 8. 24	1. 50	1. 46	97. 3%
35		7. 5. 3 中瀬緑地	S56. 12. 17	0. 60	0. 64	106. 7%
36		7. 5. 5 二の門堀緑地	S58. 8. 24	1. 20	1. 2	100. 0%
37		7. 5. 6 民俗資料館緑地	S59. 12. 08	0. 08	0. 08	100. 0%
				123. 85	69. 95	56. 5%

出典：佐賀県の都市計画2022（令和4年3月31日現在）

【都市計画公園の誘致圏の状況】



出典：都市計画基礎調査(H29)

【公園総括表】

■中央地域

令和6年2月27日現在

種 別		箇所数		面積合計(㎡)	総面積 (㎡)
都市公園	総合公園	1	31	238,365	592,399
	運動公園	1		110,952	
	風致公園	3		146,809	
	近隣公園	1		11,000	
	街区(児童)公園	20		45,352	
	都市緑地	5		39,921	
その他の公園	市民の森	1	113	47,005	102,160
	ダム公園	1		8,335	
	団地公園	78		17,995	
	ポケットパーク	14		4,416	
	その他	19		24,409	
児童遊園		66	66	67,252	67,252
子供の遊び場		19	19	4,996	4,996
普通公園		3	3	17,925	17,925
観光公園		1	1	2,697	2,697
農村公園		4	4	203,823	203,823
合	計	237	237	991,252	991,252

■東部地域

種 別		箇所数		面積合計(㎡)	総面積 (㎡)
農村公園		4	4	16,366	16,366
合	計	4	4	16,366	16,366

■南部地域

種 別		箇所数		面積合計(㎡)	総面積 (㎡)
都市公園	街区(児童)公園	1	1	1,100	1,100
その他の公園	団地公園	6	7	9,027	9,262
	その他	1		235	
農村公園		1	1	1,717	1,717
合	計	9	9	12,079	12,079

■西部地域

種 別		箇所数		面積合計(㎡)	総面積 (㎡)
児童遊園		17	17	9,202	9,202
普通公園		1	1	3,000	3,000
農村公園		1	1	1,200	1,200
合 計		19	19	13,402	13,402

■北部地域

種 別		箇所数		面積合計(㎡)	総面積 (㎡)
都市公園	近隣公園	1	2	22,891	22,891
	地区公園	1		83,000	83,000
児童遊園		6	6	1,414	1,414
子供の遊び場		14	14	34,590	34,590
合 計		22	22	141,895	141,895

出典：庁内資料

注：都市計画課で管理を行っている公園のみを掲載。

ただし、都市公園については都市計画課以外の部署で管理する公園（エリア）を一部含む。

(ウ) 下水道

本市の汚水処理状況では、都市計画区域の一部では公共下水道で処理されており、その他の地域では、特定環境保全公共下水道や農・漁業集落排水および合併浄化槽により処理されています。

汚水処理の人口普及率では、市全体で94.1%となっていますが、厳木（58.7%）、呼子（60.3%）、などの地域では、市平均を大きく下回っています。

各地域における整備水準の格差を是正しながら、適正かつ効率的な維持・管理を継続していく必要があります。

【単独公共下水道の整備状況】

令和4年3月31日現在

処理区名	全体計画 面積 (ha)	認可区域 面積 (ha)	整備済み 面積 (ha)	整備率 (面積)	区域内 行政人口	区域内 整備人口	整備率 (人口)	水洗化 人口	水洗化率 (人口)	年度	
										着手	供用
唐津処理区	汚水 1,728	汚水 1,810	1,577.3	91.3%	61,898	61,429	99.2%	60,392	98.3%	S52	S58
	雨水 1,728	雨水 1,706									
浜玉処理区	汚水 268	汚水 268	218.4	81.5%	9,814	9,672	98.6%	9,553	98.8%	S63	H6
	雨水 121	雨水 121									
呼子処理区	汚水 97.3	汚水 92.3	91.1	93.6%	2,865	2,524	88.1%	1,122	44.5%	H18	H24

出典：庁内資料（下水道施設課）

【特定環境保全公共下水道の整備状況】

令和4年3月31日現在

処理区名	全体計画 面積 (ha)	認可区域 面積 (ha)	整備済み 面積 (ha)	整備率 (面積)	区域内 行政人口	区域内 整備人口	整備率 (人口)	水洗化 人口	水洗化率 (人口)	年度	
										着手	供用
唐津処理区 (山本・石志地区)	汚水 125	汚水 123	123	98.4%	3,440	3,440	100.0%	3,167	92.1%	H10	H13
	雨水 125	雨水 120									
相知処理分区	汚水 223	汚水 223	212.3	95.2%	5,004	4,991	99.7%	4,320	86.6%	H5	H9
	雨水 223	雨水 165.5									
徳須恵処理区	汚水 147	汚水 92.3	136.2	92.7%	3,381	3,360	99.4%	3,031	90.2%	H10	H15
名護屋処理区	汚水 39	汚水 92.4	34.3	87.9%	1,162	1,108	95.4%	453	40.9%	H19	H24
厳木処理分区	汚水 118.2	汚水 86	70.2	59.3%	2,517	1,124	44.7%	285	25.4%	H25	H26
	雨水 60	雨水 24.7									

出典：庁内資料（下水道施設課）

【汚水処理人口普及状況】

地域	人口普及率
唐津	97.6%
浜玉	98.8%
厳木	58.7%
相知	88.8%
北波多	90.0%
肥前	90.4%
鎮西	80.3%
呼子	60.3%
七山	95.7%
計	94.1%

出典：庁内資料（下水道施設課）

※公共下水道等、農・漁業集落排水合併浄化槽の合計

【農・漁業集落排水の整備状況】

令和4年3月31日現在

地区名	処理区	計画処理 面積 (ha)	整備済 面積 (ha)	面積 整備率 (%)	整備 人口 (人)	水洗化 人口 (人)	水洗化率 (%)	整備手法	備考
唐津	双水	22.7	22.7	100.0%	1,027	1,027	100.0%	農業	完了
	後川内	13.5	13.5	100.0%	234	234	100.0%	農業	完了
	畑島・山田・千々賀	80.2	80.2	100.0%	1,604	1,521	94.8%	農業	完了
	竹木場・唐の川	28.8	28.8	100.0%	453	398	87.9%	農業	完了
	相賀	25.5	25.5	100.0%	638	609	95.5%	農業	完了
	湊	40.6	40.6	100.0%	1,535	1,292	84.2%	農業	完了
	久里	35.9	35.9	100.0%	1,108	1,076	97.1%	農業	完了
	神集島	9.9	9.9	100.0%	281	277	98.6%	農業	完了
	高島	6.2	6.2	100.0%	198	187	94.4%	農業	完了
	小計	263.3	263.3	100.0%	7,078	6,621	93.5%		
浜崎	淵上	9.8	9.8	100.0%	299	282	94.3%	農業	完了
	小計	9.8	9.8	100.0%	299	282	94.3%		
厳木	天川	13.2	13.2	100.0%	114	101	88.6%	農業	完了
	小計	13.2	13.2	100.0%	114	101	88.6%		
北波多	行合野	8.4	8.4	100.0%	132	122	92.4%	農業	完了
	志気	10.1	10.1	100.0%	151	93	61.6%	農業	完了
	小計	18.5	18.5	100.0%	283	215	76.0%	農業	完了
肥前	星賀	17.9	17.9	100.0%	252	109	43.3%	農業	完了
	向島	0.7	0.7	100.0%	48	48	100.0%	漁業	完了
	駄竹	4.8	4.8	100.0%	213	203	95.3%	漁業	完了
	京泊	2.7	2.7	100.0%	124	108	87.1%	漁業	完了
	菅津	7.9	7.9	100.0%	237	143	60.3%	漁業	完了
	晴気	5.4	5.4	100.0%	149	118	79.2%	漁業	完了
	高串	28.7		0.0%	0	0	0.0%	漁業	計画
	小計	68.1	39.4	57.9%	1,023	729	71.3%		
鎮西	加唐島	11.0	11.0	100.0%	92	92	100.0%	漁業	完了
	波戸	18.0	18.0	100.0%	366	339	92.6%	漁業	完了
	串浦	18.0	18.0	100.0%	225	189	84.0%	漁業	完了
	馬渡島	45.5	45.5	100.0%	244	240	98.4%	漁業	完了
	松島	2.0	2.0	100.0%	44	37	84.1%	漁業	完了
	大泊	3.0	3.0	100.0%	20	20	100.0%	漁業	完了
	小計	97.5	97.5	100.0%	991	917	92.5%		
呼子	加部島	17.8	17.8	100.0%	393	341	86.8%	農業	完了
	小友	7.0	7.0	100.0%	201	201	100.0%	漁業	完了
	小川島	92.0	92.0	100.0%	294	292	99.3%	漁業	完了
	小計	116.8	116.8	100.0%	888	834	93.9%		
七山	七山中央	47.6	47.6	100.0%	900	825	91.7%	農業	完了
	小計	47.6	47.6	100.0%	900	825	91.7%		
合計		30	634.8	606.1	95.5%	11,576	10,524	90.9%	

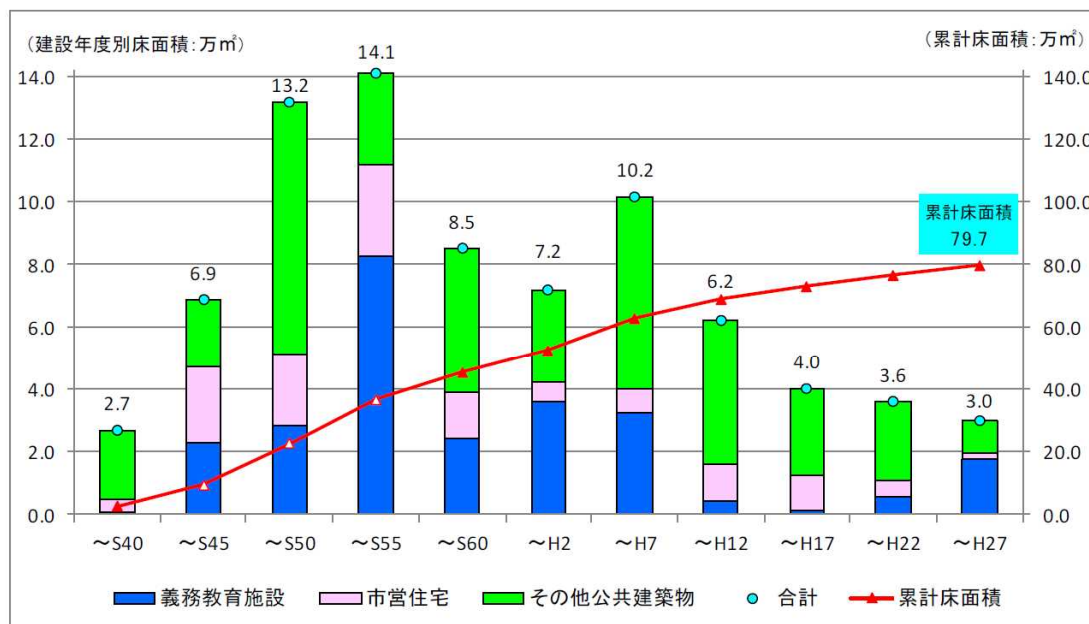
出典：庁内資料（下水道施設課）

⑤ 公共建築物の状況

本市の公共建築物は、昭和40年頃から55年頃にかけて整備が進められ、その後は減少傾向に転じるものの延べ床面積は増加し続け、平成27年には79.7万㎡に上っています。

今後60年間における公共建築物の更新・大規模改修に要する経費の試算では、投資総額4,371.4億円、平均投資年額72.9億円となっており、施設の整備・更新においては、将来人口を見据えた適正規模とし、施設の民間譲渡や機能集約による統廃合など、公共施設等総合管理計画に基づく取り組みを前提とした保有面積の縮減が必要です。

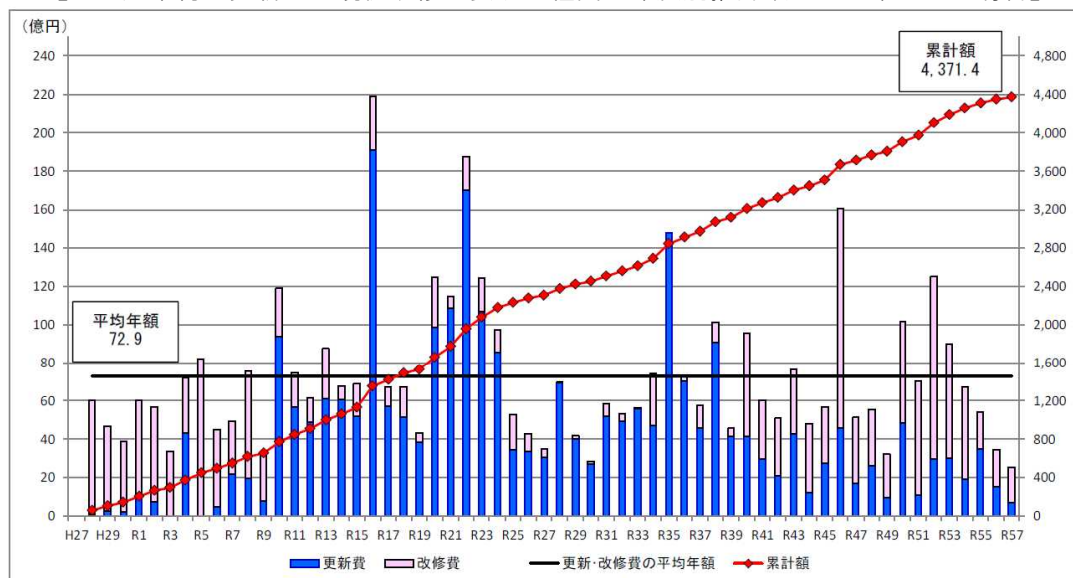
【公共建築物の建設年度別整備状況（延床面積）】



※延べ床面積等には、H26年度建設着工分（H27年度完了見込み）を含み、売却・解体予定施設分を含みません。

※公会計の資産台帳及び公共施設台帳をもとに作成

【公共建築物の更新・大規模改修に要する経費の年度別推計額 ※対策なしの場合】



※財団法人自治総合センターが公表した「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究報告書」をもとに推計しています。

※「対策なし」は、共用開始後30年で大規模改修、60年で更新を行うものとして推計しています。（以下同じ）

※売却・解体予定施設分は計上していません。（以下同じ）

※S57～S60年度までに共用開始した施設は、平成27年時点で30年を経過していますが、H28から5年間で大規模改修を実施するものとして推計しています。（以下同じ）

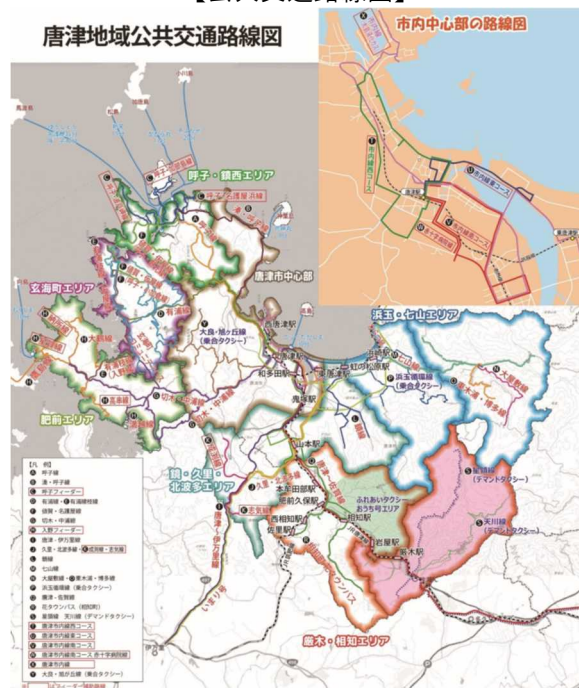
出典：唐津市公共施設等総合管理計画

(イ) 公共交通の状況

本市の公共交通は、路線バス24路線、鉄道はJR2路線（筑肥線・唐津線）15駅、タクシーは6社が運行、離島航路は7航路で構成されています。また、公共交通以外の輸送資源として、買い物支援の送迎、福祉分野の送迎、スクールバス、病院送迎などが運行されています。

このうち、鉄道および路線バスのカバー圏域における人口カバー率をみると、用途地域内では約89%に上るのに対し、市全体では約72%となっていますが、近年は路線バスに代わる交通モードとして、A I オンデマンドタクシーの導入拡大が図られています。

【公共交通路線図】

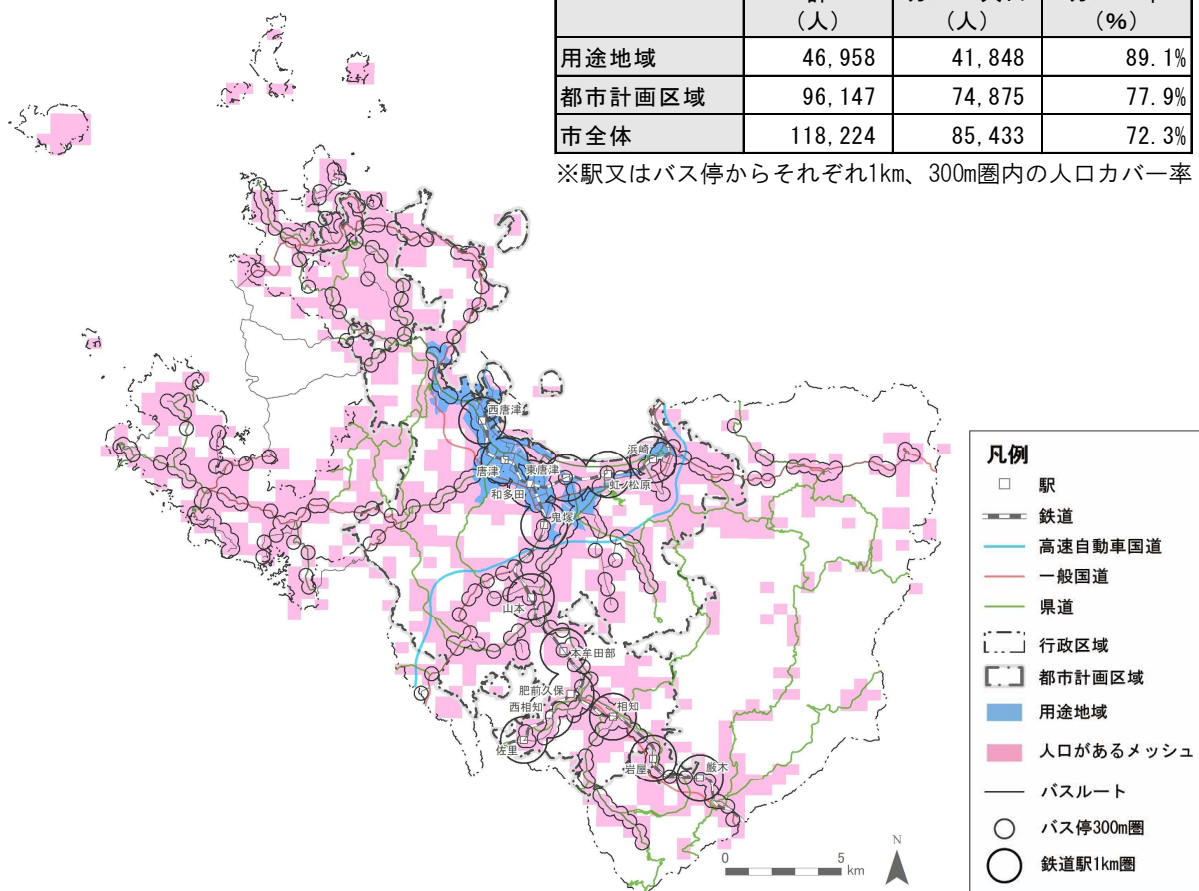


出典：唐津地域公共交通計画(R4. 3)

【鉄道およびバス路線によるカバー圏域】

	計 (人)	カバー人口 (人)	カバー率 (%)
用途地域	46,958	41,848	89.1%
都市計画区域	96,147	74,875	77.9%
市全体	118,224	85,433	72.3%

※駅又はバス停からそれぞれ1km、300m圏内の人口カバー率



出典：国土数値情報

⑦ 都市防災の状況

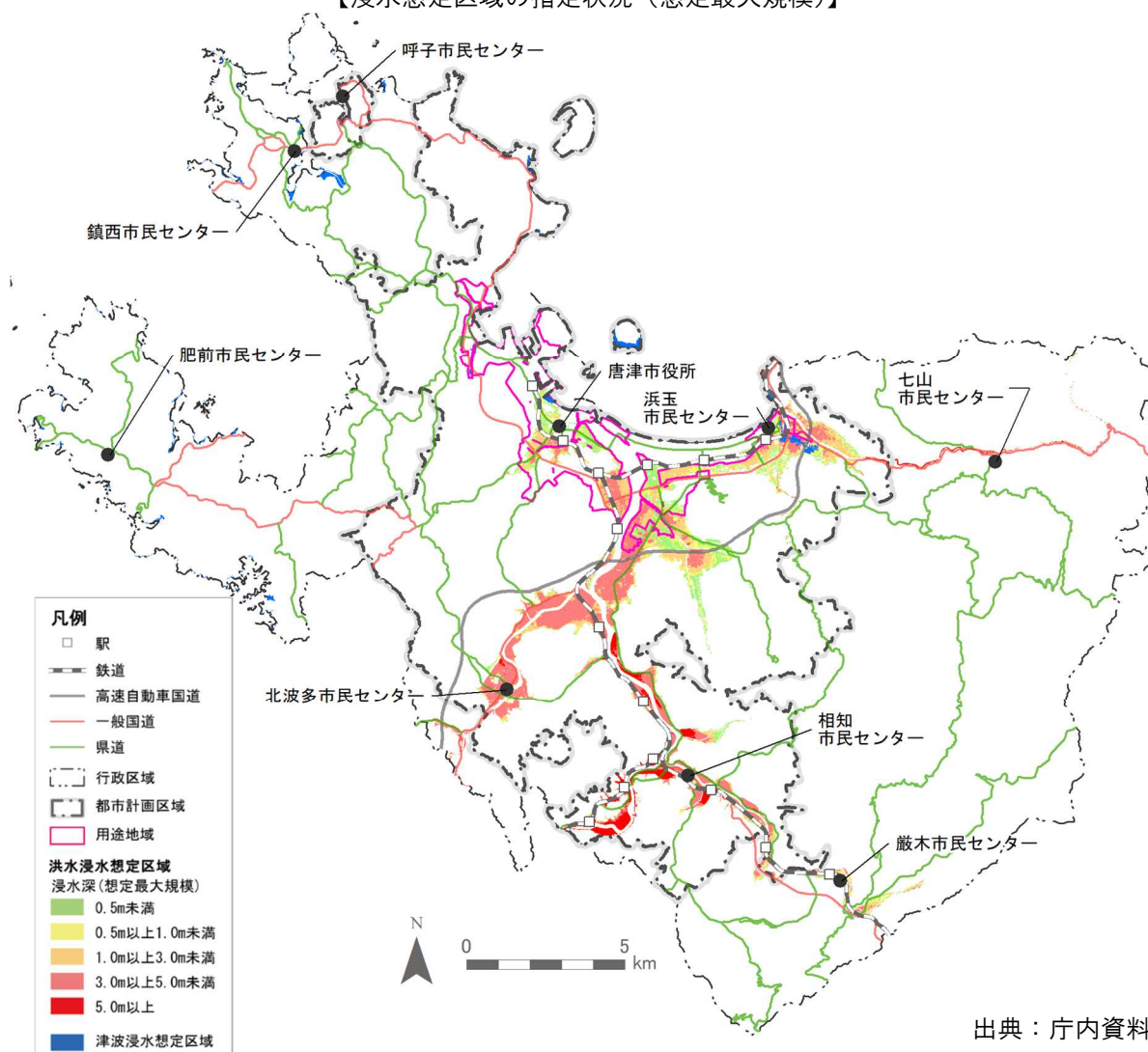
浸水想定区域は、市街地の東部から南部にかけて広がっています。市街地の浸水深は3m未満が多くなっていますが、松浦川や徳須恵川沿いなどでは3～5m未満のエリアが広がり、一部では5m以上浸水するエリアも見られます。一方、浸水想定区域内では、住宅系の開発行為が多く見られ、人口も増加しています。

【浸水想定区域内における人口及び新築動向の推移】

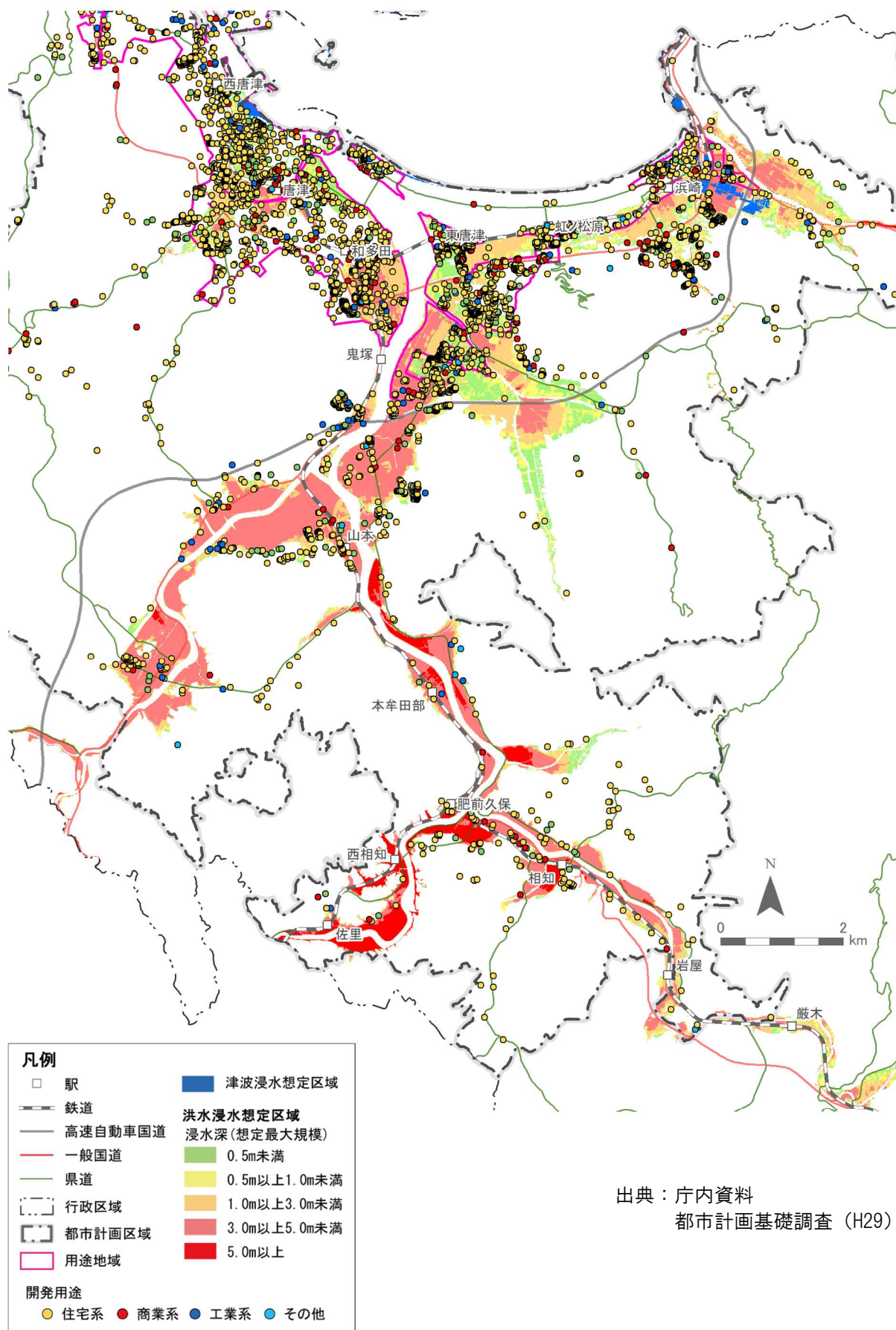
		2005年 (H17)	2015年 (H27)	2005年 →2015年
人口 (人)	都市計画区域	86,200	95,203	110.40%
	浸水想定区域	7,508	8,159	108.70%

		2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)	2016 (H28)	2017 (H29)
新築件数 (件)	都市計画区域	394	361	368	362	106
	浸水想定区域	34	65	31	40	38

【浸水想定区域の指定状況（想定最大規模）】

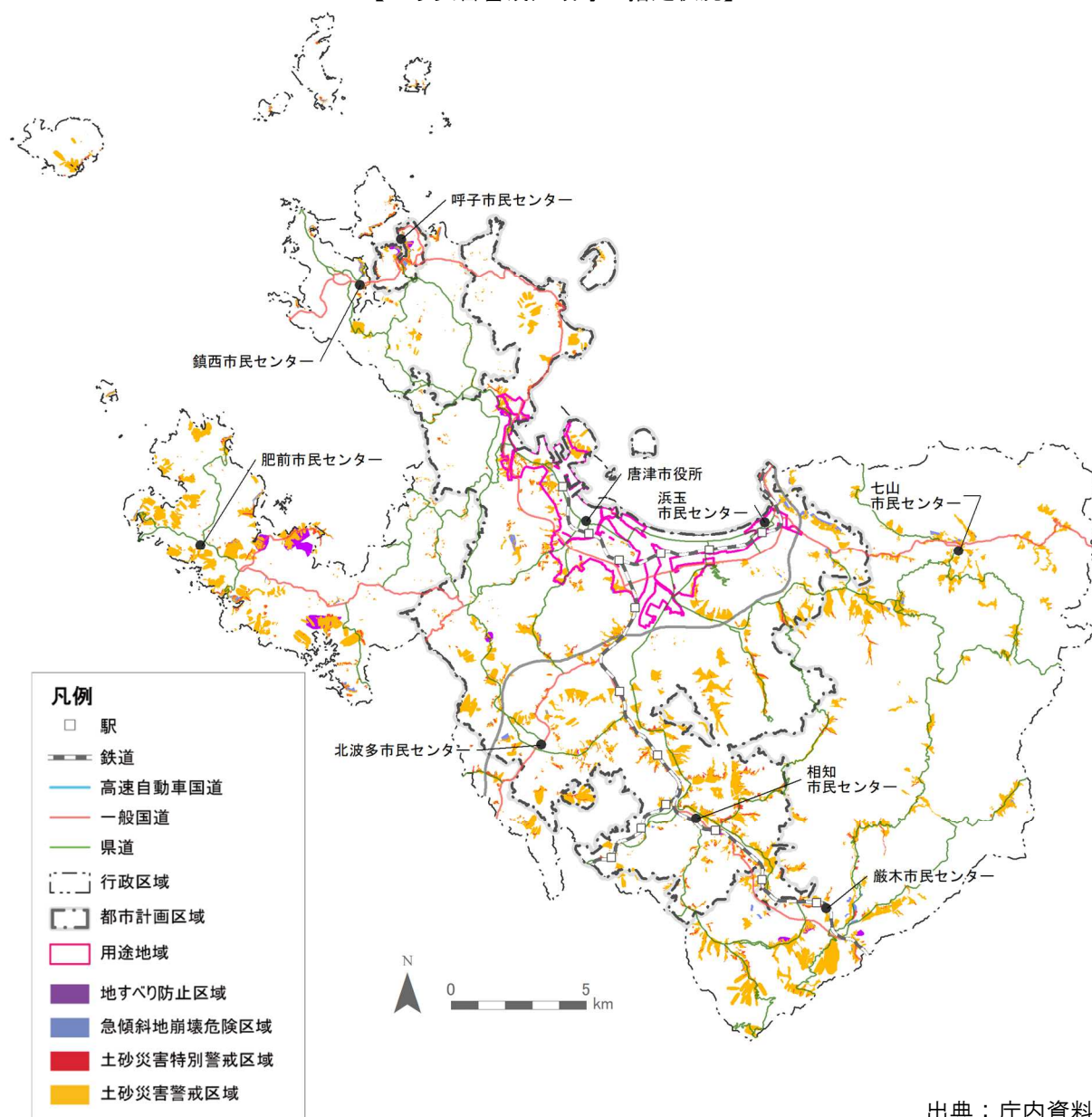


【浸水想定区域における新築の状況】



都市計画区域の周辺は、山林を中心とする豊かな自然が広がっている一方で、土砂災害特別警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域、地すべり防止区域など、土砂災害の恐れのある区域が広範囲に分布しています。

【土砂災害警戒区域等の指定状況】

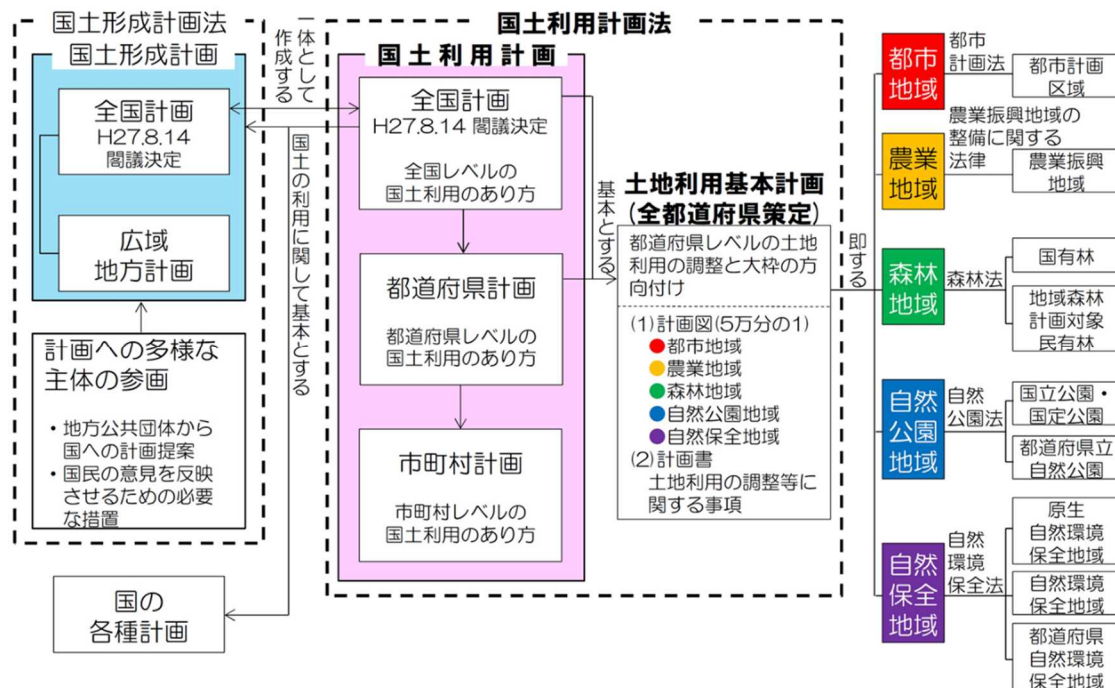


(2) 上位・関連計画における方向性

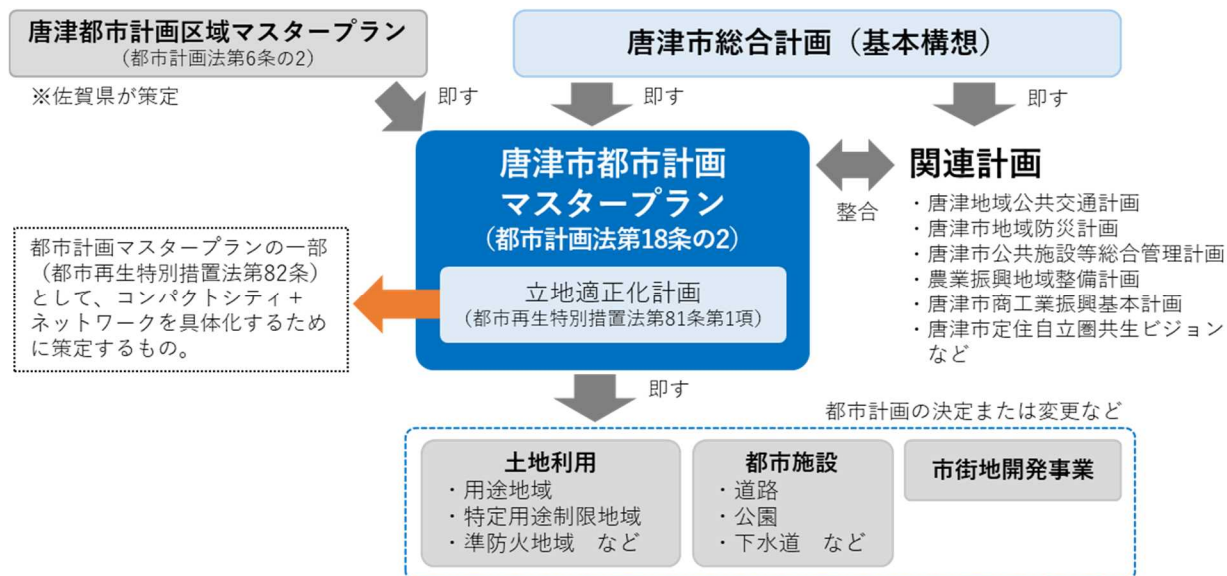
① 上位・関連計画における方向性

都市計画マスタープランの改定にあたっては、市の最上位計画である総合計画をはじめ、国・県の上位計画や、市の関連計画で示された方向性と整合を図ることが必要です。

【国土計画体系の中での都市計画の位置づけ】



【都市計画マスタープランの位置づけ】



国および佐賀県の上位・関連計画のうち、都市計画マスタープランと整合を図るべき主な計画の方向性は以下になっています。

【国および佐賀県の上位・関連計画における方向性】

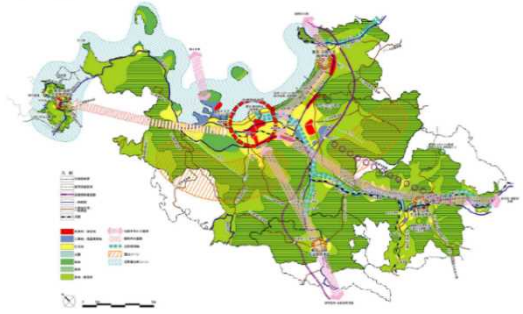
※表中の赤字は、本計画と特に関連性の高い項目

	計画名など	内 容
国	国土のグランドデザイン2050 (H26)	【国土づくりの3つの理念】 ◇多様性「ダイバーシティ」 ◇連携「コネクティビティ」 ◇災害への粘り強くしなやかな対応「レジリエンス」 ・「コンパクト+ネットワーク」による都市機能の集約化とそれらのネットワーク化を図り、「小さな拠点の形成」、「高次地方都市連合」の構築、「災害への粘り強くしなやかな対応」等を図る。
	新たな九州圏広域地方計画 (H28)	【将来像】 「日本の成長センター『ゲートウェイ九州』～新しい風を西から～」
	立地適正化計画制度の創設 (H26)	・都市再生特別措置法の改正により、 立地適正化計画制度が創設 される。 ・コンパクトシティに取り組む具体的な施策として、都市計画法を主体とした従来の土地利用の計画に加え、 居住機能や都市機能の誘導 を図る。
	空家等対策の推進に関する特別措置法の一部改正 (H26)	・適正な管理が行われていない空き家等が、防災、衛生環境等の面で生活環境に影響を及ぼしている背景から、特定の条件を満たす空き家を、良好な住環境の創出や市街地の形成のために除去、修繕するなどの行政処置を行えるようになった。
	都市再生特別措置法等の一部改正 (R2他)	・頻発・激甚化する自然災害に対応するため、災害ハザードエリアにおいて、新規立地の抑制（開発許可制度の見直し、住宅等の開発に関する勧告・公表）、エリアからの移転の促進（市町村による移転計画制度の促進）、 災害ハザードエリアを踏まえた防災まちづくり（居住誘導区域からのレッドゾーンの原則除外、防災指針の作成） により、安全で魅力的なまちづくりを推進。 ・都市計画区域における浸水想定区域のうち、想定浸水深（一般的な家屋の2階の床面に浸水するおそれがある水深 3.0m）以上となる土地における安全上及び避難上の対策の実施。
	特定都市河川浸水被害対策法等の一部改正 (R3)	・豪雨等による水被害の激甚化・頻発化に対応し、「流域治水の計画・体制の強化」「氾濫をできるだけ防ぐための対策」「被害対象を減少させるための対策」「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」により、 気候変動による降雨量の増加に対応した流域治水 を実現。
	都市計画運用指針の改正 (R2)	・気候変動の影響により近年頻発・激甚化する自然災害への対応として、地域ごとの災害リスクの評価や、当該地域における治水事業の計画期間など、 防災の観点 を考慮したまちづくりの目標の設定。 ・市町村マスタープランの策定において、当該区域の生活環境、自然的環境等に及ぼす影響について十分に配慮。
佐賀県	国土交通省構想「ウォーカブル推進都市」	テーマ 「居心地の良い歩きたくなる街路づくり」 キーワード Walkable：歩きたくなる Diversity：多様な人の多様な用途、使い方 Eye level：まちに開かれた1階 Open：開かれた空間が心地よい
	佐賀県総合計画2019 (R1)	【基本理念】「人を大切に、世界に誇れる佐賀づくり」
	人口減少・超高齢化社会に対応した佐賀県に適した都市のあり方 (H19)	【目指すべき都市づくりの目標】 ◇集約拠点・地域ネットワーク型の都市づくり ・選択と集中による集約拠点づくり、連携交流を促進する公共交通ネットワークの形成 ◇田園環境保全型の都市づくり ・大規模集客施設の無秩序な拡散を抑制、優良農地の保全、田園景と調和した集約拠点の形成 ◇地域参加協働型の都市づくり ・住む人にとって誇りと愛着を感じ、訪れる人にとって印象に残る個性あるまちづくり。
	唐津都市計画区域マスタープラン (H24)	【まちづくりの方針】 A 北部地域を牽引する活力溢れるまち ・商業、文化、情報等の都市機能強化 B 恵まれた自然・歴史・文化を活かした魅力あるまち ・歴史的・文化的資源の保全と活用 C 海・陸の広域交流を促進するまち ・福岡都市圏との広域連携を促進する西九州自動車道等の幹線道路網の整備促進 D 豊かな自然と良好な居住環境を備えた快適で暮らしやすいまち ・多様で良好な居住環境の整備、ユニバーサルデザインの理念に基づく安全で安心して暮らせるまちづくり

【唐津都市計画区域マスタープランにおける方向性】

【まちづくりの視点・課題】

- A 中北部地域の中心都市としての拠点性を高める**
- 北部地域の中心都市としての拠点性を高め、**都市機能と産業機能の集積・向上**
- B 農林漁業との健全な調和を図る**
- 区域内の優れた自然環境や、唐津城、唐津くんちをはじめとした歴史・文化資源など、本区域固有の財産の保全
 - 地域振興等の地域の活性化に向けた活用。
- C 広域観光・交流ネットワークを実現**
- 北部地域内における扇状の都市構造を活かした玄海町との生活、産業、観光面の連携、伊万里市・多久市・佐賀市など**県内の都市との産業、観光面の連携**
 - 佐世保市・福岡市など県外の都市、さらには唐津港を活かした**国内外の各都市との観光、産業面の連携**



【まちづくりの方針】

- A 北部地域を牽引する活力溢れるまち**
- 商業、文化、情報等の**都市機能強化**
 - JR唐津駅周辺の中心商店街などで、魅力ある都市空間整備を行い、**中心市街地を活性化**
- B 恵まれた自然・歴史・文化を活かした魅力あるまち**
- **歴史的・文化的資源の保全と活用**
 - **優れた自然環境の保全を図るとともに、観光やレクリエーションの場としての活用**
 - 観光と第1次産業相互の連携に向けた**産業等の基盤の整備**
- C 海・陸の広域交流を促進するまち**
- 福岡都市圏との広域連携を促進する**西九州自動車道等の幹線道路網の整備促進**
 - 国際観光港、物流港としての**唐津港の港湾機能の整備充実**
- D 豊かな自然と良好な居住環境を備えた快適で暮らしやすいまち**
- 多様で良好な居住環境の整備、ユニバーサルデザインの理念に基づく**安全で安心して暮らせるまちづくり**

【区域区分の有無】区域区分は行わない
【区域区分を行わない理由】

- 西九州自動車道の整備などのプロジェクトによって、市街地外への開発が誘発することが考えられるため、市街地の拡散の可能性はあるが、地形的な制約などから市街化が予想される地区については、西九州自動車道のインターチェンジ周辺や国道202号の沿道周辺など部分的である。
- 都市的土地利用の動向が部分的に見られるこれらの地区については、区域区分ではなく、風致地区、特定用途制限地域、景観計画等の土地利用の規制誘導方策等を講じることにより、無秩序な開発を抑制し、計画的な土地利用を誘導することが可能である。

また、唐津市の上位・関連計画のうち、都市計画マスタープランと整合を図るべき主な計画の方向性は以下になっています。

【唐津市の上位・関連計画における方向性】

※表中の赤字は、本計画と特に関連性の高い項目

	計画名など	内 容
唐津市	第3次 唐津市総合計画 前期基本計画 (R7.3策定)	【まちづくりの基本方針】 【めざすまちの姿】『魅力ある自然・歴史・文化にあふれた 住みたい 訪れたい 選ばれるまち 唐津』 【基本目標】 基本目標1：みんなの力で安全で安心して暮らせる多様性のあるまちへ 基本施策—①市民生活を守る消防・救急体制の整備 ②防災体制の整備と地域防災力の強化 ③市民との協働による地域活動の活性化 ④文化芸術活動の振興 ⑤様々な暮らし方を応援する移住・定住の促進 ⑥男女共同参画の推進と多文化共生社会の形成 基本目標2：はたらきたい いってみたいと多くの人に選ばれ にぎわうまちへ 基本施策—①地域資源の魅力アップによる販路拡大 ②地域経済を活性化させる商工業振興と持続的な成長・創業支援 ③新しいにぎわいを生み出す産業の立地促進 ④唐津らしさが輝く交流による観光まちづくり ⑤後継者が育つ持続可能な農林水産業の振興 ⑥誰もが楽しみをもち感動できるスポーツ交流の促進 基本目標3：未来をひらく人材を大切に地域で育むまちへ 基本施策—①安心して出産や子育てができる環境の整備 ②全ての子どもが笑顔で元気に育つ環境づくり ③未来を担うこどもをはぐくむ教育の充実 ④学びを通じた創造性に満ちた人づくり 基本目標4：ささえあう心で すこやかな笑顔にあふれるまちへ 基本施策—①こころとからだの健康づくりと医療体制の確保 ②高齢者が住み慣れた地域で健康で生きがいを持ち暮らせるまちづくり ③障がいのある人の自立と社会参加の促進 ④地域共生社会の実現に向けた基盤づくり 基本目標5：豊かな地域資源を活かした快適で住みやすいまちへ 基本施策—①自然と調和する快適な生活環境の保全 ②持続可能な未来社会に向けたゼロカーボンシティの実現 ③安らぎと安心をあたえる住環境の整備 ④交通ネットワークと連携したコンパクトなまちづくり ⑤豊かな自然と歴史的なまちなみを活かした景観等の形成 【基本姿勢】 各分野のまちづくりにおいて共通して踏まえるべき事項 基本姿勢1：みんなが活躍するまちづくり 基本姿勢2：持続可能な行財政運営
	唐津地域公共交通計画 (R6.1一部改正)	【まちづくりの基本理念】 地域力を最大限活用し、「唐津地域」の生活と活力を支える公共交通 ～まちづくりと連携した持続可能な移動サービスの実現～ ◇4つの役割 ①地域に応じた公共交通サービスの提供 ②利用しやすい公共交通の実現 ③まちづくりとの連動による持続可能な地域の形成 ④利用促進のための輸送資源の相互連携 ◇3つの目標 ①地域公共交通サービスの最適化と持続性の向上 ②誰もが公共交通を利用しやすいまちの実現 ③関係者の連携による公共交通の利用促進 唐津地域の公共交通の将来方針 

	計画名など	内 容
唐 津 市	唐津市景観計画 (R2.6変更)	【景観まちづくりのテーマ】 市民の郷土への誇りと愛着を育み、誰もが訪れたくなる景観まちづくり ～『(仮称)“唐の津”風景街道』の形成～ 【景観形成の基本方針】 ①雄大な水と緑の自然景観を保全・活用した景観まちづくり ・貴重な自然を守り、育て、継承するとともに、美しいまちの骨格として自然景観を保全、活用した景観まちづくりを推進。 ②地域の歴史・文化を保全・活用した景観まちづくり ・本市固有の歴史や文化を尊重し、これを保全・活用することにより、伝統的な魅力を継承していくとともに、人々のくらしや佇まいに彩りや個性を感じさせる都市空間の形成を目指す。 ③景観資源をつなぐ快適な回遊性、アクセス性の高いレイト ・『(仮称)“唐の津”風景街道』を軸とした景観まちづくりを進め、国内およびアジアを中心とする海外からの来訪者の回遊性、アクセス性を高め、景観資源を活用した観光の振興、地域の活性化につなげていく。 ④市民の「くらし」を大切に景観まちづくり ・市民一人一人が景観に対する良識を身に付け、地域で取り決めたルールや活動を通じて、快適性と統一性のバランスが調和した生活空間の形成を目指す。
	唐津市公共施設等総合管理計画 (R5.3改訂)	【公共建築物の再配置に向けた取組方針】 (1) 保有量の最適化(効率的な機能配置によるライフサイクルコストの削減) ① 新規の公共建築物は、原則として整備しない。 ② 既存施設を更新する場合は、複合化・機能集約することを原則とし、利用状況及び将来人口を見据えた適正規模とする。 ③ 民営化できる施設は、民営化を推進し、設置目的に沿った利用がなされていない施設は、用途変更または廃止を進める。 (2) コストの最適化(効率的な運営による行政コストの削減) ① 施設の維持管理は、予防保全を行うことで安全性を確保し、長寿命化によるライフサイクルコストの削減を進める。 ② 利用休止した施設も含め、使用可能な施設は売却、民間譲渡または、貸付を行うなど、民間のノウハウを活用し、財源確保および保有コストの縮減を図る。 (3) 行政サービスの最適化(施設サービスの集約化・重点化) ① 既存施設についても効率的な行政運営ができるよう、サービスの重点化およびサービス機能の集約による複合施設化を推進する。 (4) まちづくりの視点(安全・安心で利便性と地域の特性に応じた施設配置) ① 施設を建設する際は、自然災害等の危険要因を踏まえ、安全・安心を考慮した配置とする。 ② 市民センターは、地域コミュニティの拠点として、地域の特性に応じた多機能型の複合施設化を推進し、圏域を越えた統廃合を含めた配置とする ③ 将来的な社会的要請や市民ニーズの変化に応じるために必要となる施設については、設置目的とコスト面を十分評価したうえで、類似施設との統廃合や集約化を行うなど、保有量の最適化の考えに沿った配置とする。 ④ 唐津市地域防災計画に基づく避難施設、退避施設を考慮した配置とする。 ⑤ 離島においては、防災・医療・観光等を考慮した施設の多機能化を推進する。 【公共施設等の管理に関する基本的な考え方】 (1) PPP/PFIの活用 (2) 国・県及び隣接市町の施設の利用及び共同設置 (3) 点検・診断等の実施方針 (4) 維持管理・修繕・更新等の実施方針 (5) 安全確保の実施方針 (6) 耐震化の実施方針 (7) 長寿命化の実施方針 (8) ユニバーサルデザイン化の推進方針 (9) 脱炭素化の推進方針 (10) 統廃合の推進方針 (11) 地方公会計(固定資産台帳)の活用 (12) 未利用地等の処分及び活用に関する実施方針 (13) 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

② 上位・関連計画の方向性を踏まえた改定のポイント

上位・関連計画の方向性をもとに、「都市構造」「産業」「土地利用」「道路・交通ネットワーク」「都市防災」の5つの視点から、都市計画マスタープラン改定のポイントを次のとおり整理しました。

(ア)「都市構造」に関わる視点

持続的なまちづくりを推進するため、地域の実情に応じた都市機能や日常生活を支えるサービス機能の集約化や、ウォークブルの推進、さらには地域公共交通サービスの最適化などが求められています。

これらを踏まえ、「コンパクト＋ネットワーク」のまちづくり推進の観点から、集約型の都市構造への再編を進めていくことが必要です。

(イ)「産業」に関わる視点

本市の自然・歴史・文化などの観光資源や地域資源を、産業面、観光面において、より一層活用していくことが必要です。

また、道路ネットワークや唐津港を活用しながら、国内外の各都市との連携を強化し、さらなる産業基盤の構築を進めることが必要です。

(ウ)「土地利用」に関わる視点

現在の良好な居住環境を維持し、田園環境等を保全するために、無秩序な市街化を抑制し、秩序ある土地利用を図ることが必要です。

また、市街地の空洞化につながる空き家が増加していることから、空き家対策やまちなか居住を進めていくことが必要です。

(エ)「道路・交通ネットワーク」に関わる視点

福岡や佐賀都市圏との広域連携に向け、幹線道路網の整備を促進することが必要です。

また、人口減少や高齢化が進行するなかで、住民の足として誰もが利用しやすい公共交通の維持に向けて、地域に応じた公共交通サービスを提供することが必要です。

(オ)「都市防災」に関わる視点

近年、気候変動に伴う自然災害が激甚化、頻発化していることを踏まえ、土砂災害や浸水などの被害が懸念される地域については、開発制限や移転支援も含めた防災・減災対策について検討することが必要です。

また、ハード対策に加えて、自助・公助・共助の観点から、ソフト対策を考慮した地域防災についても検討することが必要です。

(3) 住民ニーズの方向性

① 市民アンケート調査の実施

◇調査の目的：唐津市都市計画マスタープランの改定および立地適正化計画の策定にあたり、住民のまちづくりに対する問題・課題等の認識、また、今後目指すべきまちの姿や実施すべき施策等について、意見を把握することを目的に実施しました。

◇調査の対象：①調査対象地域・・・唐津市全域

②調査対象者・・・18歳以上の市民2,500人

③サンプル抽出方法・・・無作為抽出

④調査期間・・・令和4年10月5日～10月19日

⑤調査方法・・・郵送による配布。回答は郵送またはwebによる回答を併用しました。

◇配布・回収数

配布数	有効回答数	回答率
2,500通	880通 (web回答124通)	35.2%

◇回答者の属性：回答者の男女別割合は男性41.5%（前回43.1%）、女性56.9%（前回54.1%）であり、前回調査時と比較すると、女性の回答割合がわずかに増加しました。

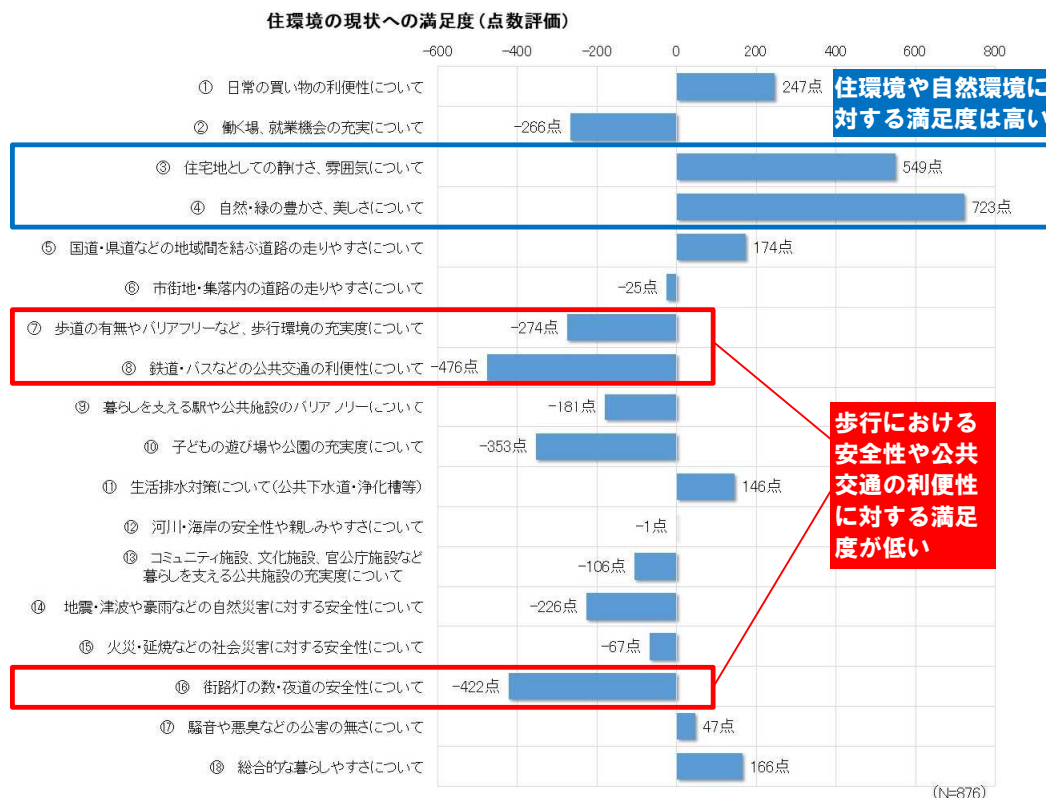
年代別では、前回調査時と比較して70代以上の割合が30.1%と9ポイント増加する一方で、30代以下の回答割合が15.3%と8ポイント低下。これは、前回調査時と比べて市全体で高齢化が進み、60代・70代への配布数が増加したことなどが要因と考えられます。

【アンケート回答者及び人口構成の比較】

アンケート回答者の割合							(参考)人口構成割合				
	平成19年		令和4年		(参考)			平成19年		令和4年	
	回答数 (票)	構成比 (%)	回答数 (票)	構成比 (%)	配布数 (票)	回答率 (%)		人口 (人)	構成比 (%)	人口 (人)	構成比 (%)
10代	8	0.8%	9	1.0%	312	19.9%	0-9歳	12,764	9.6%	9,593	8.2%
20代	93	9.7%	53	6.0%			10-19歳	14,005	10.5%	11,455	9.8%
30代	118	12.4%	73	8.3%			20-29歳	14,415	10.8%	9,187	7.9%
40代	126	13.2%	141	16.0%			30-39歳	15,279	11.5%	11,035	9.5%
50代	212	22.2%	145	16.5%	379	38.3%	40-49歳	15,621	11.7%	14,759	12.6%
60代	187	19.6%	189	21.5%	471	40.1%	50-59歳	21,058	15.8%	13,750	11.8%
70代以上	207	21.7%	265	30.1%	626	42.3%	60-69歳	15,390	11.6%	17,065	14.6%
							70-79歳	15,055	11.3%	16,504	14.1%
							80-89歳	7,962	6.0%	10,092	8.6%
無回答	3	0.3%	5	0.6%	-	-	90-99歳	1,574	1.2%	3,142	2.7%
総数	954	100.0%	880	100.0%	2,500	35.2%	100歳以上	47	0.0%	106	0.1%
							総数	133,170	100%	116,688	100%
							平均年齢	44.45 歳		48.87 歳	

② 調査結果の概要

住環境の現状への満足度では、「③住宅地としての静けさ、雰囲気について」や「④自然・緑の豊かさ、美しさについて」の評価が高い一方で、「⑧鉄道・バスなどの公共交通の利便性」や「⑯街路灯の数・夜道の安全性」などの評価が低くなっています。



各項目を年代別に見ると、就業機会や道路の安全性、交通の利便性などの項目は、50代以下で満足度が低い結果となっています。また、50代、60代では道路の走りやすさについての不満が高くなっています。30代以上では子育て環境に関する満足度が低い傾向にあります。

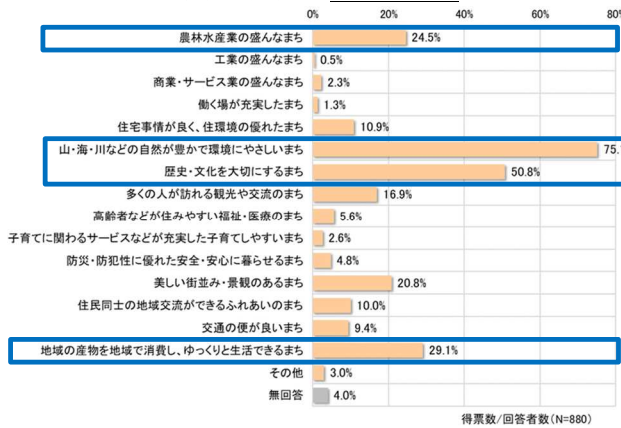
【年代別の住環境の現状への満足度：「やや不満」＋「不満」の合計】

	10代 (N=9)	20代 (N=53)	30代 (N=73)	40代 (N=141)	50代 (N=145)	60代 (N=189)	70代以上 (N=265)	全体 (N=880)
① 日常の買い物の利便性について	22.2%	20.8%	23.3%	22.7%	31.0%	29.6%	29.2%	27.5%
② 働く場、就業機会の充実について	55.6%	43.4%	41.1%	37.6%	46.9%	32.8%	31.7%	37.2%
③ 住宅地としての静けさ、雰囲気について	11.1%	7.5%	20.5%	12.1%	11.7%	15.3%	9.8%	12.6%
④ 自然・緑の豊かさ、美しさについて	0.0%	3.8%	5.5%	7.8%	1.4%	6.4%	6.4%	6.1%
⑤ 国道・県道などの地域間を結ぶ道路の走りやすさについて	11.1%	17.0%	20.5%	19.9%	28.3%	23.3%	17.7%	21.3%
⑥ 市街地・集落内の道路の走りやすさについて	11.1%	15.1%	26.0%	26.2%	34.5%	30.7%	25.3%	27.6%
⑦ 歩道の有無やバリアフリーなど、歩行環境の充実度について	22.2%	24.5%	43.8%	37.6%	40.7%	41.8%	38.1%	38.6%
⑧ 鉄道・バスなどの公共交通の利便性について	44.4%	52.8%	54.8%	52.5%	58.6%	53.4%	44.3%	51.4%
⑨ 暮らしを支える駅や公共施設のバリアフリーについて	0.0%	15.1%	20.5%	30.5%	33.1%	32.8%	26.4%	28.4%
⑩ 子どもの遊び場や公園の充実度について	33.3%	24.5%	58.9%	42.6%	42.1%	45.5%	35.5%	41.4%
⑪ 生活排水対策について(公共下水道・浄化槽等)	0.0%	9.4%	9.6%	15.6%	13.1%	13.8%	16.2%	14.0%
⑫ 河川・海岸の安全性や親しみやすさについて	11.1%	7.5%	20.5%	22.7%	20.0%	21.7%	18.9%	19.8%
⑬ コミュニティ施設、文化施設、官公庁施設など暮らしを支える公共施設の充実度について	11.1%	13.2%	27.4%	25.5%	33.1%	24.3%	21.9%	24.7%
⑭ 地震・津波や豪雨などの自然災害に対する安全性について	22.2%	22.6%	30.1%	38.3%	36.6%	37.6%	32.1%	34.2%
⑮ 火災・延焼などの社会災害に対する安全性について	0.0%	13.2%	15.1%	13.5%	16.6%	23.3%	20.8%	18.4%
⑯ 街路灯の数・夜道の安全性について	55.6%	64.2%	64.4%	56.0%	51.7%	51.3%	36.6%	49.7%
⑰ 騒音や悪臭などの公害の無さについて	22.2%	22.6%	23.3%	21.3%	17.2%	16.9%	15.1%	18.2%
⑱ 総合的な暮らしやすさについて	22.2%	7.5%	21.9%	20.6%	21.4%	23.3%	12.1%	18.1%

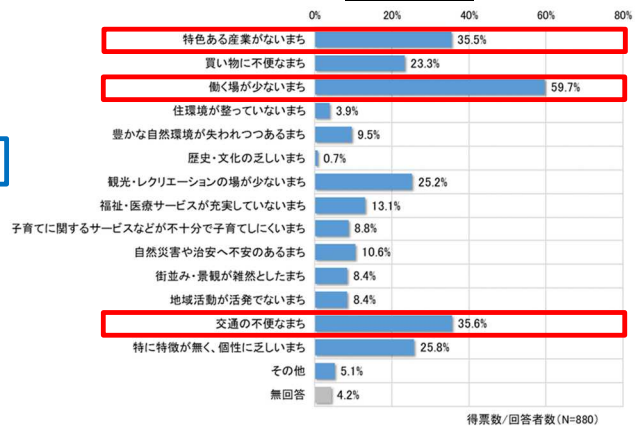
：全体の平均値を超える数値

まちの良いイメージとして「自然が豊かで環境にやさしい」（75.1%）や「歴史・文化を大切にするまち」（50.8%）の回答が多い一方で、悪いイメージとして「働く場が少ない」（59.7%）「交通が不便」（35.6%）「特色ある産業がない」（35.5%）などの回答が多くなっています。

現在の唐津市の良いイメージ



現在の唐津市の悪いイメージ



良いイメージ・悪いイメージを年代別に見ると、年代間で意識の相違はあまり見られませんが、悪いイメージとして、20代、30代では「買い物が不便」、10代では「観光・レクリエーションの場が少ない」との意見が多くなっています。

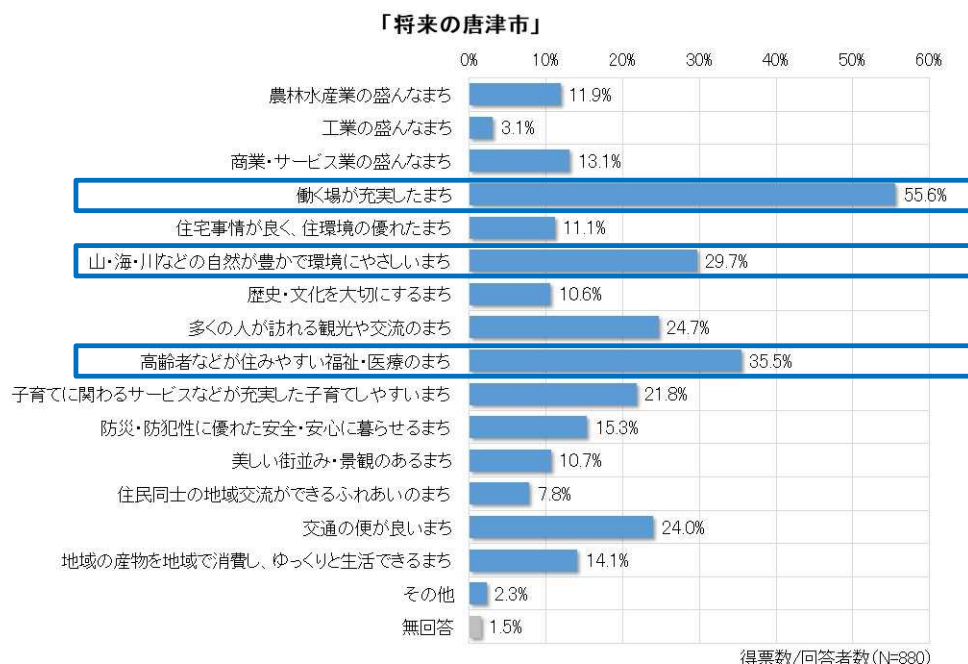
【年代別の「現在の唐津の良いイメージ」】

	10代 (N=9)	20代 (N=53)	30代 (N=73)	40代 (N=141)	50代 (N=145)	60代 (N=189)	70代以上 (N=265)	無回答 (N=5)	全体 (N=880)
農林水産業の盛んなまち	11.1%	18.9%	27.4%	29.1%	24.8%	28.6%	20.4%	0.0%	24.5%
工業の盛んなまち	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%	1.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.5%
商業・サービス業の盛んなまち	11.1%	1.9%	1.4%	2.1%	3.4%	1.6%	2.3%	0.0%	2.3%
働く場が充実したまち	0.0%	0.0%	0.0%	0.7%	0.0%	1.1%	2.6%	20.0%	1.3%
住宅事情が良く、住環境の優れたまち	22.2%	13.2%	12.3%	15.6%	5.5%	6.9%	12.8%	20.0%	10.9%
山・海・川などの自然が豊かで環境にやさしいまち	66.7%	88.7%	71.2%	75.2%	75.2%	73.0%	75.1%	80.0%	75.1%
歴史・文化を大切にするまち	33.3%	60.4%	53.4%	58.2%	61.4%	48.7%	40.8%	40.0%	50.8%
多くの人が訪れる観光や交流のまち	11.1%	18.9%	23.3%	21.3%	20.0%	16.4%	11.7%	0.0%	16.9%
高齢者などが住みやすい福祉・医療のまち	11.1%	3.8%	2.7%	2.8%	2.1%	6.9%	8.7%	20.0%	5.6%
子育てに関わるサービスなどが充実した子育てしやすいまち	0.0%	3.8%	5.5%	3.5%	2.1%	1.6%	2.3%	0.0%	2.6%
防災・防犯性に優れた安全・安心に暮らせるまち	0.0%	1.9%	1.4%	1.4%	4.1%	6.9%	6.8%	20.0%	4.8%
美しい街並み・景観のあるまち	22.2%	30.2%	19.2%	18.4%	24.8%	16.4%	21.9%	0.0%	20.8%
住民同士の地域交流ができるふれあいのまち	11.1%	9.4%	9.6%	8.5%	8.3%	6.9%	14.3%	0.0%	10.0%
交通の便が良いまち	22.2%	9.4%	9.6%	7.8%	11.0%	9.0%	9.4%	0.0%	9.4%
地域の産物を地域で消費し、ゆっくりと生活できるまち	44.4%	24.5%	30.1%	32.6%	32.4%	30.7%	24.5%	20.0%	29.1%
その他	0.0%	0.0%	4.1%	4.3%	2.8%	3.7%	2.3%	0.0%	3.0%
無回答	0.0%	1.9%	0.0%	2.1%	1.4%	7.9%	4.9%	20.0%	4.0%
回答対象者計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
※構成比: 得票数/回答対象者数									
第1位: 第2位: 第3位:									

【年代別の「現在の唐津の悪いイメージ」】

	10代 (N=9)	20代 (N=53)	30代 (N=73)	40代 (N=141)	50代 (N=145)	60代 (N=189)	70代以上 (N=265)	無回答 (N=5)	全体 (N=880)
特色ある産業がないまち	22.2%	22.6%	21.9%	30.5%	29.7%	38.1%	46.0%	40.0%	35.5%
買い物に不便なまち	22.2%	32.1%	30.1%	20.6%	21.4%	23.3%	22.3%	20.0%	23.3%
働く場が少ないまち	33.3%	60.4%	54.8%	56.0%	71.0%	61.9%	55.5%	80.0%	59.7%
住環境が整っていないまち	0.0%	3.8%	6.8%	5.7%	3.4%	2.6%	3.4%	0.0%	3.9%
豊かな自然環境が失われつつあるまち	11.1%	5.7%	12.3%	11.3%	4.8%	9.0%	11.7%	0.0%	9.5%
歴史・文化の乏しいまち	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	0.7%	1.1%	0.8%	0.0%	0.7%
観光・レクリエーションの場が少ないまち	55.6%	26.4%	17.8%	28.4%	29.7%	23.3%	23.0%	40.0%	25.2%
福祉・医療サービスが充実していないまち	0.0%	18.9%	12.3%	14.9%	15.9%	12.2%	10.9%	0.0%	13.1%
子育てに関するサービスなどが不十分で子育てにくいまち	0.0%	18.9%	26.0%	9.9%	8.3%	6.9%	3.4%	0.0%	8.8%
自然災害や治安へ不安のあるまち	0.0%	15.1%	15.1%	14.9%	10.3%	7.4%	8.7%	20.0%	10.6%
街並み・景観が雑然としたまち	11.1%	1.9%	4.1%	9.2%	6.9%	8.5%	11.3%	0.0%	8.4%
地域活動が活発でないまち	22.2%	9.4%	5.5%	5.0%	6.9%	11.1%	9.4%	0.0%	8.4%
交通の不便なまち	66.7%	39.6%	45.2%	40.4%	40.0%	35.4%	25.3%	80.0%	35.6%
特に特徴が無く、個性に乏しいまち	22.2%	22.6%	16.4%	25.5%	26.9%	26.5%	28.3%	20.0%	25.8%
その他	11.1%	3.8%	9.6%	7.8%	4.1%	4.8%	3.4%	0.0%	0.0%
無回答	0.0%	5.7%	0.0%	3.5%	2.1%	4.8%	6.4%	0.0%	4.2%
回答対象者計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
※構成比: 得票数/回答対象者数									
第1位: 第2位: 第3位:									

将来の唐津市のイメージでは、「働く場所が充実したまち」（55.6%）や「高齢者などが住みやすい福祉・医療のまち」（35.5%）、「自然が豊かで環境にやさしいまち」（29.7%）、「交通の便がよいまち」（24.0%）の回答が多くなっています。



年代別の将来の唐津市のイメージでは、年代間で意識の相違はあまり見られませんが、20代、30代では「子育てしやすいまち」、10代、20代では「交通の便の良いまち」の回答も多いという結果が示されています。

【年代別の「将来の唐津市のイメージ」】

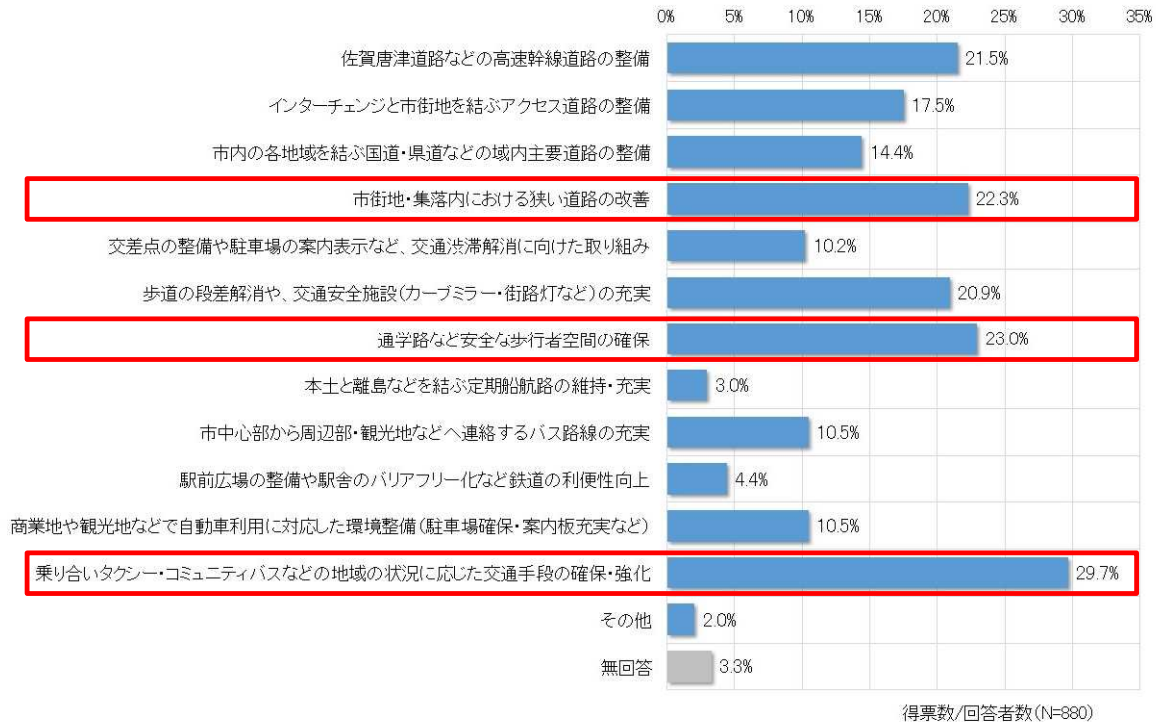
	10代 (N=9)	20代 (N=53)	30代 (N=73)	40代 (N=141)	50代 (N=145)	60代 (N=189)	70代以上 (N=265)	無回答 (N=5)	全体 (N=880)
農林水産業の盛んなまち	11.1%	3.8%	9.6%	6.4%	9.7%	13.2%	17.7%	0.0%	11.9%
工業の盛んなまち	0.0%	0.0%	4.1%	4.3%	2.1%	1.6%	4.2%	20.0%	3.1%
商業・サービス業の盛んなまち	33.3%	18.9%	19.2%	16.3%	16.6%	9.0%	9.1%	0.0%	13.1%
働く場所が充実したまち	11.1%	66.0%	47.9%	48.2%	58.6%	60.3%	55.8%	60.0%	55.6%
住宅事情が良く、住環境の優れたまち	22.2%	9.4%	13.7%	9.2%	17.9%	11.1%	7.5%	20.0%	11.1%
山・海・川などの自然が豊かで環境にやさしいまち	22.2%	20.8%	32.9%	40.4%	27.6%	26.5%	28.7%	20.0%	29.7%
歴史・文化を大切にするまち	0.0%	13.2%	11.0%	12.8%	12.4%	7.9%	9.8%	20.0%	10.6%
多くの人が訪れる観光や交流のまち	33.3%	22.6%	19.2%	27.0%	25.5%	25.4%	23.4%	60.0%	24.7%
高齢者などが住みやすい福祉・医療のまち	22.2%	20.8%	13.7%	30.5%	36.6%	45.5%	40.0%	20.0%	35.5%
子育てに関わるサービスなどが充実した子育てしやすいまち	22.2%	50.9%	50.7%	27.7%	15.2%	18.0%	11.7%	0.0%	21.8%
防災・防犯性に優れた安全・安心に暮らせるまち	11.1%	13.2%	20.5%	13.5%	13.1%	14.8%	17.4%	0.0%	15.3%
美しい街並み・景観のあるまち	33.3%	13.2%	13.7%	13.5%	13.8%	9.0%	6.4%	20.0%	10.7%
住民同士の地域交流ができるふれあいのまち	11.1%	3.8%	5.5%	4.3%	4.1%	8.5%	12.8%	0.0%	7.8%
交通の便が良いまち	55.6%	41.5%	26.0%	22.0%	25.5%	23.8%	18.9%	40.0%	24.0%
地域の産物を地域で消費し、ゆっくりと生活できるまち	0.0%	0.0%	9.6%	10.6%	13.8%	14.8%	20.0%	20.0%	14.1%
その他	0.0%	1.9%	1.4%	4.3%	1.4%	2.1%	2.3%	0.0%	2.3%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	2.1%	0.7%	1.6%	2.3%	0.0%	1.5%
回答対象者計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※構成比：得票数/回答対象者数

第1位： 第2位： 第3位：

道路・交通に関する取り組みでは、「地域の状況に応じた交通手段の確保・強化」（29.7%）、「通学路などの安全な歩行者空間の確保」（23.0%）、「集落地における狭い道路の改善」（22.3%）、「高速幹線道路の整備」（21.5%）など、主に移動の利便性や安全性に関する取り組みを求める意見が多い結果となっています。

「唐津市の道路・交通」に関して大切な取り組み



道路・交通に関する取り組みを年代別にみると、「高速幹線道路の整備」は年代に関わらず望まれています。また、「インターチェンジと市街地を結ぶアクセス道路の整備」は20代～50代、「安全な歩行者空間の確保」は20代～40代、「地域の状況に応じた交通手段の確保」は40代～70代以上で望まれているなど、各年代の生活スタイルによって望まれる取り組みに違いが見られます。

【年代別の「唐津市の道路・交通」に関して大切な取り組み】

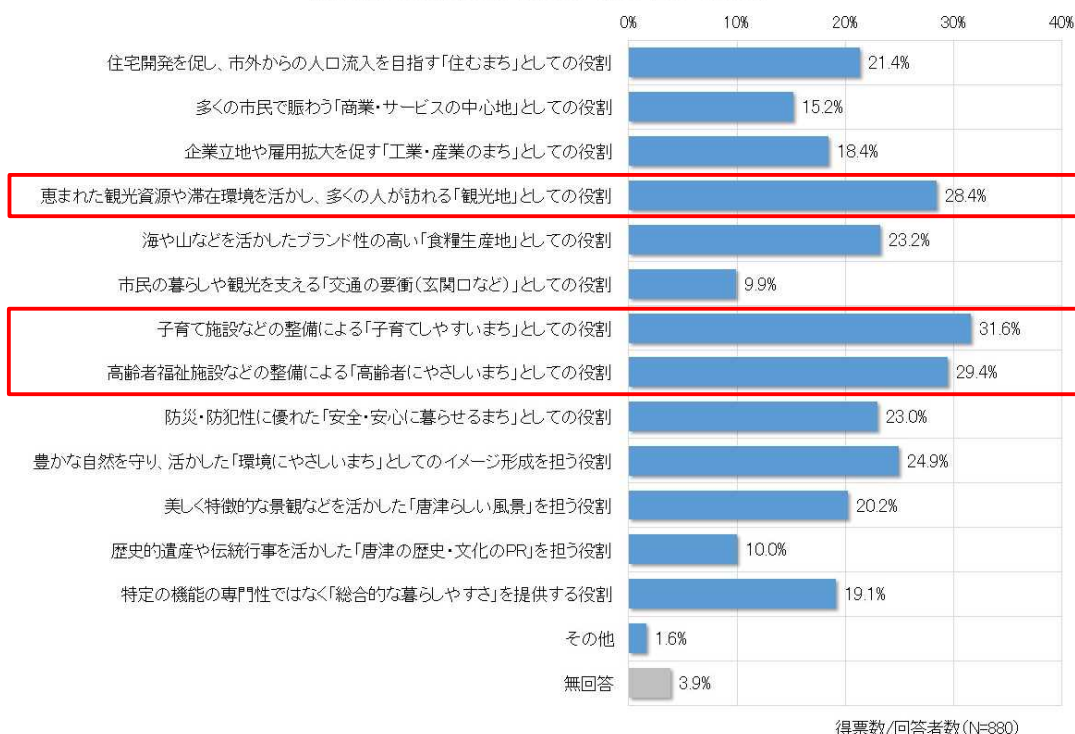
	10代 (N=9)	20代 (N=53)	30代 (N=73)	40代 (N=141)	50代 (N=145)	60代 (N=189)	70代以上 (N=265)	無回答 (N=5)	全体 (N=880)
佐賀唐津道路などの高速幹線道路の整備	33.3%	32.1%	23.3%	25.5%	22.8%	15.9%	19.6%	20.0%	21.5%
インターチェンジと市街地を結ぶアクセス道路の整備	11.1%	28.3%	21.9%	25.5%	22.8%	9.5%	13.2%	0.0%	17.5%
市内の各地域を結ぶ国道・県道などの域内主要道路の整備	0.0%	11.3%	16.4%	11.3%	11.7%	15.3%	17.4%	20.0%	14.4%
市街地・集落地における狭い道路の改善	33.3%	20.8%	30.1%	19.9%	18.6%	29.1%	18.1%	40.0%	22.3%
交差点の整備や駐車場の案内表示など、交通渋滞解消に向けた取り組み	11.1%	9.4%	19.2%	5.7%	13.1%	9.5%	9.4%	0.0%	10.2%
歩道の段差解消や、交通安全施設(カーブミラー・街路灯など)の充実	44.4%	20.8%	16.4%	21.3%	18.6%	25.9%	18.5%	40.0%	20.9%
通学路など安全な歩行者空間の確保	0.0%	26.4%	26.0%	29.1%	20.7%	19.6%	22.6%	20.0%	23.0%
本土と離島などを結ぶ定期船航路の維持・充実	0.0%	0.0%	4.1%	2.8%	2.1%	2.6%	4.2%	0.0%	3.0%
市中心部から周辺部・観光地などへ連絡するバス路線の充実	22.2%	15.1%	11.0%	9.2%	10.3%	12.7%	8.3%	0.0%	10.5%
駅前広場の整備や駅舎のバリアフリー化など鉄道の利便性向上	11.1%	7.5%	1.4%	3.5%	6.9%	3.2%	4.5%	0.0%	4.4%
商業地や観光地などで自動車利用に対応した環境整備(駐車場確保・案内板充実など)	11.1%	5.7%	6.8%	12.1%	13.8%	10.1%	9.4%	40.0%	10.5%
乗り合いタクシー・コミュニティバスなどの地域の状況に応じた交通手段の確保・強化	0.0%	18.9%	17.8%	27.7%	26.9%	37.6%	33.2%	20.0%	29.7%
その他	0.0%	0.0%	1.4%	3.5%	3.4%	1.1%	1.9%	0.0%	2.0%
無回答	11.1%	1.9%	0.0%	0.7%	2.1%	2.6%	6.8%	0.0%	3.3%
回答対象者計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

※構成比：得票数/回答対象者数

第1位: 第2位: 第3位:

「お住まいの地域」の伸ばしたい特長（担うべき役割）としては、「子育てしやすいまちとしての役割」（31.6%）、「高齢者にやさしいまちとしての役割」（29.4%）、「多くの人が訪れる観光地としての役割」（28.4%）を望む意見が多くなっています。

「お住まいの地域」の伸ばしたい特徴・担うべき役割



伸ばしたい特長（担うべき役割）別に意見の多かった地域は次のとおりです。

- 「子育てしやすいまちとしての役割」 ⇒ 唐津、浜玉、北波多、七山地域
- 「高齢者にやさしいまちとしての役割」 ⇒ 唐津、厳木、相知、鎮西、呼子、七山地域
- 「食料生産地としての役割」 ⇒ 浜玉、北波多、肥前、鎮西、呼子、七山地域
- 「環境にやさしいまちとしての役割」 ⇒ 相知、肥前、鎮西、呼子、七山地域
- 「多くの人が訪れる観光地としての役割」 ⇒ 唐津、浜玉、北波多地域

また、厳木・北波多地域では「人口流入を目指す住むまちとしての役割」や、厳木地域では「工業・産業のまちとしての役割」なども望まれています。

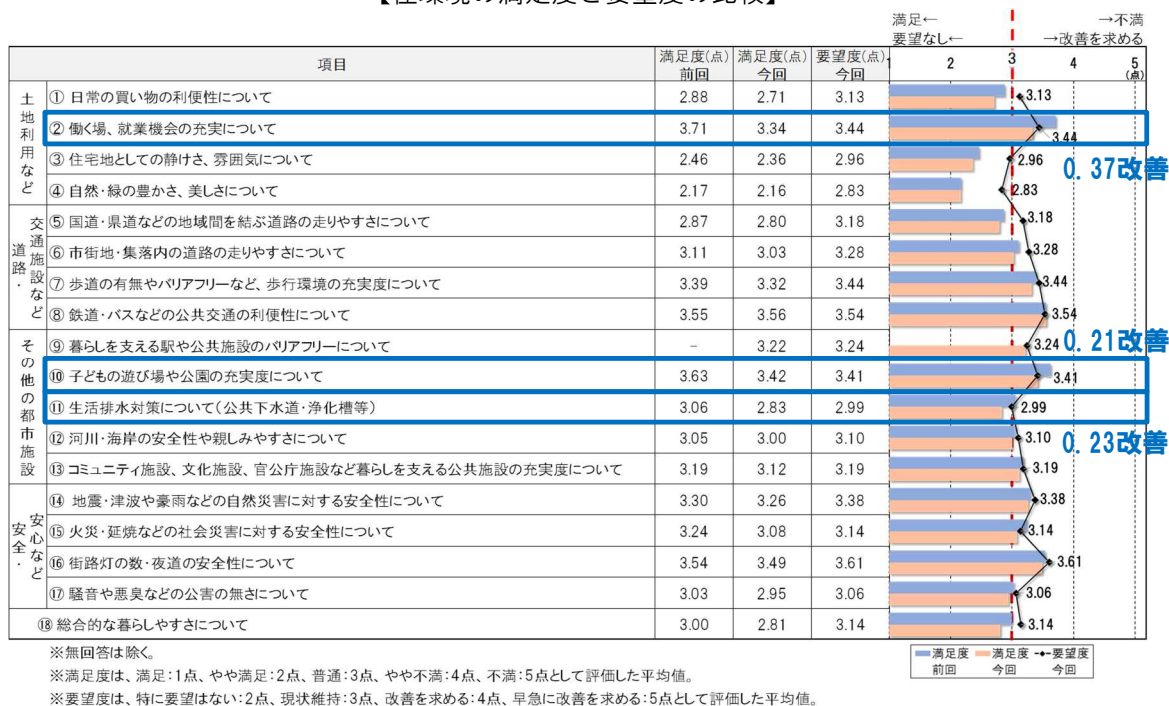
【地域別の「お住まいの地域の伸ばしたい特長・担うべき役割」】

	唐津地域 (N=555)	浜玉地域 (N=87)	厳木地域 (N=34)	相知地域 (N=53)	北波多地域 (N=21)	肥前地域 (N=30)	鎮西地域 (N=36)	呼子地域 (N=31)	七山地域 (N=10)
住宅開発を促し、市外からの人口流入を目指す「住むまち」としての役割	21.6%	24.1%	32.4%	20.8%	33.3%	16.7%	5.6%	19.4%	20.0%
多くの市民で賑わう「商業・サービスの中心地」としての役割	17.5%	13.8%	5.9%	15.1%	14.3%	10.0%	11.1%	9.7%	10.0%
企業立地や雇用拡大を促す「工業・産業のまち」としての役割	16.0%	23.0%	41.2%	24.5%	19.0%	16.7%	19.4%	9.7%	0.0%
恵まれた観光資源や滞在環境を活かし、多くの人が訪れる「観光地」としての役割	29.4%	31.0%	20.6%	26.4%	38.1%	16.7%	25.0%	22.6%	30.0%
海や山などを活かしたブランド性の高い「食糧生産地」としての役割	20.4%	33.3%	17.6%	17.0%	33.3%	30.0%	30.6%	35.5%	50.0%
市民の暮らしや観光を支える「交通の要衝（玄関口など）」としての役割	10.5%	12.6%	8.8%	1.9%	9.5%	16.7%	8.3%	9.7%	0.0%
子育て施設などの整備による「子育てしやすいまち」としての役割	31.4%	43.7%	29.4%	32.1%	33.3%	23.3%	22.2%	19.4%	50.0%
高齢者福祉施設などの整備による「高齢者にやさしいまち」としての役割	26.5%	23.0%	52.9%	35.8%	26.6%	20.0%	47.2%	35.5%	50.0%
防災・防犯性に優れた「安全・安心に暮らせるまち」としての役割	24.1%	20.7%	8.8%	34.0%	23.8%	26.7%	11.1%	16.1%	20.0%
豊かな自然を守り、活かした「環境にやさしいまち」としてのイメージ形成を担う役割	22.7%	24.1%	23.5%	34.0%	19.0%	36.7%	30.6%	29.0%	50.0%
美しく特徴的な景観などを活かした「唐津らしい風景」を担う役割	22.0%	18.4%	14.7%	17.0%	14.3%	20.0%	13.9%	19.4%	10.0%
歴史的遺産や伝統行事を活かした「唐津の歴史・文化のPR」を担う役割	11.2%	6.9%	8.8%	5.7%	4.8%	6.7%	16.7%	12.9%	0.0%
特定の機能の専門性ではなく「総合的な暮らしやすさ」を提供する役割	20.7%	12.6%	26.5%	18.9%	14.3%	20.0%	19.4%	6.5%	0.0%
その他	1.4%	1.1%	0.0%	1.9%	0.0%	3.3%	2.8%	3.2%	0.0%
無回答	4.0%	0.0%	2.9%	1.9%	4.8%	6.7%	8.3%	6.5%	0.0%
回答対象者計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
※構成比：得票数/回答対象者数	第1位：	第2位：	第3位：						

③ 住民ニーズの変化

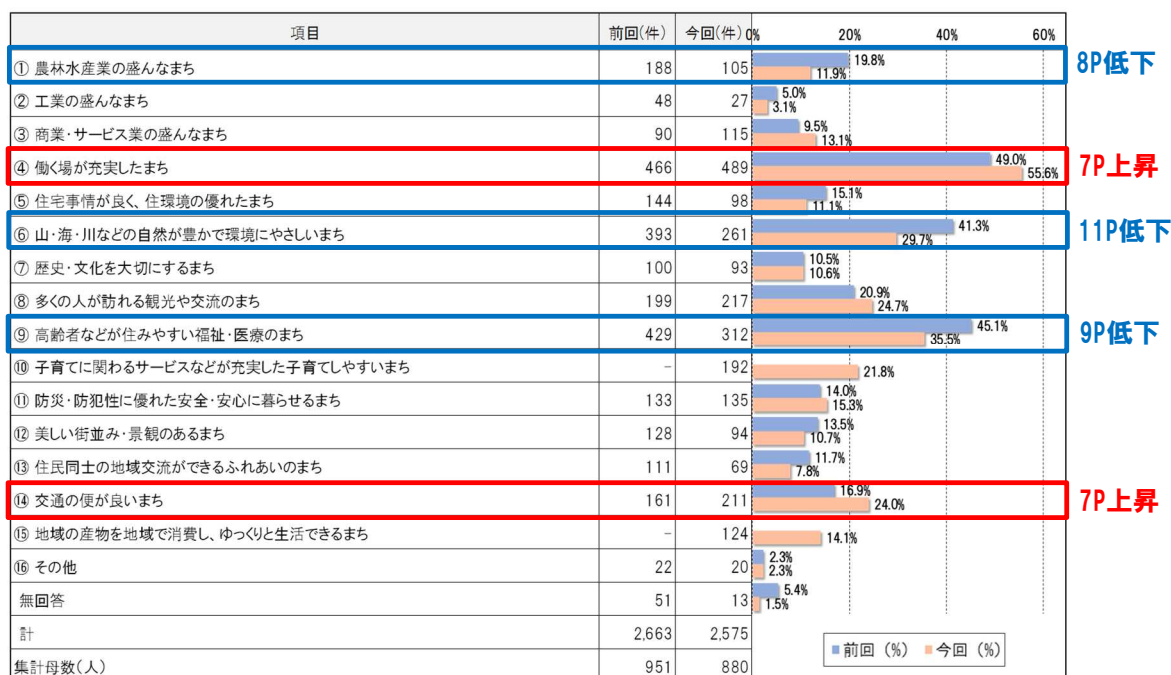
住環境への満足度では、前回策定時と比較すると満足度は改善されている傾向にあります。項目別では「働く場・就業機会の充実」や「子どもの遊び場や公園の充実」などが改善されているものの、依然として要望度は高い状況となっています。

【住環境の満足度と要望度の比較】



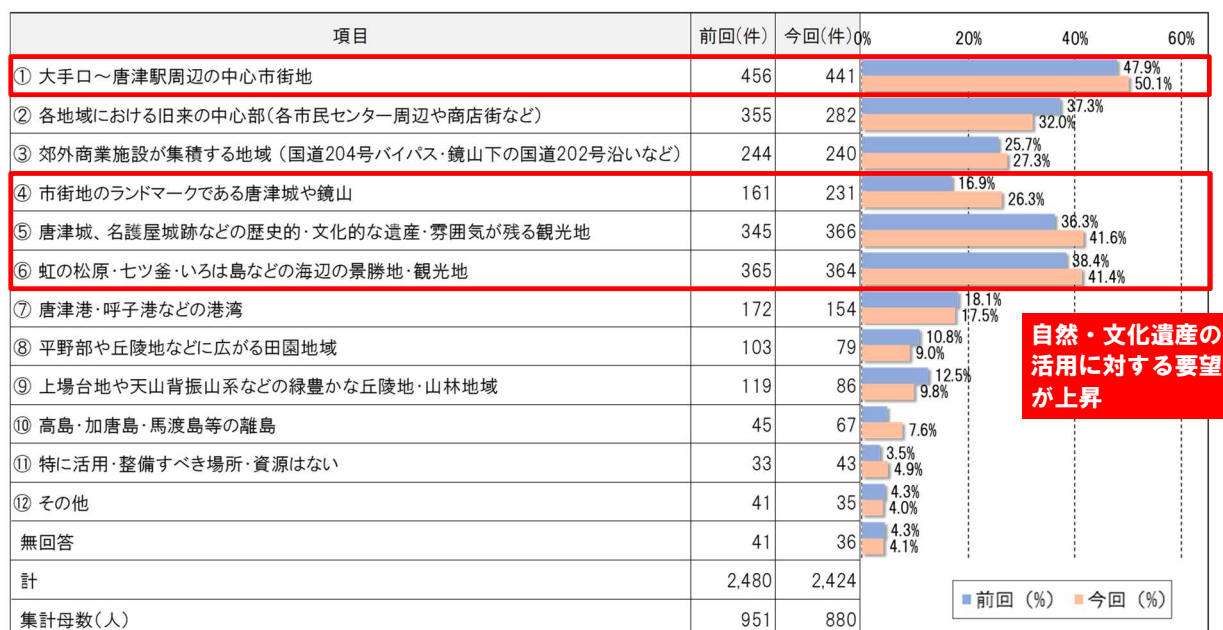
将来の唐津市のイメージでは、前回策定時と比べ「働く場が充実したまち」や「交通の便が良いまち」を望む割合が増加した一方で、「自然が豊かで環境にやさしいまち」や「農林水産業の盛んなまち」を望む割合が減少しています。

【将来の唐津市のイメージの比較】



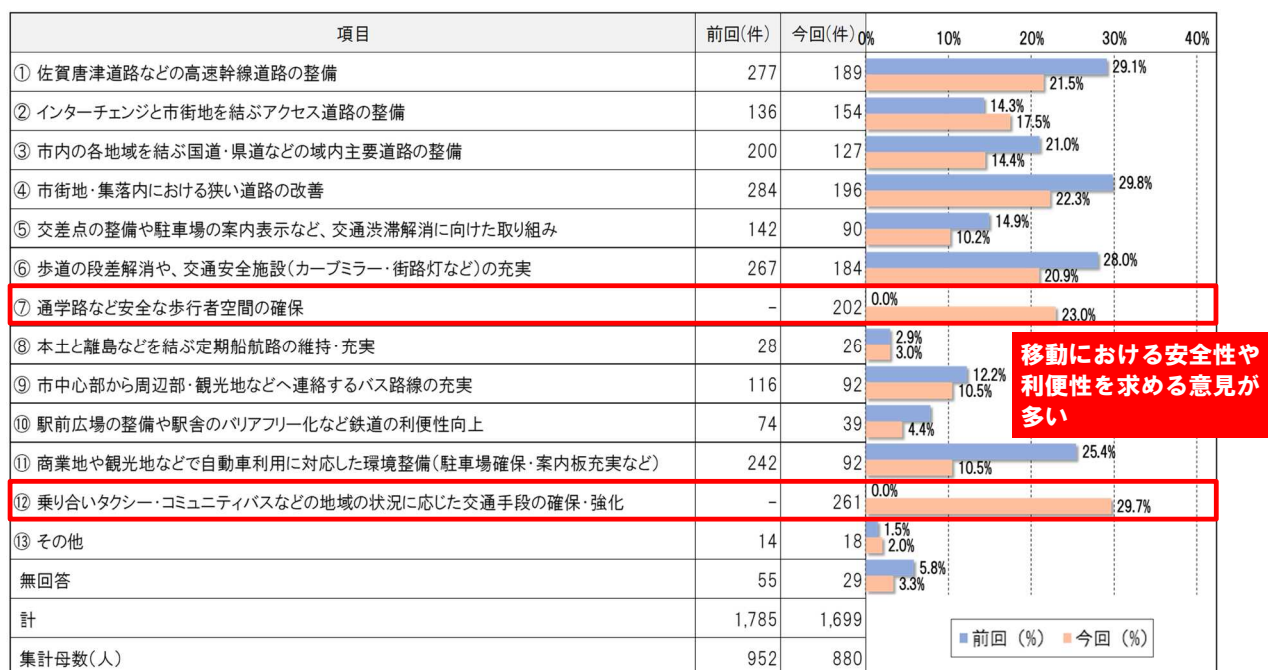
重点的に活用すべき場所・資源では、唐津城や鏡山、名護屋城跡、虹の松原などの観光地のほか「大手口～唐津駅周辺の中心市街地」を活用すべきとの意見が増加しています。

【重点的に活用すべき場所・資源の比較】



道路・交通に関して大切な取り組みでは、前回策定時と比較すると「ＩＣと結ぶアクセス道路の整備」が増加していますが、道路整備に対する要望は全体的に低下しています。一方、前回策定時には項目として設けていなかった歩行の安全性や、公共交通による移動の利便性の確保に対する意見が高い結果となっています。

【道路・交通に関して大切な取り組みの比較】





第3章 まちづくりの課題

第3章 まちづくりの課題

(1) まちづくりの課題の再検討

今回の都市計画マスタープランの見直しに当たっては、都市計画マスタープランを策定した平成22年当時のまちづくりの課題をベースに、第2章で示した唐津市の概況を踏まえ、それぞれの課題を再検討することにより、現在のまちづくりの課題を明らかにすることが必要です。

【平成22年当時のまちづくりの課題】

1	広域的位置づけに関して
	1. 西九州の拠点都市としての発展
2	都市機能（人口、産業等）に関して
	1. 人口配置への対策
	2. 高齢化、過疎化対策
	3. 都市機能の役割分担・連携
	4. 地域の拠点空間の活力向上
	5. 都市施設整備と連携した産業振興
	6. 観光業の振興
3	土地利用に関して
	1. 一体的なまちづくりの推進
	2. 中心市街地の再生
	3. 市街地外縁部での土地利用コントロール
	4. 自然と調和する土地利用の推進
4	都市施設に関して
	1. 都市間交流、地域間連携を促進する交通網の整備
	2. 効率的な都市施設整備
	3. 高齢化に対応した地域づくり
5	その他の特徴的な要素に関して
	1. 貴重な自然環境の保全・活用
	2. 歴史・文化を活かしたまちづくり
	3. 防災に強いまちづくり
	4. まちづくりへの参画と協働の促進

これら平成22年当時のまちづくりの課題について、唐津市を取り巻く状況や、上位・関連計画における方向性、住民ニーズにおける方向性などを踏まえ再検討したまちづくりの課題を、次頁以降に示しています。また、社会情勢等の変化に伴い新たに生じてきた課題についても、あわせて整理しています。

	まちづくりの課題 (第2章の「唐津市の概況」を踏まえ再検討した現在の課題)		見直しのポイント (【 】は該当するページ番号)
1. 広域的な位置づけに関して	西九州の拠点都市としての発展 高規格幹線道路の一部区間開通 インバウンド需要の回復	本市の持つ豊かな自然や歴史・文化などを活用した広域的な交流を進めることが重要です。そのためにも、西九州自動車道などの高規格幹線道路の整備効果（整備促進を含む）を活かした福岡・長崎・佐賀都市圏との交流促進、さらにはインバウンド需要の回復も見据え、地理的に近いアジア圏との交流・物流の拡大により、西九州の拠点都市として発展していくことが必要です。	【p. 33】 広域交通ネットワークの形成 【p. 39-40】 西九州自動車道や唐津港の機能の充実 【資料編：p. 263】 「西九州自動車道や佐賀唐津道路などの高速幹線道路」がまちづくりにおける重要な「軸」になる

	まちづくりの課題 (第2章の「唐津市の概況」を踏まえ再検討した現在の課題)		見直しのポイント (【 】は該当するページ番号)
2. 都市機能（人口、産業等）に関して	機能集約拠点の形成	今後も人口減少・高齢化の進行が見込まれるなか、これらを前提とした持続可能なまちづくりが求められています。 このため、生活利便性の維持・向上や、地域経済の活性化、行政コストの削減、居住地の安全性確保などの効果を見込み、インフラの整った市街地や地域の拠点を中心に、都市機能や居住を誘導し、都市のコンパクト化を図ることが必要です。	【p. 3】 人口減少幅の拡大 【p. 6-7】 用途地域外縁部や浜玉地域における人口増加 【p. 39】 立地適正化計画の制度化 【資料編：p. 264】 「医療・福祉・商業機能の集約による行政負担の抑制と生活利便性の確保」が求められている
	地域コミュニティの維持	本市の高齢化率は今後も増加傾向が予想され、特に山間部や沿岸部の地域では、高齢化とともに人口減少による過疎化が進行しています。 このため、地域生活拠点には、福祉や医療などの日常生活に必要な機能を適正に配置し、地域の移動ニーズに応じた交通手段を確保するなどして、高齢者をはじめ誰もが暮らしやすい環境を整えとともに、地域の様々な課題の解決に向けて有効に機能する地域づくりを進めていくことが必要です。	【p. 5、p. 8】 高齢化率の増加 【p. 39-40】 ユニバーサルデザインの理念に基づく安全で安心して暮らせるまちづくりの推進 【p. 47】 将来の唐津市に対する「働く場の充実」「福祉・医療のまち」のニーズが高い
	都市機能の役割分担と連携	都市経営を効率化するとともに、利便性が高く、個性豊かなまちづくりを進めるには、「多極ネットワーク型コンパクトシティ」を実現していくことが必要です。 このため、都市中心拠点と各地域生活拠点への役割に応じた機能集積を図るとともに、拠点どうしの機能補完を可能とする交通ネットワークの有効活用により、連携強化を図ることが必要です。	【p. 34】 交通不便地域の分布 【p. 39】 立地適正化計画の制度化 【p. 45】 「夜道の安全性」「公共交通の利便性」のニーズが高い 【p. 48】 「地域の事情に応じた交通手段の確保・強化」のニーズが高い
	都市と地域の各拠点における活力向上	都市中心拠点および各地域生活拠点では、人口減少と市街地の空洞化により、魅力と活力が低下するなか、愛着と誇りをもてる地域の拠点空間として活力向上を図っていくことが必要です。特に唐津地域の中心部は、本市全体の活力を牽引していくための「唐津の顔」として、賑わいと魅力のある中心市街地を形成することが必要です。	【p. 3】 人口減少幅の拡大 【p. 14】 大規模小売店舗の用途地域外縁部への立地による市街地の空洞化 【p. 39】 立地適正化計画の制度化 【資料編：p. 262】 「拠点・ゾーン」としての「大手口～唐津駅周辺を中心市街地」のニーズが高い

	まちづくりの課題 (第2章の「唐津市の概況」を踏まえ再検討した現在の課題)		見直しのポイント (【 】は該当するページ番号)
2. 都市機能（人口、産業等）に関して	都市施設の整備効果を 活かした産業の振興 西九州自動車道の 整備効果の活用 災害リスクを考慮 した土地活用	西九州自動車道の整備効果を本市の産業振興につなげるため、IC周辺については、浸水等の災害リスクを考慮した上で、良好な居住環境や自然環境に配慮しながら、適切な土地利用を図ります。 また、唐津港についても、高速交通体系との連携により、産業拠点としての機能充実に図ることが必要です。	【p. 33】 広域交通ネットワークの形成 【p. 35】 松浦川沿いなどで、浸水想定3m以上のエリアが分布している 【p. 39-40】 西九州自動車道や唐津港の機能の充実 【p. 47】 将来の唐津市にかかるニーズとして「働く場の充実」が高い
	観光業の振興 観光需要の回復 とニーズの変化	本市は、虹の松原をはじめとする玄海国定公園に指定された美しい海岸線や島々、豊かな山系などの恵まれた自然を有しており、また海・山の幸にも恵まれた地域です。今後は域内観光を含めた観光需要の回復を見据え、これらの資源を活かすための受入体制やおもてなし環境の充実に図るなど、観光客をはじめとした交流人口の増加に向けた取り組みが必要です。	【p. 39-40】 西九州自動車道や唐津港の機能の充実 【資料編：p. 262】 「拠点・ゾーン」としての「大手口～唐津駅周辺の中心市街地」や「歴史的・文化的な遺産・雰囲気が残る観光地」「海辺の景勝地・観光地」のニーズが高い

	まちづくりの課題 (第2章の「唐津市の概況」を踏まえ再検討した現在の課題)		見直しのポイント (【 】は該当するページ番号)
3. 土地利用に関して	(一体的なまちづくりの 推進)	市町村合併により、唐津、相知、呼子の3つの都市計画区域が存在し、土地の利用調整が図れない状況でしたが、これを統合するとともに、北波多地区の一部を都市計画区域に新たに加え、一体的なまちづくりを進めています。 現在の都市計画区域については、区域マスの示された方針に沿って、集約型の都市づくりを進めることとしており、当面、都市計画区域の見直しは予定していません。	【一】 唐津、相知、呼子の3つの都市計画区域を統合するとともに、北波多地区の一部を新たに都市計画区域に指定 【p. 39】 集約型都市づくりの促進
	中心市街地の再生 低未利用地の 活用手法の検討	中心市街地では、空き地や空き店舗等の低未利用地が増加傾向にあり、人口減少や高齢化、ビル等の老朽化問題とも相まって活力が低下しています。 エリア内に点在する低未利用地の再配置や有効活用のための手法を検討するなどして、賑わいの創出につなげ、中心市街地の再生を図ることが必要です。	【p. 19】 空き家の増加による市街地の空洞化 【資料編：p. 262】 「拠点・ゾーン」としての「大手口～唐津駅周辺の中心市街地」のニーズが高い 【資料編：p. 269】 中心街にかかるニーズとして「空き家・空地などの有効活用による中心市街地の再生」が高い
	市街地外縁部における 土地利用の規制・誘導 災害リスクを考慮 した土地活用 農業生産基盤とし ての農地の保全	本市の土地利用の状況をみると、区域区分を設けていないため、特に市街地外縁部での開発行為や農地転用が顕著な状況です。 国道202号沿道や西九州自動車道の整備に伴い開発が進行しているIC周辺の地域においては、食料安全保障や多面的機能の確保の観点からも、産業振興に配慮しつつ、無秩序な開発を抑制し、農業生産基盤としての農地の保全を前提とした土地利用の規制・誘導方策を検討していくことが必要です。	【p. 17-18】 用途地域外での開発行為や農地の宅地等への転用の増加 【p. 40】 IC周辺や国道202号沿道において、無秩序な開発行為を抑制 【資料編：p. 264】 「医療・福祉・商業機能の集約による行政負担の抑制と生活利便性の確保」が求められている

	まちづくりの課題 (第2章の「唐津市の概況」を踏まえ再検討した現在の課題)		見直しのポイント (【 】は該当するページ番号)
3. 土地利用に関して	自然と調和する土地利用の推進	本市では、市街地や集落近辺に美しい海岸や豊かな森林等の自然的土地利用が分布しており、西九州自動車道の整備に関連する開発等が、自然環境や景観へ悪影響を及ぼさないよう、都市計画法のほか各種法令との連携のもと、適正に規制・誘導し、貴重な自然環境や景観を維持・保全していくことが必要です。	【p. 17-18】 用途地域外での開発行為や農地の宅地等への転用の増加 【一】 佐賀県土地利用基本計画に各種土地利用間の調整方針が定められている 【p. 47】 将来の唐津市にかかるニーズとして「働く場の充実」や「福祉・医療のまち」に次いで「自然が豊かで環境にやさしいまち」が高い 【資料編：p. 262】 「拠点・ゾーン」としての「大手口～唐津駅周辺の中心市街地」や「歴史的・文化的な遺産・雰囲気が残る観光地」「海辺の景勝地・観光地」のニーズが高い

	まちづくりの課題 (第2章の「唐津市の概況」を踏まえ再検討した現在の課題)		見直しのポイント (【 】は該当するページ番号)
4. 都市施設に関して	都市間交流、地域間連携を促進する交通網の有効活用	福岡、長崎、佐賀都市圏との都市間交流促進のため、西九州自動車道、佐賀唐津道路、およびそれらへのアクセス道路の早期整備を進めることが必要です。また、地域の個性や資源を活かした都市間交流の促進や、各地域の連携強化を図るためにも、国県市道などの都市内幹線道路の整備効果を有効活用し、地域の実情に応じた公共交通の維持・充実を図ることが必要です。	【p. 24】 都市計画道路の整備率：68.1% 【p. 39-40】 西九州自動車道や佐賀唐津道路の整備促進 【p. 41】 交通ネットワークと連携したコンパクトなまちづくり（市総合計画） 【p. 48】 「地域の事情に応じた交通手段の確保・強化」のニーズが高い
	都市施設の有効活用と適切な維持管理	各地域における都市施設の整備水準の格差を是正しつつ、公共施設等総合管理計画に定めるインフラ施設の基本的な方針に基づき、これまで整備してきた都市施設を効率的に管理・運営しながら、活用を図っていくことが必要です。 また、今後は施設の維持管理や老朽化施設の更新等に必要コストの増加が見込まれることから、適切な維持管理に取り組むことが必要です。	【p. 26-31】 都市計画公園の整備率：55.5%(R4) 下水道污水处理人口普及率94.1%(R4) 【p. 42】 公共施設等の管理に関する基本的な考え方が定められている（公共施設等総合管理計画） 【資料編：p. 273】 「地域特性を活かした公園整備」「日常利用が可能な小さな公園・広場の整備」のニーズが高い
	地域コミュニティの維持【再掲】	「2. 都市機能（人口、産業等）に関して」「地域コミュニティの維持」に同じ	【p. 4】 若い世代の人口が大幅に減少 【p. 39】 「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の都市構造の構築（都市再生特別措置法） 【p. 39-40】 ユニバーサルデザインの理念に基づく安全で安心して暮らせるまちづくりの推進 【p. 47】 将来の唐津市に対する「働く場の充実」「福祉・医療のまち」のニーズが高い 【p. 48】 「地域の状況に応じた交通手段の確保・強化」のニーズが高い

	まちづくりの課題 (第2章の「唐津市の概況」を踏まえ再検討した現在の課題)		見直しのポイント (【 】は該当するページ番号)
5. その他の特徴的な要素に関して	貴重な自然環境の 保全・活用 海洋資源の再生	虹の松原に代表される本市の海岸線一帯に指定されている玄海国定公園や、天山、八幡岳などの山系は、美しい風景や貴重な生態系を支え、本市の大きな魅力となっています。 今後も積極的な保全を図るとともに、市民や訪れる人にとって親しみのある交流空間としての活用を、より一層進めていくことが必要です。 また、海洋資源再生の観点から、育てる場として自然公園区域を保全・活用していくことが必要です。	【一】 佐賀県土地利用基本計画に各種土地利用間の調整方針が定められている【p. 47】 将来の唐津市にかかるニーズとして「働く場の充実」や「福祉・医療のまち」に次いで「自然が豊かで環境にやさしいまち」が高い 【資料編：p. 262】 「拠点・ゾーン」としての「大手口～唐津駅周辺の中心市街地」や「歴史的・文化的な遺産・雰囲気が残る観光地」「海辺の景勝地・観光地」のニーズが高い
	歴史・文化を活かした まちづくり	本市には、唐津焼をはじめとする伝統工芸や、国の重要無形文化財に指定されている唐津くんちの曳山行事など、各地に伝統的で多彩な歴史・文化が息づいています。今後は、個性的で、誇りと愛着の持てるまちを育むためにも、これらを効果的に保全・活用したまちづくりを行っていくことが必要です。	【p. 41】 文化芸術活動の振興（市総合計画） 【p. 44】 唐津市の良いイメージとして「歴史・文化を大切にするまち」が挙げられる
	災害に強いまちづくり 安全な市街地への 居住誘導 様々な災害リスク を想定した防災・ 減災対策	本市には、各所に土砂災害警戒区域や急傾斜地崩壊危険区域等の土砂災害の恐れのある区域が分布しており、また、松浦川や徳須恵川、厳木川沿いを中心に浸水想定区域が広範囲に分布しているほか、浜玉の一部地域など農地の宅地化が進行するエリアでは、排水ポンプ容量を上回る降雨時の内水氾濫が危惧されています。 これらの自然災害から市民の生命と財産を守るためにも、災害の恐れのある地域からインフラの整った安全な市街地への居住誘導を進めるとともに、危険地域における防災・減災対策を講じることが必要です。	【p. 35-37】 土砂災害の恐れのある区域や浸水深が3m以上となる浸水想定区域がある 【p. 39】 レッドゾーンの居住誘導区域からの除外や防災指針の作成（都市再生特別措置法） 【資料編：p. 265】 浸水等の災害が懸念される地域に対する開発の制限や、何らかの対策が求められている 【資料編：p. 279】 「治水・治山等の防災対策強化」のニーズが高い
	多様な主体によるまち づくりの推進 行政主導によるまち づくりからの転換 地域や民間などの 多様な主体による まちづくり（活躍 の場の提供）	地域における様々な課題の解決に向けては、行政主導では限界があるため、地域住民や地域のまちづくり団体などが連携しながら、自らの選択と責任において、主体的にまちづくりに取り組んでいくことが重要です。また、既存ストックの有効活用など、民間事業者によるまちづくりへの積極的な関与が求められています。 地域の個性を活かした魅力あるまちづくりを目指し、これまで以上に地域や市民、民間事業者が活躍できる場（機会）を提供していくことが必要です。	【p. 41】 市民との協働による地域活動の活性化、みんなが活躍するまちづくり（市総合計画） 【一】 「都市再生推進法人」の指定によるまちなかの賑わい創出の推進 【資料編：p. 281】 「市と民間が意見交換しながら事業に取り組める仕組みづくり」のニーズが高い

	まちづくりの課題 (社会情勢等の変化に伴い新たに生じてきた課題)		見直しのポイント (【 】は該当するページ番号)
新たな課題など	空き家・空地等の低未利用地の活用促進	人口減少・高齢化の進行に伴い、中心市街地だけでなく、市内各地域で空き家・空地が年々増加しています。 空き家等の増加に伴い、防災・防犯機能の低下、居住環境の悪化、地域活力の低下などが懸念されるため、空き家等の活用促進により、これらの課題解消を図ることが必要です。	【p. 19】 空き家の増加による防災性・防犯性の低下、地域活力の低下 【資料編：p. 269】 中心街にかかるニーズとして「空き家・空地などの有効活用による中心市街地の再生」が高い
	景観形成の取り組みの展開	景観計画の重点区域である城内地区・曳山通りの景観形成が少しずつ進む一方で、その他の地区の景観形成基準は未着手の状態となっています。 市民の郷土への誇りと愛着を育むため、この取り組みを継続し、水と緑のネットワークの整備等により、他の地区の拠点形成に広げていくことが必要です。	【p. 42】 唐津市景観計画に基づいた取り組みの推進（唐津市景観計画） 【一】 周辺地域の景観づくりや環境保全による観光・交流資源の活用
	デジタル技術の活用による効率的で利便性の高いまちづくりの推進	I C Tを活用した技術革新や、新型コロナウイルスの感染拡大を契機とした非接触・リモート化を背景に、社会のデジタル化が進展しています。 人口減少が進むなか、高度な行政サービスの提供を可能とするため、まちづくりの分野においても、デジタル技術の活用を進めていくことが必要です。	【一】 市内の新たなビジネス創出に向けたDXイノベーションセンターの設立 【一】 誰一人取り残されない、人にやさしいデジタル化（デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針）
	都市のコンパクト化と公共交通網の形成・利用促進による暮らしやすい住環境の形成	都市機能が拡散、散在することで、自動車利用の一層の高まりや移動距離の増大等により、二酸化炭素の排出量が増加し、環境への負荷を高めることにつながります。 このため、環境負荷の小さな都市づくりに向け、都市機能がコンパクトに集積したまちづくりを進めるとともに、これと連携した公共交通ネットワークの構築と利用促進により、環境負荷の低減を図ることが必要です。	【一】 国民や地方公共団体・事業者と連携した地球温暖化対策 【一】 コンパクト・プラス・ネットワーク等による脱炭素型まちづくり（地域脱炭素ロードマップ）
	エリアマネジメントなどの手法を活用した公民連携によるまちづくり活動の推進	近年、公が行うまちづくりから、民間との連携・役割分担によるまちづくりへの転換が注目されています。 人口減少や高齢化が進むなか、快適な地域環境の形成や、地域活力の維持・向上による持続性確保のための効率的かつ有効な手段として、まちづくりのあらゆる分野において、エリアマネジメントなどの公民連携手法の導入検討を進めていくことが必要です。	【一】 「都市再生推進法人」の指定によるまちなかの賑わい創出の推進 【資料編：p. 281】 「市と民間が意見交換しながら事業に取り組める仕組みづくり」のニーズが高い

(2) 課題の分類（体系化）

前項で整理（再検討）したまちづくりの課題について、それらを性質ごとに分類し、次のとおり体系化しました。この分類に対応するかたちで、まちづくりの目標を定めます。

現在のまちづくりの課題			
1	広域的位置づけ	1	西九州の拠点都市としての発展
2	都市機能 (人口、産業等)	1	機能集約拠点の形成
		2	地域コミュニティの維持
		3	都市機能の役割分担と連携
		4	都市と地域の各拠点における活力向上
		5	都市施設の整備効果を活かした産業の振興
		6	観光業の振興
3	土地利用	1	中心市街地の再生
		2	市街地外縁部における土地利用の規制・誘導
		3	自然と調和する土地利用の推進
4	都市施設	1	都市間交流、地域間連携を促進する交通網の有効活用
		2	都市施設の有効活用と適切な維持管理
		3	地域コミュニティの維持【再掲】
5	その他の特徴的な要素	1	貴重な自然環境の保全・活用
		2	歴史・文化を活かしたまちづくり
		3	災害に強いまちづくり
		4	多様な主体によるまちづくりの推進
—	新たな課題など	1	空き家・空地等の低未利用地の活用促進
		2	景観形成の取り組みの展開
		3	デジタル技術の活用による効率的で利便性の高いまちづくりの推進
		4	都市のコンパクト化と公共交通網の形成・利用促進による暮らしやすい住環境の形成
		5	エリアマネジメントなどの手法を活用した公民連携によるまちづくり活動の推進

現在のまちづくりの課題 ※分類（体系化）後			
1	適切な土地利用の規制・誘導による豊かな自然・歴史・文化の保全と活用	1	豊かな自然環境との共生
		2	適切な土地利用の推進
		3	自然・歴史・文化の活用と交流促進
		1	自然と調和する土地利用の推進
		2	貴重な自然環境の保全・活用
		3	市街地外縁部における土地利用の規制・誘導
		4	歴史・文化を活かしたまちづくり
2	多極ネットワーク型コンパクトシティの実現による都市と地域の活力向上	5	景観形成の取り組みの展開
		6	西九州の拠点都市としての発展
		7	観光業の振興
		1	機能集約拠点の形成
		2	都市と地域の各拠点における活力向上
		3	中心市街地の再生
3	あらゆる世代が快適に暮らせる住環境の形成による地域の持続性の確保	4	都市機能の役割分担と連携
		5	都市間交流、地域間連携を促進する交通網の有効活用
		6	都市施設の整備効果を活かした産業の振興
		1	地域コミュニティの維持
		2	都市のコンパクト化と公共交通網の形成・利用促進による暮らしやすい住環境の形成
		3	都市施設の有効活用と適切な維持管理
4	多様な主体の活躍と新たな手法の活用によるまちづくりの展開	4	空き家・空地等の低未利用地の活用促進
		5	災害に強いまちづくり
		1	デジタル技術の活用による効率的で利便性の高いまちづくりの推進
		2	多様な主体によるまちづくりの推進
		3	エリアマネジメントなどの手法を活用した公民連携によるまちづくり活動の推進

まちづくりの基本理念・まちづくりの目標

